

— 目 次 —

I	設置の趣旨等	1
①	設置の趣旨及び必要性	1
	1. 教育上の理念, 目的	1
	<教育の現状と茨城大学の果たすべき社会的任務>	1
	<教職大学院設置に向けての経緯>	3
	<学部における教育改革>	3
	<大学院における取り組み>	4
	<茨城県の教育界の現状>	5
	<教職大学院設置の必要性>	7
	<教職大学院の理念, 目的>	8
	<教職大学院の指導理念>	9
	2. どのような教員を養成するのか	9
	<現職教員の教職経験について>	12
	<デマンドサイドのニーズを反映した人材養成と授業科目>	12
	(1) 学校運営コース	13
	(2) 教育方法開発コース	14
	(3) 児童生徒支援コース	15
	3. 本学教職大学院の特徴	17
②	研究科, 専攻等の名称及び学位の名称	18
	<専攻及び各コースの名称>	18
	<英訳名称について>	19
	<学位の名称>	19
	<入学定員のとらえ方について>	20
③	教育課程の編成の考え方及び特色	21
	1. 教職大学院における教育の基本的考え方	21
	2. 茨城大学における教育課程の特色	24
	3. 各コースの特色・養成する実践力	26
	(1) 学校運営コース	26
	<コースの特色>	26
	<養成する実践力>	26
	<養成方法の特色>	27
	(2) 教育方法開発コース	29
	<コースの特色>	29
	<養成する実践力>	29

<養成方法の特色>.....	30
(3) 児童生徒支援コース.....	31
<コースの特色>.....	31
<養成する実践力>.....	32
<養成方法の特色>.....	32
4. 実践的指導力を養成する教育課程編成.....	33
(1) 共通科目.....	33
(2) コース別専門科目.....	35
(3) 実習科目.....	39
(4) 授業科目の配列.....	48
④ 教員組織の編成の考え方及び特色.....	55
⑤ 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件.....	59
⑥ 施設・設備等の整備計画.....	60
1. 教職大学院の機能.....	60
2. 附属学校の施設使用について.....	62
3. 連携協力校の施設利用について.....	62
4. 図書の資料整備.....	62
⑦ 既設の学部(修士課程)との関係.....	63
1. 大学院教育学研究科の改革.....	63
(1) 本学大学院教育学研究科修士課程の沿革.....	63
(2) 大学院における教員養成の現状と改革の方向.....	63
(3) 研究科の改組及びカリキュラム改革.....	64
(4) 教職大学院と修士課程の相違.....	64
(5) 教職大学院設置により期待される効果.....	66
(6) 修士課程における「実践力」を高めるための取り組み.....	67
⑧ 入学者選抜の概要.....	69
1. アドミッションポリシー.....	69
2. 選抜方法.....	70
3. 選抜体制.....	70
4. 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について.....	70
⑨ 取得できる教員免許状.....	70
⑩ 大学院設置基準第14条による教育方法の実施.....	71
(1) 修業年限.....	71
(2) 履修指導及び研究指導の方法.....	71
(3) 授業の実施方法.....	71
(4) 教員の負担の程度.....	72

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学習の厚生に対する配慮, 必要な職員の配置	72
(6) 入学者選抜の概要	72
⑪ 管理運営	72
1. 専攻会議	72
2. 自己点検・評価委員会	72
3. 実習運営委員会	72
4. 教職大学院連携協力会議	73
5. 教職大学院実習連絡協議会	73
⑫ 自己点検・評価	73
1. 評価項目	73
2. 実施体制	73
3. 評価結果の活用・公表	74
4. 認証評価機関による第三者評価	74
⑬ 情報の公表	74
⑭ 教員の資質の維持向上の方策	76
Ⅱ 連携協力校等との連携・実習	76
① 連携協力校等との連携	76
② 実習の具体的計画	78
1. 学校における実習の概要	78
(1) 実習指導体制	78
(2) 各実習科目の計画	79
(3) 実習指導体制の計画と方法	83
(4) 実習校との連携体制と方法	84
(5) 単位認定等評価方法	85
2. 連携協力校等で行う実習内容	86
(1) 学校運営コース	86
(2) 教育方法開発コース	87
(3) 児童生徒支援コース	87

I 設置の趣旨等

① 設置の趣旨及び必要性

1. 教育上の理念, 目的

<教育の現状と茨城大学の果たすべき社会的任務>

教育を取り巻く社会状況の大きな変化の中で、学校教育への課題と期待はますます大きく、かつ多様になってきている。学力低下、格差社会における学力格差、グローバル化に伴う語学力涵養の必要性、いじめ、不登校、学級崩壊等の生徒指導上の諸課題の解消、さらには家庭や地域の教育力の低下、保護者対応など、様々な教育実践的課題が生じ、教員に一層高度な専門性と実践性が求められている。

そこで、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」（平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申）やそれに続く初等中等教育分科会の議論では、21 世紀の知識社会・グローバル社会・少子高齢社会の課題解決を見据えた教育改革として「教員養成・教員採用・教員研修」の三位一体の改革が目指されている。具体的には、教職大学院の量的拡大とその充実や研修改革等が謳われ、その際、「教育委員会、大学等の関係機関がそれぞれ責任を果たしながら、その連携・協力により、教員の養成、継続的な学習に対する支援を行うことが重要」である旨、繰り返し指摘されている。

また、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（平成 25 年 10 月 15 日 教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議）報告において、これからの教員に求められる資質能力として、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる実践的指導力や、社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる広い視野をもった高度専門職業人としての力量が挙げられており、まさに教職大学院はこうした力量形成を目的としている。また、同報告においては、スクールリーダーとしての資質能力として、それぞれの学校の課題状況に即してチームの中で教員を指導できる力やマネジメント能力が挙げられており、そのためには、教員が専門的知識を学び直し、自らの実践を理論に基づき振り返る力が必要となるが、まさにこうした点も教職大学院に課せられた課題である。教職大学院においては学校における実習を通じて、このような課題を解決する試みを教育課程に取り入れることで、理論と実践を往還された省察力による新たな学びのデザインや複雑な学校課題に対応する探求的な実践的指導力の育成を目的としている。

教職大学院は、「理論と実務の架橋を目的とする専門職学位課程」として、質の高い教員養成及び現職教員の高度化を目指す養成機関と言える。「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申）以降、グローバル化する知識基盤社会への対応が大学院教育の課題とされており、まさに将来の日本を支える子どもたちを教育できる質の高い教員たちの養成が急務になっていると言えるだろう。

茨城県教育委員会は、国の方向性と足並みを揃えながら、様々な教育施策を打ち出してきた。平成 23 年度から小学校理科教育担任制の実施、25 年度から「小・中学校理科接続基盤づくり協議会」による教員研修をはじめとして、高大連携に関する取組として、茨城大学や近隣大学等との茨城県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開等に係る協定書締結等を行ってきた。

他方、茨城県特有の課題もある。茨城県では、当分の間、教員退職者数の増加に伴い、採用数増加の方針が見込まれている。この採用数の増加は、結果として教員の質の低下を招きかねないので、質の高い教員の確保は急務となっている。

また、茨城県では、小・中学校いずれにも勤務することが求められるため両方の免許状を持った教員が必要とされている。茨城大学教育学部における教員養成はその期待に応えるように教育課程が編成されているが、更にレベルアップした実践力が養成される必要がある。

これらの諸状況において、茨城県教育委員会では、自立的に校内研修等を企画運営し、学びを他の教員へ広げられるミドルリーダー教員の養成を強く求めている。それは、課題を見つけるとともにそれを解く方法を身につけており、さらに他の職員に伝えながら学校をレベルアップさせることが出来る教員の養成として捉えられるであろう。そのような教員を養成するには、次の段階として、将来的に学校運営をリードしていく力を持った教員の養成が必要であり、結果として地域の学校を育てるコーディネーターとなるような教員を養成することにつながっている。

これらの茨城県特有の課題を踏まえながら、子ども理解に即した授業実践の力、不登校・いじめに対応できる学級経営・教育相談の力、災害への対応（茨城県は東日本大震災における被災県）を含む学校運営の力などの教師力の課題は、他県と同様に茨城県にも存在していると言える。

こうした状況の中で、現代教育の諸課題に応え得る高度な専門性と実践性を備えた教員を計画的に養成していく必要がある。

茨城大学は、昭和 24 年に開設されたが、教育学部は 2 年課程と 4 年課程から成り立っており、また授業に関してもすべてを教育学部で担当するものではなかった。その後、2 年課程は廃止され、昭和 42 年の文理学部改組とともに教育学部を充実した。さらに、養護学校教員養成課程・養護教諭養成課程が設置され、小学校養成課程、中学校養成課程、養護学校養成課程、養護教諭養成課程の 4 課程となった。平成 7 年には、茨城県の要請もあり、全国ではじめて小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を学校教育教員養成課程として統合した。これは、小中学校双方の教育に熟知した一貫性のある教員の養成を目指すものである。

昭和 63 年には、近年の社会が要求する高度な資質をもつ教員の養成及び現職教員の再教育を目的として大学院教育学研究科を開設し、平成 9 年には教科教育専攻にすべての専修が設置され、教員養成にかかわる大学院は完成した。教育学研究科では、当初から大学院設置基準第 14 条の特例が実施され、2 年次においては勤務しながら勉学を継続することが可能になっている。

これらの歴史を踏まえて、茨城大学では、学部段階において、豊かな人間性や教師としての使命感を育てながら、同時に教科を教える基礎力を身につけることを重視してきた。さらに、大学院段階では、子ども理解を踏まえた豊かな授業を展開し、子ども理解を大切にした学級経営のできる教員、さらには学校や地域においてリーダー的役割を果たすことのできる教員を育てることが、茨城大学の重要な任務だと考え、改革を進めることとする。

＜教職大学院設置に向けての経緯＞

茨城大学教育学研究科修士課程では、平成 20 年度から 22 年度まで大学院 G P として支援を受け、地域資源を教材化することを通して、学生主体の問題解決型の学修に取り組んできた。同 G P 終了後も、教育学研究科では、地域資源の教材化の取組を必修科目として位置付け、既存の大学院での実践力養成が図られている。また平成 24 年度には、インターンシップを授業化する試行が行われ、既存の修士課程における実践力強化に努めている。

このような教育実践力をより強化するため、平成 24 年度後半より「教職大学院に関するワーキンググループ」を作って、その設置の是非や組織の内容について検討してきた。また、平成 25 年度後半からは、茨城県教育委員会と教員研修検討作業部会を設置し、これからの教員養成に関わる茨城大学と茨城県教育委員会との連携についての検討を積み重ねてきた。さらに、平成 25 年夏以降、「全学教職センター（仮称）」設置をも視野に入れて、教職大学院の組織やカリキュラム等の具体案の作成に着手し、事務職員を含めた「教職大学院設置準備委員会」（以下「準備委員会」という。）にて準備作業を進めている。

なお、この準備委員会は、茨城県教育委員会との話し合いを持ち、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院の設置に向けて、条件等を含めて、検討を開始し、現在に至っている。（詳細は、「教育委員会等との調整内容を確認する書類」参照）

＜学部における教育改革＞

本学の教員養成分野の「ミッションの再定義」にも掲げたように、情報文化課程（入学定員 60 名）及び人間環境教育課程（入学定員 40 名）（以下、新課程という。）は、本学の機能強化を目的とした全学改革と同時期に廃止する。しかしながら、当面の茨城県の採用状況や重視しなければならない教育課題への対応を視野に入れて、必要な限りで教員養成課程の定員を増やすこととする。

特に定員増を考えているのは、小学校英語や理科教育への対応を考えて、英語選修及び理科選修を考えている。茨城県では、英語及び理科教育の充実に力を入れており、茨城県教育委員会からも、小学校英語や小学校理科を教えることのできる教員養成への強い要望を受けている。また、現在、茨城県では技術科、家庭科をはじめとして本学教育学部でしか養成できない教員養成分野の確保も課題になっており、茨城県教育委員会からも、そうした教員の確保に関する要望が出されている。そこで、技術、家庭、体育等の入学定員を増加することを考えている。その他、教育基礎選修に関しては、いじめや不登校に対応できる教育相談・生徒指導の強い教員養成をするため、また発達障害に詳しい教員養成のために特別支援コースを、さらに北関東における養護教諭養成を一手に引き受けていることに伴って養護

教諭養成課程をそれぞれ定員増することを考えている。

また、ここしばらくの茨城県における公立学校教員の採用数の状況を考えると、本学の教育学部の定員増をすることは、本学が責任をもって教員供給をしていくためにも必要であると考えている。

廃止後の新課程の学生定員については、全学改革との関連で活用する。これら新課程ではプロジェクト学習をはじめとする実践的な学修方法が行われており、その成果を教員養成の実践力強化に生かすことができると考える。

さらに、学部のカリキュラム改革を進め、理論と実践の架橋、あるいは教科と教職の架橋に努め、現代的教育課題に応えるために特別支援教育、生活科・総合的学習の時間、道德の教科化、小学校英語を充実させると同時に、免許資格関係を見直し、より教育現場のニーズにあった教員養成ができる体制作りを行う。また茨城大学教育学部では、「ことばの力実践演習」をはじめとしてアクティブラーニングに力を入れてきたが、さらにPBL科目を充実させて、教育現場の課題に柔軟に対応できる教員の養成を目指す。加えて、教育実習や学生支援の見直しをはじめとして、入学時からの教員への意欲を向上させていくようなカリキュラムの改革を実施し、当面増えるだろう教員採用者が質の低下を起こさないよう、優秀な教員の輩出に努める。

<大学院における取り組み>

茨城大学大学院教育学研究科では、人材養成目的として（i）教科専門研究能力、（ii）授業展開力、（iii）学校運営・管理能力の高度化を掲げている。教員が今後ますますいじめや学力問題といった様々な困難な問題に対応できる高度の専門性を必要とするようになることを考えると、大学院における教員養成の持つ意味は大きく、様々な実践的課題に即戦力として対応できる教員を養成するために、大学院を活用した教員養成の推進がますます重要となってきており、この点は茨城県教育委員会との話し合いの中でも共通した課題として確認されている。

すでに平成20年度に採択された「地域教育資源による高度教育専門職養成プログラム」（いわゆる大学院GP）は、授業展開力の高度化を目指し、同時に課題解決力、企画交渉力、プレゼンテーション力等を徹底して鍛えようとするプログラムであった。従来の教育学研究科では、教科専門研究能力の育成に重きが置かれすぎていたのに対し、大学院GPでは、専門知識を学校教育の現場でどのように実践化するかといった課題解決に重点を置き、またフィールドワークを通して企画・マネジメント力を形成して新しい教育に対応できる教員としての専門性を高めることを目指したものであった。すなわち、教科専門研究能力に加えて、授業展開力や社会へとかかわっていく力をバランスよく育てることを目指したプログラムである。これは、教職大学院制度の利点を既存の大学院の枠組みでできるかぎり生かしていくということを目指したのもであった。またGPを通して学生が専攻している教科を他教科との関連の中でとらえ直すことも行って、教科の専門性を相対化し、一つの事象を多面的にとらえる力を身につけていくことを目指し、小学校教員としての専門性を涵養しようとするものである。これらは、現在、教育学研究科の必修科目「地域教育資

源フィールドスタディー」,「授業展開ケーススタディー」及び選択科目「教科コラボレーションスタディ」として発展し,位置付けられている。

さらには,専門に関する修士論文に加えて,教育副論文も課している。それは,「地域教育資源フィールドスタディー」,「授業展開ケーススタディー」の成果を生かしつつ,理論と実践の往還により授業展開力を高度化することを目指した試みである。しかし,今後は副論文という位置づけではなく,実践研究型の論文としての位置づけを模索している。

今回の改革としては,以下の三つの点に特色がある。第一に,定員15名の教職大学院を設置することに伴って,学校教育専攻を廃止するが,学校教育教員による必修授業は残し,既存の教育学研究科に教育学及び心理学の視点を位置づける。第二に,平成26年度において附属小・中学校で試行したインターンシップを地域の学校に広げてさらに充実させ,27年度の必修化に向けて検討を進める。教育学研究科においてはすでに上記のGP科目において授業展開力への重点化を行ってきているが,さらに問題発見・解決型のインターンシップ授業を行うことで,実践力育成への方向性を強めていく。第三に,既存の大学院の中に複数教員のティーム・ティーチング(以下「TT」という。)の形をとった問題解決型の授業を設定し,将来の教科の教職大学院化に向けて準備をし,同時に教員の意識改革を進めていくことを考えている。

平成28年度設置予定の教育実践高度化専攻に続き,第3期中期目標期間において教科教育の教職大学院化の設置を目指す。教科教育については,10教科すべてに渡って一斉に設置したいが,教育学部学生定員減に伴う全学への教員定数の抛出や実務家教員の確保のための人事の調整に相当の時間を要すると思われるため,設置予定年度はまだ確定できる段階ではない。しかしながら,いわゆる新課程の廃止を含めた教育学部改革による学年進行を意識するとともに,第3期中期目標期間中に修了生が出せるよう,遅くとも平成32年度までには設置したい。

<茨城県教育界の現状>

茨城県では「いばらき教育プラン」を策定し,その基本テーマを「一人一人が輝く教育立県」を目指すことにおいて,教員に多様な研修の機会等を設定してきた。他方,茨城県の教育特有の課題や特徴がある。

茨城県からは小学校と中学校の双方の免許状をもった教員養成を求められている。茨城県では教員は義務教育双方の学校を経験することを求められているからである。したがって,教職大学院においても,小学校教員としての力量形成に加え,中学校における教育課題にも応えられる教員養成を意識する必要がある。またここしばらくは,茨城県においては,退職者数の増加し,また県の採用数増加の方針からしても,教員の採用数が増えることが見込まれている。採用数の増加は,教員の質の低下を起ししかねないので,茨城県教育委員会からは,教職大学院における質の高い教員への期待がある。

茨城県教育委員会からは,実践的課題に対応できる教員の養成を強く求められている。とくに東日本大震災を経験した茨城県としては災害への対応を含む学校運営の力,また子

ども理解に即した授業実践，不登校・いじめに対応できる学級経営などの課題があり，教職大学院ではそのような課題に応えることを目的としている。

県の要望のなかで具体的なものとして出てきた教員像は，学校をリードし，学びを他の教員へ広げ，校内研修を企画運営していく力の養成である。校内研修が自立的に可能になるためには，学校内にミドルリーダーを育てることが必須の条件になる。さらには，学校内のリーダーにとどまらず，地域の学校を育てるコーディネーターとなるような教員を養成することが茨城県全体の教育力を上げていくために必要とされており，現職教員にはこうした力量を身につけることが求められている。こうした学校組織の中核となって学校内外で活躍するリーダーシップのある教員が，若手教員を指導しつつ，将来的に学校管理職として活躍できる教員として期待されている。

また，現職教員には，これまで培ってきた実践力をもとに，新しい学びに対応した授業を展開するだけでなく，校内の授業研究をリードし，学校全体の授業改善に貢献できる力，地域の状況や親子関係等を踏まえて生徒指導上の課題を捉え，子どもの心理を見立てながら，多様な課題に対する組織的取り組みをリードできることが必要とされている。

一方，学部新卒学生には，次のような力量をさらに磨いて，教職大学院修了時には，即戦力となることが求められている。すなわち，いまの教育課題や求められる学力像を理解しながら，教育活動の全体との関連を踏まえて授業を展開できる力，生徒指導上の諸課題を抱えた児童生徒を見立て，改善の見通しを考えることができ，それら見立てと見通しを組織に向けて発信する力である。

上述のような具体的な教員像を支える本質的な教員の在り方として，県から強い要望があるのは，「人間力」の養成である。人間力は，学級経営や集団作り，教材解釈や授業づくりの力と直結する。だが，そうした力はやはり具体的な実践に向かい合いながら養成する必要があるように思われる。

「人間力」とは，茨城県の求める教師像を表現したもので，それは「人間性豊かな教師」，「活力に満ちた教師」，「指導力のある教師」，「子どもの気持ちを理解できる教師」，「健康で，積極的な教師」（茨城県公立学校教員選考試験実施要項より）を意味する。具体的には，一つには，子どもたちの行動の裏側にその子どもにとっての願いや思い（悲しみや喜び）を感じとり，その子どもの思いに応えていく力を支えるものであり，また子どもたちだけではなく，自らの思考に閉ざされず，保護者や地域の願いや思いに対してもそれを聴き取り，柔軟に対応することのできる力である。茨城県では道徳教育の強化を一つの課題としているが，その際，求められるのは，まさにこの「人間力」であると考えられる。二つ目として，こうした人間力は，観念的に教えることはできず，具体的な事実の中で磨いていく他ないということである。そして，この「人間力」を基礎として，上述のような「実践的課題に対応できる教員」養成と「人間力」の一層の育成こそが教職大学院の重要な課題となる。その意味で，教職大学院におけるカリキュラムは，学部での学修や学校での教師経験を通して培われた「人間力」に，高度な実践性と思考力をさらに積み上げ，より高いレベルでの「人間力」を育てることを目指している。また，個々の教員のニーズとしては，教科を教える力の育成がある。

茨城県教育委員会は、教員採用数が増加する状況の中で、こうした力量を持つ新人教員の養成、現職教員のレベルアップを可能とする養成機関と協力・連携していくことを望んでいる。

＜教職大学院設置の必要性＞

茨城大学教育学部は、実践を「見る力」（洞察力）をもち、また自らの実践を「振り返る力」（省察力）を備えた高度な実践力を身につけた教員を養成することが社会的責務と考える。そして学校現場において、学校の枠組みにとらわれずに今日の変化の激しい社会に対応できる「広い視野をもつ力」（社会把握力）をもって教育課題をとらえ、そして同僚教師や保護者と「ともに協働する力」（協働力）をもって課題解決へと学校をリードできる教員を養成する。

また、そうした力の育成のためには、受動的に研修を受講するといった学びのスタイルを断ち切り、主体的に思考する学びのスタイルを育てることが必要であり、さらには学校をリードし、学びを他の教員へ広げ、校内研修を企画運営していく力を育てていくことが必要となる。つまり、校内研修が自立的に可能になるためには、学校内にミドルリーダーを育てることが必須の条件になる。さらには、学校内のリーダーにとどまらず、地域の学校を育てるコーディネーターとなるような教員を養成することが茨城県全体の教育力を上げていくためには必要になるだろう。

だが、振り返ってこれまでの茨城大学教育学部の教員養成を考えてみると、学部教育で育てることのできる実践力には限界がある。学部においては、教科を教えることのできる力など、教員として必要な基礎的な実践力のための資質能力を確実に養成することを課題とすべきである。

したがって、上述したような、高度な実践力は、大学院段階で養成することが必要である。しかし現行の教育学研究科においては、教科の研究に重きが置かれ、上記のような実践力を育てるためには、充分であるとは言えない。既存の修士課程では、学術的な知識技能の実践への応用が中心であり、どうしても問題解決型の学習が不十分になってしまうのである。

こうした要請に応えるためには、PBLをカリキュラムの基盤におくこと、そして課題をもって現場に入っていく実習を質量ともに充実させていくこと、が必要である。またそのためには、(i) 研究者教員に実務経験者を加えて、ともに授業を行い、現場の視点を強めること、(ii) 多くの授業をPBLに組み換え、また課題をもった実習を並行して行うこと、といった工夫をして、理論と実践を架橋していくことが必要である。

このような現状理解に基づき、教職大学院の設置を必要だと考えている。また特に教職大学院の中の「教育方法開発コース」に関しては、将来の教科の教職大学院化（既存の修士課程からの移行）のためのパイロットスタディとしても重要な意味をもっている。

そこで、茨城大学は、高度な専門職業人としての教員養成を目指し、教職大学院として、「教育実践高度化専攻」を設置することを考えている。現在入学定員52名の茨城大学大学院教育学研究科を改組し、同研究科の中に「教育実践高度化専攻」（入学定員：15名）を設

置する。この「教育実践高度化専攻」には、「学校運営コース」、「教育方法開発コース」、「児童生徒支援コース」の三つのコースを置く。その一方で、既設の修士課程にもインターンシップを必修化し、研究科全体を改革して、今日の社会で求められる教員養成に相互補完的に取り組む。

<教職大学院の理念、目的>

既存の大学院修士課程は、茨城大学大学院教育学研究科規則にあるように、以下の教育上の目的を持っている。

- ①人間性についての見識をもち、教育の諸コースに関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けた学校教育の中核的な担い手となる教員を養成すること
- ②教育における多様な心の問題への援助に関わる実践と研究を専門的に行える人材を育成すること

既存の大学院では、障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、学校臨床心理専攻それぞれが、主に中高等学校教員、特別支援教員、養護教員、スクールカウンセラーに対して、専門的能力と研究能力を養い、それぞれの分野で磨かれた能力に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門コースにおけるリーダーを養成することを目的とする。

それに対して、「教育実践高度化専攻」では、特に小中学校教員を対象に、学校教育の抱える具体的な課題に対して、個々の専門コースに閉じることなく、全体的視野をもって実践的に取り組み、またその全体的視野をもって学校における実践をリードできる高度な専門性や他者と協働する力、さらには豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目的とする。

その中で「学校運営コース」は10年以上の経験をもつ現職教員のみを対象とし、学校や地域において、自らの育ててきた力を還元し、学校や地域の教育実践や授業研究活動等で指導的な役割を担うことのできるミドルリーダー、さらには将来的には学校マネジメントの力をもったスクールリーダーを養成することを目指す。

「教育方法開発コース」では、現職教員に対しては、新しい学びに対応した指導方法の工夫など、幅広い視野に立って実践を構想・展開し、また学校での授業改善の取り組みをリードしていくことのできる教員、さらには地域の諸学校の授業研究のネットワークにおいても指導的な役割を果たすことのできる教員を養成する。また、学部新卒学生に対しては、幅広い視野と児童・生徒理解に基づいた授業を展開できる応用力を備えた教員を養成する。

「児童生徒支援コース」では、現職教員に対しては、自ら教育相談にあたる力はもちろんのこと、学校内外の関係者や機関をコーディネートし、さらには、地域の諸学校のネットワークの中でも指導的な役割を果たすことのできる教員を養成する。また学部新卒学生に対しては、個々の児童生徒の発達上の課題に対応できるだけではなく、学級経営を通して予防的に対応できる即戦力となる教員を養成する。

＜教職大学院の指導理念＞

教職大学院（教育実践高度化専攻）における、教員養成の指導理念は、一言で言えば「事実に学び、事実を変える」教員であり、そして実践的センスを備えた教員を養成することである。

「事実に学ぶ」とは、以下のことを意味する。授業や生徒指導、学級経営、学校経営といった学校教育における実践は、教育学や心理学、さらには各教科の学問をそのまま適用して済ますことのできるような単純な事象ではない。一つ一つの教員の実践には、子ども理解や教材観、学級や学校の状況理解、そして自らの指導観等が複雑に入り混じっているのである。そこで具体的な事実を通して学び、問題解決へと向かっていくことが求められる。もちろん、そのためには、教育学や心理学、各教科専門の学問を学ぶことが必要であるが、そうした学問の成果に学びながら、あくまでも事実に即して学び、また学び方としても、一方的に大学教員から教えるというのではなく、対話を通して検討するというワークショップ型の学びが求められる。そうした対話を通して応用可能性の高い実践的指導力が育つ。つまり「事実に学ぶ」とは、個別具体ケースについて、自らの視点をもって取り上げ、内在する諸問題・関係を分析することができ、かつ他者との対話の中で、解決に必要な処方箋と支援を導き出すことができる力（課題解決力）を育てることである。

「事実を変える」とは、以下のことを意味する。実践というのは、常に進化することを求められるものであり、特に今日の変化の激しい社会においては、一つの優れた実践が、いつまでも優れた実践であり続けることはできない。そこで、すでに上記で述べたように、解決に必要な処方箋や支援を導き出すだけでなく、事実をとらえる枠組みそのものを変えて、新たな視点で事実を捉え、そして新たな事実を作り出していくことが求められる。つまり、教員は、自ら置かれた立場や役割から、新たな事実形成に向けて計画・立案し、かつプログラム化して、協働して学校現場において実現していく力（タスクデザイン力）を育てることである。

このような「事実を学び、事実を変える」指導を通して、実践をとらえるセンス（タクト）を持った教員になることができる。つまり自らの置かれている状況から、目の前の事象や組織環境を的確に捉え、そこに事実の中に生起する問題の本質を見えるようにし、また事実を変えていくために必要とされる課題を把握し、見えるようにすることで、行動の見通しを立てる力（見える化力）を育てるのである。

2. どのような教員を養成するのか

「事実に学び、事実を変える」教員の養成とは、茨城県教育委員会の要望でもある。「要望書」にある具体の教師像では、組織的対応力を備えたリーダー的教員、教科指導について高度な実践的指導力を持った教員、児童生徒の課題を見立て実践的に関わられる力を持った教員が要望されている。その要望を踏まえて、養成する教員像、およびコースの設定等を考えてきた。

「教育実践高度化専攻」においては、学部新卒学生及び現職教員（「学校運営コース」では原則として10年以上の現職経験を有する現職教員）を入学対象者とする。

(1) 学校運営コース

「学校運営コース」は、原則として10年以上の教職経験を有する現職教員のみを対象とする。

本コースでは、これまで培ってきた自らの教師としての教育実践や学校経験を基盤としながらも、今度はその力をいかに学校組織全体へと還元することができるか、そういった力を身に付けることが課題となる。そういった場合は、まずは学校の中心として様々な校務運営に携わることのできる中堅教員、具体的には教務主任や学年主任等のいわゆる主任職にあると言えるが、彼らが学校におけるミドルリーダーとしての確かな力量を培うとともに、近い将来、教頭、そして校長という学校管理職として学校運営に携わることができるスクールリーダーを養成することが本コースの目的である。

今日、多くの課題を抱える学校において、いかにリーダーが対応し、判断し、行動に移すことができるか。その適切さと迅速さは同時に兼ね備えられなくてはならない。そのうえで学校の教職員を組織・チームとしてまとめ上げ、体系的かつ計画的に統括し、かつ直接・間接にリードすることができるスクールリーダーが求められている。その要件は、リーダーシップに対する適切な理解と実践力が第一の前提であるが、そこには同時に今日の学校経営改革に係る国及び県レベルの教育政策に通じ、これらを踏まえながらも、「目の前の子ども」を前提とした学校経営課題として策定する、ビジョン形成力が不可欠である。そして、学校が問題と課題を明確化する中で、個々具体的な課題は、ヒト・モノ・カネ・時間といったマネジメントの要素を条件とした人的・物的配置と適切なスケジューリングによって、計画化及び組織化されなくてはならない。これらの総合的な力量を身につけることが重要である。

(2) 教育方法開発コース

「教育方法開発コース」は、学部新卒学生と現職教員を対象としている。

学部新卒学生は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を実践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、全体的な目標や他の教育活動と関連づけながら広い視野を持って授業を構想することや、児童・生徒理解と相互のコミュニケーションに基づいて授業を展開する力量はまだ不十分であると考えられる。教職大学院での学修を通して、今日の教育課題や求められる学力像を理解するとともに、学級経営をはじめ教育活動の全体との関連を図って授業を構想・展開できる力を身につけることが必要である。また、事例研究や学校現場での実習とその省察を通して実践的指導力を高めるとともに、自身の実践を振り返り、改善につなげる力を身につけていくことが重要である。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童・生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量を備えている。しかし、今後一層社会の変容を踏まえてこれから育成すべき学力像を把握するとともに、新しい学びに対応した指導方法の工夫など、幅

広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な力量が求められてくる。また、教育に関する深い理解と広い視野を持ち、学校での授業改善の取り組みをリードしていくことのできる教員が必要である。そのため、現職教員においては教職大学院での学修を通して、教育に関する広い視野と確かな児童・生徒理解に基づいて、授業改善のための課題と方法を把握し、実践を構想・展開できる実践的指導力を身につける。また実践の省察を通して自らの授業改善を図るとともに、校内研修等を通して学校の授業研究をリードできる力量を身に付けることが重要である。

(3) 児童生徒支援コース

「児童生徒支援コース」は、学部新卒学生と現職教員を対象にしている。

学部新卒学生の場合は、児童生徒の発達上の課題や直面している困難を素早く察知し、個への対応と学級経営を通して予防的に対応できる即戦力となる教員の育成を目指している。学部を卒業したばかりの学部新卒学生は、問題行動に触れる機会はほとんどなく、子ども理解やその対応の具体的なイメージはまだ形成されていない。本コースでは、様々な学校での問題を見聞きし、そこでどのような対応がなされているかを知ることによって、学校における多様な課題を具体的に理解し、実際の取り組みに参画することによって、即戦力となる教員の育成を目指している。

現職教員は、児童生徒の直面している課題をその背景とともに的確に理解し、保護者や同僚教師、スクールカウンセラー等を効果的にコーディネートすることによって、協働して問題解決を図れるリーダーの育成を目指す。本コースにおける現職教員は、中堅教員であることが想定され、ミドルリーダーとしての役割が求められている。中堅教員の中には児童生徒の問題に対して的確に対応する高い実践力をもっている者はいるが、それは自分の学級での対応ということが多く、学年全体、学校全体の問題にリーダーとして対応できるとは限らない。本コースでは、学校内で生起している児童生徒の問題行動を包括的にとらえ、事例検討会や研修会を企画・運営することによって、学校内における児童生徒問題に対する対応の方向性を見出し、若手教員の指導や同僚教師への助言ができる教員を養成する。

児童生徒支援においては、カウンセリングの技術や臨床心理学的知を理解しているだけでは役に立たず、直に問題を抱える児童生徒にかかわる必要もある。そこで、学校だけでなく適応指導教室において実習を行う。適応指導教室で直にカウンセリング技術を応用し、そこで生起する出来事を省察しながら、子どもの心を理解することによって、よりいっそうきめの細かい対応を組み立てることができる。

「児童生徒支援コース」といっても、授業での関わりは重要な位置を占める。授業の中で児童生徒を支援するということは、子どもが自らの壁を乗り越えたり、自己理解を深めたり、自己の有り様を変えたりすることを支援することになる。それは、子どもが新たな有り様を学修することと捉えられるだろう。授業の場を知識獲得の場としてのみ捉えるのではなく、新たな社会的スキル獲得の場、自己変容が促される場、自己の有り様が問題となる場として捉えることが求められよう。本コースでは、授業での児童生徒をそのように

捉え、そこでの見立てを通して支援を組み立てる力を養成する。授業という場を、「教育方法開発コース」で行うとらえ方からも学びつつ、「児童生徒支援コース」の観点からも捉え直すことを目指す。そのため、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の学生と教員が一つの授業場面を異なった観点から捉え直し、授業の重層的な構造や開発可能な機能を検討するような融合科目「子ども理解と学習支援」を設定し、多角的なポジションから児童生徒支援や学級経営を行える教員を養成する。

<現職教員の教職経験について>

「学校運営コース」では、10年以上の教職経験を有する現職教員を対象としている。その理由は、養成し、輩出する人材を、教職大学院修了後、すぐに学校運営の中心において活躍できるミドルリーダーを想定しているためである。そして、なお且つ近い将来に教頭、そして校長というスクールリーダー、すなわち学校管理職となって活躍する人材である。よって、そういった基礎的な経験や力量を備えていることが前提であり、つまり10年以上の教職経験が不可欠となる。

「教育方法開発コース」及び「児童生徒支援コース」においては、入学者の教職経験年数について制限を設ける訳ではないが、10年程度の教職経験を有する現職教員を想定している。その理由は、自らの学習指導や児童生徒支援の指導力を振り返り、より発展させていくための蓄積が必要なこと、教職大学院での学修をもとに学校全体の教育活動の改善をリードしていくミドルリーダーの育成という観点から、一定程度の経験年数を必要とすること、のためである。

なお、茨城県教育委員会からは、現職教員学生の修了者については教職大学院の研究内容、研究実績を踏まえ、その専門性が生かせるよう、配置や任用等の面において考慮いただけることを確認している。

<デマンドサイドのニーズを反映した人材養成と授業科目>

デマンドサイドとの協議により養成を期待される人材像は、「今日の社会やその変容、現在の教育状況等を俯瞰的に捉え、幅広い視点から求められる学力像・授業像を構築する力を持ち、授業実践に関する高度な省察力を有する教員」であり、「児童生徒一人ひとりの抱える課題に対して、学校の教職員、保護者や地域などの他者と連携・協働して解決に取り組める教員」である。これらを基礎的な人材像と掲げつつ、さらにデマンドサイドからの要望は、学部新卒学生に対するもの、現職教員に対するものに分けられる。学部新卒学生に対するものとしては、「単に技術を追究するのではなく、子どもを深く理解する人間観や教育観をも追究できる教員」、現職教員に対しては、「学校運営の目標を理解した上で校内の課題を捉え、組織的に取り組むための組織作りや校内研修等によって課題解決を先導するリーダーシップのある教員」である。つまり、以下3点を含んだ教育を目指す必要がある。

- ①高度な授業実践力と教育観をもった即戦力となる新人教育
 - ②学校運営の目標を理解した上で校内の課題を設定し、その課題解決のための組織作りのできるミドルリーダー教育
 - ③児童生徒の抱える課題に対して、同僚や保護者と連携・協働して解決できる力のある教員教育
- 各コースでは、このデマンドサイドからの養成を反映した授業科目と人材養成を次のように行う。

(1) 学校運営コース

本コースは、経験ある現職教員の学生のみが所属する。よって、上記のデマンドサイドニーズについていえば、②及び③について内容や課題について述べる。

②学校運営の目標を理解した上で校内の課題を設定し、その課題解決のための組織作りのできるミドルリーダー教育

学校のマネジメントに関わって、デマンドサイドである茨城県教育委員会ではミドルリーダーの育成とそのため研修に力を入れている。それは直接的かつ短期的には、学校の運営組織において中核となって業務を遂行できるミドルリーダーの育成であり、同時に長期的な視点に立てば、次世代の学校管理職の育成につながるという意味で重要といえる。学校運営コースが目指すミドルリーダーの育成とは、そういった次世代の、力量ある学校管理職になりうる人材の育成である。ここで求められるマネジメント課題を果たしうるリーダーにはいくつかの要件があるといえる。

まず、次世代を見据えたミドルリーダーとして、若手教員に対する優れた指導性を有し、また経験のある同世代あるいはベテラン教員とともに相互に連携・協力できる協働性を学校組織に構築する力が求められている。

こういった課題に対しては、全国的に見ても、多くの教育委員会・研修センターでは学校組織マネジメント研修を展開し、取り組んでいるといえる。しかし、どちらかといえばそれらの研修は単発的である。また中央研修等で数日間に渡って取り組んでいる研修の事例もあるが、いずれにしても短期的研修では限られた内容とならざるを得ない。教職大学院はそういった点について、各専門科目において演習を中心とした中で理論も押さえながら、さらには共通科目の中で「教育方法開発コース」や「児童生徒支援コース」のエッセンスをも得ることで、じっくりと取り組むことが可能である。

③児童生徒の抱える課題に対して、同僚や保護者と連携・協働して解決できる力のある教員教育

いまひとつの要件とは、「開かれた学校づくり」に資する取り組みを企画・立案し、また自らリーダーとして指導性を発揮しながら学校内外において連携・協力の関係を構築できる力量である。地域との関係でいえば、教育活動や学校行事、地域ボランティアなどにおける連携・協力の課題があるといえる。また、茨城県は東日本大震災の被害を受けた地域

でもある。そういった意味でも学校における災害時対応など、総じて学校の危機管理に関する知識や情報として知っておくべき内容やそれを前提としたマネジメント対応力が求められている。「学校運営コース」では、「地域教育経営と『開かれた学校づくり』演習」や「学校危機管理論と実践演習」といった科目においてこういった課題に対する対応力についても育成していく。

(2) 教育方法開発コース

ここでは上記の3点に関わる「教育方法開発コース」の中心的な課題とそれに対応した学修内容の設定について述べる。

本コースでは、高度な授業実践力を育成することを中心的なねらいとしているが、そのためには現在の社会や教育課題を見据えて教育観・授業観を深めていくことや、児童・生徒理解に根差して広い視野で授業実践を構想・展開できる力を育成することが不可欠である。また、とりわけ現職教員においては、それらを学校全体の授業改善に生かしていく力量の形成を図ることが求められる。したがって、3点を相互に関連させながら授業実践力の高度化を図ることを目指している。

① 高度な授業実践力と教育観をもった即戦力となる新人教育

学部新卒学生は、学部教育において基礎的な授業実践力を培っており、教育実習等により児童生徒に実際に指導する場も経験している。しかしながら指導した内容を児童生徒がどのように理解しているか、どのような点でつまづいているかなど、児童生徒とのきめ細かなコミュニケーションを通して個々の反応・理解の状況を把握し、それに基づいて適切な支援を行う力、また児童・生徒相互の学び合いを通して学習を深めていく授業展開力については、まだ十分とは言えない。児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に理解し、それに即した指導のできる実践力の育成が、学校現場で求められている。

上記のようなニーズを踏まえ、本コースでは確かな教育観・児童生徒理解に支えられた授業実践力を育成するために、現在の社会のあり方や人間形成上の課題と結び付けて学習指導のあり方を理解する科目（「人間形成の現代的課題と学習指導」）を設定している。また上記の力の育成には、児童生徒の学びを全体的な視野を持ってとらえる力が不可欠であることから、児童生徒支援コースの専門科目の履修及び同コースとの融合科目（「子ども理解と学習支援」）の設定により、広い視野に立った授業実践力の育成を図る。また上記科目等の学びと学校における実習や課題研究などの実践に基づく研究との往還を図り、学校現場で実践できる力の育成を図る。

② 学校運営の目標を理解した上で校内の課題を設定し、その課題解決のための組織づくりのできるミドルリーダー教育

授業実践力の育成は、今日の学校現場全体の重要な課題である。しかしながら、学校の対応する課題の多様化・多忙化、同僚性構築の難しさなどの現状もある。だからこそ、学校での研究をリードし、学校全体でよりよい授業実践・教育実践づくりを目指す組織づく

りに貢献できる人材が一層求められている。

したがって、特に教職大学院の現職教員については、自らの実践経験を相対化し更なる研究を通して個人の実践力を高めると同時に、学校全体の授業実践力向上へとつなげていく力の育成が強く求められる。児童生徒の学力上の課題の把握、授業改善の方向性、校内研修の組み方やそのための授業研究方法の構築など、学校で取り組む授業研究をリードできる力の育成が要請される。そのため、共通科目及び本コースの専門科目では授業研究を通しての授業改善に関する授業科目を設定し、授業を構想・実践するだけでなく、それらを対象化して、どのように児童生徒の学びの実態をとらえるか、指導上の課題を把握するかについて实际的に学ぶとともに、そこで得られたことを学校における実習とその省察を通して実践的に修得する。また、共通科目として校内研修の企画・立案と実践に関する授業の設定し、学校の授業研究をリードできる力の育成を図る。

③児童生徒の抱える課題に対して、同僚や保護者と連携・協働して解決できる力のある教員教育

授業実践は児童生徒理解や生徒指導的側面と不可分であり、特に学級担任としての役割を考えると学級経営との関連を図って実践することが求められる。日常的な子ども理解を教材・学習方法の選択に生かすことや、子どもの抱える課題や成長を各教科及び授業外の姿も合わせて多面的に見取ること、またグループ等による学び合いの活動を生かして学級の人間関係づくりを図るなど、授業実践と学級経営の相互の関連を図りながら、教育活動の全体的な視野を持って授業を実践できる教員の育成が課題である。

また、子どもの学力・学習意欲の向上を図る上で、学校全体で課題や目指す授業像を共有し、教員相互が連携を図ることが重要である。授業改善をはじめ学校の教育活動の改善のために、同僚や保護者を含めて課題や情報を共有し、協働的に取り組む姿勢を持った教員の養成と、その体制づくりをリードできる人材の育成も求められる。

そのため、本コースでは先に①で述べたように、「児童生徒支援コース」との連携を図り、同コースの授業の履修や融合科目の設定により、児童生徒支援の視点を踏まえた授業実践力の育成を図る体制を特色としている。また、教職大学院での授業では、学部新卒学生と現職派遣の大学院生が学び合う授業スタイルを重視し、実務家教員と研究者教員とのTTによる協働の授業を実施する。また学校における実習では、自身の研究を明確化し伝える力を育てるとともに、協力校とのやりとりを十分に行い、関係を築きながら実践する学修の場ともなる。教職大学院での授業・実習を通して、学校の中でよりよい実践に向けて他者と協働して実践を行う力量を身につける。

(3)児童生徒支援コース

本コースでは、特にデマンドサイドからの要望の強かった、生徒指導・教育相談及び特別支援教育の領域で活躍できる教員の育成が求められている。そのための基盤となる科目として「学校不適應問題への理解と対応」と「教育カウンセリング実践と事例研究」を設定している。すべての授業科目は、学部新卒学生にとっては新たな知識の獲得、実習での

疑問を課題としてブラッシュアップするための科目であり、現職教員にとっては、自らの実践を振り返り、関わってきた児童生徒を新たに理解するための掘り起こしの作業となる。

①高度な授業実践力と教育観をもった即戦力となる新人教育

本コースにおける高度な授業実践力とは、「教育方法開発コース」で目指される実践力と本コースで目指される実践力の二つに分けることができる。前者の実践力に対応するために、「教育方法開発コース」の専門科目を4単位分履修できることとし、さらには「授業方法開発コース」と本コースの融合科目（「子ども理解と学習支援」（2単位））を設定し、多面的に授業の可能性を捉えることによって学部新卒学生の授業に対する構えを広げることを目指す。

また、後者の実践力、つまり本コースにおける授業実践力とは、学校不適応状態（発達障害、不登校、いじめ、精神疾患等）の児童生徒を学級経営や学級集団づくりの中で支援することを想定している。このための科目として、「学級経営と個別指導の実践」及び「教育臨床問題と道徳」を設定している。

個々の児童生徒を深く理解するためには、集団内ではどういう行動をするのか、どの発達段階にあるのか、学習状況はどうか、親子関係や成育歴はどうか等、多様な側面からアプローチし、理解する必要がある。本コースにおける児童生徒観は、問題行動を起こしている子どもと捉えるのではなく、児童生徒を立体的かつ多面的なアプローチから理解することである。そのために、上記「子ども理解と学習支援」、「子どもの発達と学習の過程」の科目を設定した。これらの科目群によって、即戦力となる新人教育の基礎が出来上がる。

②学校運営の目標を理解した上で校内の課題を設定し、その課題解決のために組織作りのできるミドルリーダー教育

本コースの現職教員は、例えば現任教実習においては、学級担任を持たない立場で児童生徒の問題を学級担任や学年団と共に取り組む場合が想定される。そこでは、チーム援助や校内研修を企画・運営することが想定され、問題解決のための組織作りのリーダーになることが目指される。学級担任という位置づけであっても、学年団をリードしたり、若手教員を支援することが求められる。そこでは、個への対応のみならず、学校や学級の課題を設定し、組織的・継続的に予防的環境づくりの構築を進めることが肝要となる。そのためには、学級経営や道徳教育の視座を組み入れる必要がある。また繰り返しになるが、児童生徒に即した支援を行うためには発達と学習の状況を的確に把握した上での方向性を示すことが組織での対応にとって馴染んだものとなる。したがって、これらの科目群を設定している。

適応指導教室での実習では、事例検討会を運営しつつスーパーバイズを受けることによって、子ども一人一人をより深く理解する視座や資料収集法を学ぶことになる。これを学校内での効果的な事例検討会を実施することにつなげられる。また、本コースでは、学部新卒学生と現職教員と一緒に学ぶことになる。この学部新卒学生と現職教員とで構成され

ている利点を人材養成に活かす。つまり、学部新卒学生を新人教員と考えたとき、新人の学びや気づきを促進したり、新人の疑問や悩みに答えることによってミドルリーダーとしての自らの資質に気づく機会に多く触れることが想定される。学部新卒学生たちの実習でのあり方や授業のとらえ方と比較したときのギャップを実感することによって、自らがミドルリーダーとしてできることを明確にできる。

③児童生徒の抱える課題に対して、同僚や保護者と連携・協働して解決できる力のある教員教育

学部新卒学生も現職教員も、学級不適應状態の児童生徒を対象にして実習を行うことになる。授業では支援員として児童生徒支援を行いながら学級経営を学び、教育相談を担当し、学級でのソーシャルスキル教育やグループワークトレーニングなどを実施することになる。児童生徒支援の手立てをもって同僚との協働を行うために、「学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法」を設定している。この科目によって具体的に学級診断を行ったりソーシャルスキル教育プログラムを提供することができるようになる。

児童生徒の抱える課題に対して、同僚や保護者との連携・協働を進めていくためには、チーム援助によって多角的に対応する組織を作ったり（現職教員）、その補助を行う（学部新卒学生）とともに、その能力を修得するための研修会、事例検討会等の企画運営が必要となる。これらは実習校において行うことである。また、実習を通して自らの課題を追及するが、その時に出てくる疑問や新たな課題を検討してより優れた課題設定が行えるようになる。それらは、課題研究によって、実習を通して体験的に学ぶこととなる。

3. 本学教職大学院の特徴

「教育実践高度化専攻」では、理論と実践を架橋・往還する実践力を育てるために次のような特色を持たせている。

(1) 教育に対する広い視野を持たせるために、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」をまたぐ融合科目として、「子ども理解と学習支援」を開講する。本学教職大学院に所属する教員の中には、教育学と心理学をまたいで研究を進めてきた研究者が存在している。これからの教育が、「生徒指導の視点を生かした授業実践」、「授業実践の視点を生かした生徒指導」という総合的・全体的な視点をもって行われる必要があることを考えると、両コースそれぞれの専門性を育てながら、その架橋をしておくことは、重要な意味をもっている。そこで「子ども理解と学習支援」（融合科目）というコースをまたがる授業科目を立て、また両コースに所属する受講生同士の対話を行うことにより、総合力を持った教員を養成する。

(2) 校内の教員全員の資質向上、さらには県内全域の教員の資質向上を目指して校内研修を進めていくために必要な力量（コーディネート力）を形成するための授業を開講して

いる。その授業は、地域リーダー勉強会を兼ねる設定とする。集中授業として開講し、校内研修の形を維持しながら、その校内研修を地域に開放し、地域の教員の参加を可能にし、各学校のリーダーがその講義に参加することにより、自分の学校に戻ってからの校内研修に役立てることができるようにする。これは茨城県教育委員会から強い要望があったリーダーシップ、コーディネートを育成するものである。

(3)「現場からの出発」を実質化するために、全学生に2年間の「問題発見」「問題解決」、「企画運営」型の実習を課している。

本学の教職大学院では、「現場から出発」することを重視している。したがって、「学校運営コース」、「教育方法開発コース」及び「児童生徒支援コース」の3コース、いずれにおいても、2年間の実習を課している。しかも、その実習は、問題を発見し、その問題を解決し、さらにはそこから新たな教育実践をデザインするといった「問題発見」、「問題解決」、「企画運営」を含み込むような実習になるように設定がされている。そのためには、連携する実習場所としては、学校だけではなく、適応指導教室での実習も行う。

(4)「現場からの出発」を実質化するために、学校との連携協力を基盤として実習を行う。つまり、学部新卒学生に対しては、連携協力校等に対して学部新卒学生の持っている課題を理解してもらい、その課題を同校の課題として受け入れてくれる学校を実習校として選ぶ。その際、大学教員は、必要に応じてその課題解決のため学校に出向き、学校にも意味があるような実習になるようにする。現職教員は、現任校と結びついた課題をもって実習を行うわけだが、1年目の実習ではむしろ附属学校園や他の連携協力校に出向いてその課題を客観的にとらえ、2年目の実習においては、現任校に戻って、同校との連携協力のもとに実習を行う。その際にも、大学教員は、必要に応じてその課題解決のために学校に出向き、学校にとっても意味のあるような実習になるようにする。また、実習に際しては、ポートフォリオを活用し、実践を省察する力を育てる。

(5)「現場からの出発」を実質化するために、ほとんどすべての授業は、研究者教員と実務家教員によるTTのかたちで実施し、また授業の形態としても、できる限りワークショップ形式で行う。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

<専攻及び各コースの名称>

本学に設置する教職大学院は、「学校教育の抱える具体的な課題に対して、個々の専門コースに閉じられずに、全体的視野をもって実践的に取り組み、またその全体的視野をもって学校における実践をリードできる高度な専門性、他者と協働する力、さらには豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成すること」を目的としている。そのため、名

称は「教育実践高度化専攻」とした。すなわち、茨城大学大学院教育学研究科の中に、新たに教職大学院の課程として「教育実践高度化専攻」を設置する。「教育実践高度化専攻」には、「学校運営コース」、「教育方法開発コース」及び「児童生徒支援コース」の3つのコースを置く。

「学校運営コース」は、原則として10年以上の教職経験をもつ現職教員を対象としている。同僚教員を指導し、学校や地域の教育活動、研究活動をリードする力を養成することを目指す。その上で、将来的には管理職として、学校や地域の教育を管理運営していくことを目指しているため、この名称とした。

「教育方法開発コース」は、現職教員と学部新卒学生がともに学ぶコースである。学校現場に出て、子ども理解に即した課題を立てて授業を行うための教育方法を駆使できる教員、さらには校内研修をリードし、また地域の教育実践研究をリードする教員を養成することを目指しているため、この名称とした。

「児童生徒支援コース」は、現職教員と学部新卒学生がともに学ぶコースである。学校現場に出て、各学校における生徒指導・教育相談をリードし、また学校内外の関係機関をコーディネートし、地域のネットワーク作りに寄与できる教員を養成することを目指しているため、この名称とした。

<英訳名称について>

○名称：茨城大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻

(Ibaraki University of Education, Graduate School of Education, Division of Professional Practice in Education)

- ・学校運営コース
(Professional Course in School Administration)
- ・教育方法開発コース
(Professional Course in Educational Method)
- ・児童生徒支援コース
(Professional Course in School Counseling)

<学位の名称>

○教職修士（専門職）

(Master of Education)

＜入学定員のとらえ方について＞

○入学定員の考え方

教職大学院（教育実践高度化専攻）は、ほぼ全ての授業をTTで実施し、ワークショップ型の授業が基本であり、そこでは事例研究、模擬授業、授業観察、授業分析、また連携協力校における実践活動など座学ではなく理論と実践を架橋・往還する授業を展開する必要があるため、教育効果を挙げるために、少人数規模の15人とする。

学部新卒学生に関しては、茨城大学卒業者はもちろんのこと、周辺大学との話し合いでも潜在的需要は確認されており、茨城県教育委員会では、採用試験合格者に対する名簿登載期間の延長をすることになっている。現職教員に関しては、現在茨城県から派遣されている現職派遣の教員及び3か月間の内地留学生からの移行を考えている。また、現職教員（派遣教員）に関しては、大学では入学料を免除する方向で検討を進めている。県教委からも毎年9名の派遣の努力、及び修了者に対する配置や任用などの面に対する考慮について、「茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）設置に関する要望書」に明記していただいている。

○「学校運営コース」の入学定員

このコースは、原則として10年以上の経験をもつ中堅現職教員を対象とし、入学定員は7名とする。

○「教育方法開発コース」の入学定員

このコースは、現職教員を含めて入学定員を4名とする。現職教員を含めている理由は、学部新卒学生にとっては、現職教員をモデルとすることで学びを深めていくことができると考え、また現職教員にとっては今後学校においてミドルリーダーとして、若手の教員を育てていくことが求められることから、その予行演習となることを期待している。

○「児童生徒支援コース」の入学定員

このコースは、現職教員を含めて入学定員を4名とする。現職教員を含めている理由は、上記「教育方法開発コース」と同じである。

なお、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の定員数が同数であるのは、両コースには学部新卒学生の希望が多くなると予想されることから、①学生へのニーズ調査において入学希望は両コース半々に分かれたこと、②学部新卒者の今後の基本的母体となる学部の新設コースの特質（教育学と心理学の教員が一体となった新コースを設置するため、学部生の関心は教育方法系と心理相談系に分かれると判断）による。

今後予定されている教科の教職大学院化（H32年度までに設置予定）によって学部新卒学生の学生数は大幅に増員されるため、今回の教職大学院設置においては小規模でも質の高い教員を養成することとした。また、実習では各人の課題によって異なる実習現場となるので、各人の課題が個人独自によって追求されるとともに、現職教員と学部新卒学生がともに学ぶことで、その学び合いによってお互いの力量形成がより促進されると考えられる。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教職大学院における教育の基本的考え方

＜教職大学院における理論と実践の融合＞

茨城大学教育学部は、実践を「見る力」をもち、また自らの実践を「振り返る力」を備えた高度な実践力を身につけた教員を養成することを社会的責務と考える。また、そうした力の育成のためには、受動的に研修を受講するといった学びのスタイルを断ち切り、主体的に思考する学びのスタイルを育てることが必要であり、そのためには校内研修を企画運営していく力を育てていくことが必要だと考える。そして、校内研修が学校内で自立的に可能になるためには、学校内にミドルリーダーを育てることが必須の条件になる。

だが、振り返ってこれまでの茨城大学教育学部の教員養成を考えてみると、学部教育で育てることのできる実践力には限界があり、学部においては、教員として必要最小限な実践力のための資質能力を確実に養成することを課題とすべきである。したがって、上記に述べたような、高度な実践力は、大学院段階で養成することが必要である。

しかし現行の教育学研究科においては、どうしても教科の研究に重きが置かれ、上記のような実践力を育てるためには、充分であるとは言えない。既存の修士課程では、学術的な知識技能の実践への応用が中心であり、どうしても問題解決型の学修が不十分になってしまうのである。

そこで、教職大学院における教育は、PBLをカリキュラムの基盤におき、課題をもって現場に入っていく実習を質量ともに充実させていくことが必要である。またそのためには、理論的な知識・技能に基づきながらも、直接に具体的な教育実践の現場の視点を強め、理論と実践を架橋していくことが必要である。ここで言うPBLとは、実際にはProjectの意味合いも含みながらも、「問題解決型学習」を中心のイメージとしている。

このPBLは二重の側面をもっている。全体構造に関する側面と個々の授業の側面である。PBLは第一に、カリキュラム構造全体のPBLである。本学教職大学院の特徴は学生自身の関心を重視する点である。学生は、入試の段階で自らの解決したい教育課題を提示し、入学決定後にはその課題に添った実習校とのマッチングを行う。その為に水戸市内すべての小中学校との実習関係を結んでマッチングの幅を広げている。実習校に関しては62校を予定しており、各学校の抱える課題についてはすでに調査を行っている。さらに、今後すべての実習校を訪問して各学校の抱える課題を調査し、丁寧なマッチングに備える予定である。

こうした準備により学生は実習をとおしてつねに自らの課題解決の道を探ることを求められる。また課題研究をはじめとするすべての授業が実習を中心とするコアカリキュラムの構造を備えているので、結局は、すべての授業が自らの問題を解決する道を探るというPBLの構造を持っているのである。

第二に、PBLは個々の授業のPBLである。第一の構造を維持するために、すべての授業がPBLとして実施される。(資料2-2参照)

「教育実践高度化専攻」では、現場主義に則り、具体的な教育実践の事実から学ぶPBLをコアとしてカリキュラムを編成する。具体的な教育実践に関わり、そこから問いを見出し、さらにはその問いを探究しつつ、最終的には実践を創造する力を育てるためのカリキュラムである。つまり、教職大学院においては理論と実践の融合を目指したカリキュラムが作成されるのであるが、それは実践の事実の分析考察を通して、「問い」を見だし、その「問い」を探究し、解決することを通して、新たな実践を「創造」することを目指したカリキュラムだと言える。

<専門的職業能力の要素>

高度な専門的職業能力はいくつかの要素から成り立っている。それは

- ①専門分野に関する高度な専門的知識・理論の学修
- ②専門的教育活動を遂行するのに求められる高度な方法・技術の修得

に基づきながらも、それを単に具体的事実に適応するだけではなく、以下のような実践力の4つの柱を育てることによって、教育実践という複雑な状況の中で活用できる力を育てる。

養成する実践力の4つの柱とは、

- ① 高度な洞察力、すなわち実践を「見る」力
教育現場では、実践を複眼的・多元的に、しかも瞬時の判断として「見る」力を求められる。教師は、即興的思考、状況的思考、多元的思考、文脈化された思考を求められるが、それらの思考を支えるのが「見る」力である。教育実践にとって実践の場が見えることは、もっとも大切な力である。
- ② 知識基盤社会における変化の激しい教育現場において、何が教育課題なのかを見通す力
現代のような知識基盤社会においては、社会の変化も激しく、教育課題の本質も変化していく。したがって、旧来の考え方に固執していると課題の本質を捉えそこなってしまうことになる。そこで、狭い枠組から自由になり、現実社会とのつながりのなかで学校や教育の課題を見通していく力が求められる。
- ③ 自らの実践を振り返り、改善につなげる態度や方法の力
教師の専門性は省察によって規定される。教師は反省的实践家である。つまり行為の中の振り返りを行うことが教師の専門性にとって重要である。専門家は教育の場を振り返り、そこから学ぶことにより、学びの場を改善していく力を求められている。
- ④ 同僚教師や保護者、地域など他者ととも教育課題の解決に取り組む力
保護者への対応や同僚性の構築が教育現場の大きな課題となっている。これからの教師は、学びをデザインし、コーディネートすることを求められているのであり、そのためには教員が同僚や地域の人々とチームを組んで課題を解決していく力を求められる。

である。

また、上記のような実践力をどのように育てるのかという視点から、まずは実践の事実から出発することを基盤におき、具体的な事例から「問い」を発見し、その解決のための処方箋と支援を導き出す（i）「問題解決力」を育てる。さらには具体的な状況において実践をデザインし、協働して実現していく（ii）「課題構築力」を育てる。そして最終的には、これら「問題解決力」、「課題構築力」の学びを通して実践へのセンスや教職に対する情熱や使命感、さらには人間性を磨き、大きな視野で問題状況を概念的に見通すことのできる（iii）「概念把握力」の3つの技能を育てることを目指した教育課程の編成となっている。そのため、課題研究をはじめとして、大学に閉じられたカリキュラムではなく、教育委員会や連携協力校と連携し、開かれたカリキュラムである必要がある。

＜資質の根底にある人間力＞

上記に述べた実践力の柱は、いわゆる実践的指導力と言い換えることができるものであり、教職大学院では、実践の事実から出発しなければならず、教職大学院においては、具体的には、問題解決力、課題構築力、概念把握力として育てていくものだと考えている。

こうした実践的指導力は、教員としての人間力を求められるということを意味する。茨城県教育委員会との話し合いにおいても、最終的には、この人間力を育てることが常に子どもや社会の事実に向き合いながら学び続けていく教師にとって重要であることが指摘されている。この点は「豊かな人間性」、「教職に対する情熱・使命感、子どもに対する責任や興味・関心」ということになるだろうが、そうした力を支える人間力を育てることが求められている。それは、一つには、子どもたちの行動の裏側にその子どもにとっての願いや思い（悲しみや喜び）を感じとり、その子どもの思いに伝えていく力を支えるものであり、また子どもたちだけではなく、自らの思考に閉ざされず、保護者や地域の願いや思いに対してもそれを聴き取り、柔軟に対応することのできる力である。茨城県では道德教育の強化を一つの課題としているが、その際、求められるのは、まさにこの人間力であると考える。二つ目として、こうした人間力は、観念的に教えることはできず、具体的な事実の中で磨いていく他ないということである。その意味で、教職大学院におけるカリキュラムは、全体として教師としてのセンス、あるいは人間力を育てることを目指している。

＜教育課程編成の特色＞

① 主体的・能動的な教育実践力の育成

教職大学院では、現場主義に則り、具体的な教育実践から学ぶことを重視する。附属学校園や連携協力校（適応指導教室を含む）における実習においても、ただ受動的に実習を行うのではなく、自らの課題をもって能動的に教育実践に参画し、また授業実践、学級経営、生徒指導についても積極的に課題をもって行う。また先進的な教育研究活動を行っている附属学校園等の共同研究や研究発表会にも参加して研鑽を深める。また多くの授業においても、できる限り多くの実践記録を通して学び、現場からの学びを大切にする。

② 教育実践の分析力の育成

そうした「現場主義に則った、具体的な教育実践からの学び」が、這い回る経験主義に

陥らないよう、授業の中で、客観的に理解し、また科学的に分析・考察し、また最新の教育情報など通して相対化することにより、新しい教育実践を切り開いていくセンスを育てていく。

③ 力量ある現職教員の活用

必要に応じて、附属学校園の教員にも指導をしてもらう。教育研究の先進校である附属学校園を活用することにより、より充実した教育課程となる。さらには、必要に応じて、現行の大学院の教員にも指導をしてもらう。

④ 学生相互の協働による学びの促進

教職大学院に所属する院生同士の学び合いが可能となるような教育課程・教育方法を工夫する。ワークショップ型の授業により、現職教員と学部新卒学生が学び合えるような授業にし、また3つのコースの院生による協働の学びを成立させることにより、さらに複眼的思考に基づく資質能力の育成を目指す。

⑤ 周辺・地域の関係機関との連携・協力

学びが教職大学院内に閉じこもらないように、教育活動や人事面などにおいて附属学校園との協力・連携関係をより一層強固にするとともに、近隣の教育機関との関係をより深める必要がある。さらに、学校教育の周辺にある様々な教育機関や地域の教育活動に触れることによって、教育実践についての幅広い視野を獲得するとともに、将来、地域や保護者と連携して教育活動にあたるようにする。

⑥ 課題研究による実践の総括とプレゼンテーション力の育成

教職大学院では、修士論文の作成はないが、課題研究を通して、自ら問いを持ち、それを課題として整理し、さらにはその課題を解決する方策やそこから新たな実践を紡ぎ出していく力を育てる。そうした2年間の成果については、レポートを作成し報告会を開く。その最終的プレゼンテーションは公開とし、茨城県や市町村の教育委員会、及び連携協力校や院生の在籍校関係者などにも開いて行う。

2. 茨城大学における教育課程の特色

(1) 共通5領域に校内組織づくり関する領域に設置した点

本学教職大学院では、学校内における研修の活性化の必要性を重視して、校内研修のリーダー育成が重要であると捉えている。校内研修のキーパーソン育成の一環としてこの領域を設置した。校外の研修はともすると個々の学校の事情や状況を必ずしも反映しないため、各学校における校内研修の活性化が望まれることになる。その観点から、校内研修のキーパーソン育成の一環としてこの領域を設置した。さらに、このキーパーソンが校内研修から地域の自主的な研修の担い手になりうるために、この領域の設置は一つの特徴と言える。

(2) 課題研究に対応する実習校のマッチング

本学教職大学院の課題研究の特徴は、学生自身の関心を重視する点である。学生は、入

試の段階で自らの解決したい教育課題を提示し、入学決定後にはその課題に添った実習校とのマッチングを行う。その為に、水戸市内すべての小中学校との実習関係を結んでいることも特徴である。実習校に関しては62校を予定しており、各学校の抱える課題についてはすでに調査を行っている。さらに、今後すべての実習校を訪問して各学校の抱える課題を調査し、丁寧なマッチングに備える予定である。

実習あるいは課題研究における「課題」とは学生の関心課題であるが、それは同時に各学校が現在抱えている課題、鋭意推進している課題でもあろう。たとえば、水戸市内は、教科担任制の研究指定となっている小学校、施設一体型小中一貫校、連携型小中一貫校、都市型で児童生徒の移動の多い学校、昔からの住人が多い学校、それらが混在した学校、大規模校、単学級の小中学校など様々な学校がある。また、水戸市以外の協力校においても、既に教科担任制で運営されている小学校、文科省委嘱の「教育課程（数学）」研究指定校（平成26年度）、県教委からの国語の学力向上研究指定の小学校等がある。それに加えて通学が可能になる範囲での実習校をさらに準備している。学生のニーズと学校のニーズをマッチングする形で実習授業を通して課題研究を行えるところは本学教職大学院の特徴と言えるだろう。

(3) 茨城県、地域に特有な課題を意識した授業と実習

本学教職大学院では、茨城県や地域に出来るだけ密着した課題や特徴を意識し、理解していく過程を大切にしたいと考えている。(2)のマッチングもその一つで、院生の関心を大切にすることは、それにマッチする地域の課題に目を向けることでもある。同じ茨城県の中でも、地域によって課題は様々であることを理解し、その課題構造の原因を突き止め、真摯に課題解決に試行錯誤しながら取り組むことで、院生たちは力をつけることになるだろう。

しかしながら、地域特有の課題とともに、県レベルでの課題や特徴を理解することも重要である。このため、本学教職大学院では、地域レベルでの課題発見・解決を実習授業を通して具体的に考えていくとともに、県レベルでの特徴や課題を「教育課程編成の計画と実践」（共通科目）において取り上げ、院生たちに考えてもらうようにする。

(4) 茨城県の教員異動を意識した実習授業・コースの特性に応じた実習授業

茨城県の教員は、小・中学校の校種間の異動がある点が特徴である。そこで、学生のテーマを大切にしながらも、両方の校種への関心を持ち続けることが重要である。このことは茨城県教育委員会からも茨城県の特徴として意識してほしいという希望が出されている。そのため、1年時の最初の課題発見実習においては、附属小・中・特別支援学校のすべてを実習することを課している。学部新卒学生も現職派遣教員も自分の関心や現在勤務の枠から自分を相対化するとともに、常に小学校・中学校のいずれをも意識するように指導することを特徴としている。

また、コースごとに課題の性質が異なるため、その特性に応じて実習授業を考える必要があると考えている。そこで、児童・生徒支援コースでは、学校実習以外に適応指導教室

を実習先とすることで、学校に来られない学校不適応を示す児童・生徒との実際の関わりができるようにしている。また、教育学研究科には学校臨床心理専攻（臨床心理士養成コース）があり、病院などへの実習授業をすでに行っている。実習授業のノウハウなどの情報が入りやすい環境にあることも強みである。

学校運営コースや教育方法開発コースは学校内を中心に、児童生徒支援コースは学校外にも実習機会を持つということで、コースの特性に応じた実習授業を展開していることも本学教職大学院の実習の特徴である。

3. 各コースの特色・養成する実践力

(1) 学校運営コース

<コースの特色>

本コースでは、組織の中核となって内外で活躍するとともに、若手教員を指導することのできる、中堅教員、すなわちミドルリーダーとしての力量を強固なものとした上で、必ず近い将来に学校管理職として活躍のできる、スクールリーダーに必要な力量を養成する。

<養成する実践力>

① 教育政策・法・行財政に関する知見を踏まえた学校のビジョン形成力

学校において適切なマネジメントを実践し、そのためのリーダーシップを発揮するためには、今日の学校経営改革に係る、国及び県レベルの教育政策・法・行財政、各種答申・通知・ガイドライン等に関する適切な理解が不可欠である。そして、同時に、これらの知識や情報がこれらとして終わるのではなく、その趣旨を参酌しながらも、いかに学校の課題と結びつけながら、問題解決していくかが重要といえる。つまり、そのような問題解決のための概念マップを作成する力、コンセプチュアル・スキルは、すなわち学校ビジョンの形成力として結実しなくてはならない。

② 学校マネジメントとしての課題構築力

今日の学校は、マネジメント課題の重要性とともに、それら課題そのものの量的な増加と質的な変化の激しさが指摘できる。そういった量的・質的な課題が、組織の中で適切に設定され、構築されてこそ、学校内外における安定的な組織運営が期待できる。例えば、次のものである。保護者・地域との連携に資する『開かれた学校』づくりをいかに展開していくか。「目の前の子どもたち」の有する教育課題に即した「カリキュラム・マネジメント」をいかに実践していくか。学校評価や教職員評価をいかに学校のPDCAサイクルとして適切に運用させるか。また「危機管理」は、とりわけ東日本大震災以降における災害時の備えとして茨城県においては特に重要課題となってきた経緯もあり、加えて、不審者対策、いじめ対策の組織整備、登下校時の安全管理と連携協力など、課題も多い。こういった具体的な課題は、個別の知識、すなわちテクニカル・スキルを前提にしながらも、それぞれについての企画・立案・実行としての課題対応力として身に付けられる必要があ

る。

③ 積極的なリーダーシップ行動による問題解決力

変化が激しく、不安定な今日にあって、子どもたちの有する問題状況は、背景となる保護者や地域の状況も含めて、年々、厳しさを増している。すなわち学力向上や生徒指導、不登校や「荒れ」等、様々な問題・課題を抱えた学校においてはリーダーがいかに対応していくことができるか、とりわけ具体的な問題解決力についてその力量が問われるといえる。学校が組織的に対応できるためには、課題の分析や解釈から、チームとしての計画・編成を統括し、また直接的に対応・行動をリードする力量も求められてくる。

従来、現場においての経験のみがこれらの能力を身につけることを可能とすると考えられていた。だが、現場においてそういった実践力を身につけている管理職はただ闇雲に取り組んでいるわけではなく、時として冷静に自己を見つめ、分析し、第三者の意見や評価を含みながら、対処していつていることが明らかである。すなわち組織マネジメントにおける管理職のリフレクションである。つまり、リーダーシップ発揮による影響力とこれを身につけることの重要性を十分に理解すること、これらを学校において想定される様々な問題・課題の解決手法と結びつけていき、その解決を実現させていくことが重要といえる。

<養成方法の特色>

① ビジョン形成力の養成と方法

今日の学校経営改革をめぐる制度状況は目まぐるしい変化にある。国及び県レベルの教育政策・法・行財政、各種答申・通知・ガイドライン等に関して十分な理解が必要である。そういった知識や情報の重要性はこれまでも指摘されてきたことであるが、従来の修士課程教育学研究科では、実践を意識しながらも、講義や演習の内容は研究志向が強い面がある。したがって、ややもするとそれらは座学の重視に向かったり、法規・法令についてもその解釈や判例に関する解説を重視したりする傾向が見られた。そのために実践力を育成するまでに至ることができなかつたといえる。確かに法令や答申等（以下「法令等」という。）に関する「正しい理解」は必要であり、重要である。しかしながら、それがいかに実践力の育成につながるかが重要といえる。

学校組織マネジメントの観点に立てば、当該学校の置かれた環境を鑑み、ミッション（使命）を定め、ビジョン形成をする中で、そのために必要な法令等の「読み込み」ができなくてはならない。つまり、法令の「正しい理解」のための座学から、学校のビジョン形成に資する法令等の「読み込み」である。そこでは「どう読んだか」に留まることなく、学校づくりのために「こう読んだ」、そして「あなた（の学校）はどうか。いかなる学校づくりをしていくか」が重要な実践としての「問い」である。すなわちディスカッションやグループワークを通じ、またケースメソッドを用いて、法令等の実践的な「読み込み」を可能とする力を育成する。

そして学校現場における実習では、まず校長に協力を得て、学生が重点課題や主要課題ないしその一部について企画・立案と進行業務に関して担当ができるように分掌上に位置

づけてもらえるようにする。そのうえで校長の提示しているビジョンをしっかりと読み込み、重点課題等について企画立案し、提案に必要な資料や文書の作成を行う。そして校長・教頭との打ち合わせを行っていく。これは現場では運営委員会や企画委員会に相当する。また、職員会議や校内研修を通して、全教職員に提案していく。そしてこれらのプロセスに可能な範囲で指導教員も加わることで学生に対する効果的なフォローアップも可能としていく。

ここでのビジョン形成力は以下のようなものといえる。すなわち、形成されるべきビジョンとは、単にその学校の理想像ではない。理想を掲げても、達成できない内容であったり、達成できたかどうかわからないような抽象性の高すぎるものであったりすれば、それは意味をなさない。どれだけ達成できたのか評価できるもの、はっきりと到達点を確認できるものとしていく必要がある。つまりは「あるべき学校」である以上に「ありうる学校」のビジョンが必要となる。よって、管理職との間で構想し、立案するビジョンは、実現可能な見通しをもったロードマップとして各教職員にも伝えられる必要があり、そういった力としてのビジョン形成力といえる。

② 課題構築力の養成と方法

上記に述べたように「ありうる学校」のビジョン形成力が重要であるという観点に立てば、今度はそのビジョンを実現するべく、実際に必要とされる具体的なマネジメント課題をいかに構築していくか、すなわち課題構築力として展開されることが重要といえる。また、今日の学校マネジメントには、多くの学校が共通に求められる具体的な課題群があるといえる。それら課題を構築し、実践する力を育成するための専門科目としては、「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」「学校危機管理論と実践演習」「地域教育経営と『開かれた学校づくり』演習」「学校における評価マネジメント実践演習」がある。

これらの科目は、それぞれが今日の学校組織マネジメントにおいて欠かすことの出来ない課題である。そしてそれぞれにおいては、学校が抱える問題を明確にしたうえで、その問題を解決していくために適切に課題を設定していくことが重要である。そのためには、それぞれの課題は、制度政策の概要理解、現任校の現状分析、互いの学校分析、ワークシートの活用によるフロー理解、そして先進的な学校の事例・ケースの分析といった一連の演習、実習を通して、課題を実際に構築していく力として育成していく。

③ リフレクションと具体的な行動としてリーダーシップを発揮する力の養成と方法

学校運営におけるリーダーシップを発揮するうえでも、冷静に自己を見つめ、分析し、第三者の意見や評価を含みながら対処することができる力、すなわち組織マネジメントにおけるリフレクションは重要といえる。この場合、組織そのものを検証し、改善点を探ることができること、いわば組織のリフレクションを促進することと、リーダー自身のリーダー行動を振り返る力、いわば自己のリフレクションの両面が重要である。学校管理職にとって、教員時代に身につけた経験や力は重要であることは確かである。しかし、若手から中堅までの教員にとってのリフレクションの対象とは、例えば子どもとの直接的な関わ

りである指導場面や授業場面であり、他方、学校全体としての組織の動きや各分掌の位置付き方といった側面は、あまり振り返りの対象にならず、よって、なかなか関心も持たれない傾向にある。つまり、こういった組織課題について、自分との直接的な関係性においてとらえることができない。すなわち、組織を分析し、評価し、具体的な改善策を提示できることが重要であり、また行動レベルでいえば、管理職に対して、教職員に対して、保護者や地域住民に対して、提案したり、説明したりできる力であり、またこれらを独力というよりも教職員の組織や集団として取り組めるようにしていく力が求められる。これらを遂行する力は、まさにリーダーシップの発揮によるところであり、そのために演習におけるシミュレーションやロールプレイを通して、さらには先に述べた学校での実習を通して、可能な限り具体的な場面の中で育成していく。

(2) 教育方法開発コース

<コースの特色>

本コースは、学部新卒学生と現職教員を対象としている。学部新卒学生においては、学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を発展させ、他教員と協同して学校づくりに貢献できる力量の形成をねらいとする。教育に関する深い理解や新しい学びへの対応などの広い視野を持ち、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開ができる力量を育てるとともに、自身の実践を省察し、改善につなげる方法を修得する。

現職教員においては、今日の社会と教育状況の理解や学力論・授業論について理論的な学習を行ない、理論と実践とを往還させて把握することを通して、教職経験を通して培ってきた実践力をさらに高度化させることをねらいとする。児童生徒の実態に即し、新しい学びに対応した授業を構想・展開する力量とともに、校内の授業研究をリードし、学校全体の授業改善に貢献できる力を育成する。この力は、茨城県教育委員会から現職教員が培ってほしいと要望されている力である。

<養成する実践力>

① 洞察する力（授業実践上の課題を洞察し、目指す授業像を構築できる力）

今日の教育課題や新しい学びへの対応など広い視野を持ち、確かな児童生徒理解に基づいて、授業実践上の課題を洞察し、目指す授業像を構築できる力を育成する。授業づくりの実践力を高めるためには、1時間あるいは1単元をどう展開するか、学習方法をどう工夫するかという地点からだけでなく、幅広い視野から育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが重要である。そのためには、社会の変化に対応して、求められる能力や学力にも新しい観点が必要となってきたことも理解する必要がある。また授業実践の課題を、広く今日の教育問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえることが重要である。現代社会の中に生きる児童生徒の自尊感情の低さや、他者との関係の難しさなども指摘されているが、そうした教育の課題とも関連づけて、学校の授業という場の役割や可能性を理解する力が必要である。本コースでの学修を通して、今日の社会を踏まえた求められる学力像、児童生徒の学力・学習上の

課題，また現代社会における児童生徒の人間形成のあり方・課題等の理解を踏まえて，授業実践の今日的課題や求める授業像を明確化する。

②省察する力（自らの実践を省察し，授業改善を図る力）

自らの実践を省察し，子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して，指導の課題を把握し授業改善を図る力を育成する。変化の著しい時代において「学び続ける教員像」が求められる今日，自らの実践を省察し，改善する態度と方法を身につけることは，実践的指導力を高める上で不可欠であると言える。児童生徒の学習過程あるいは教師の指導方法とその課題等は，教師自身に意識的に把握されているものばかりとは言えない。実習で実施した実践や事例研究などを通して，児童生徒にどのような学びが成り立ち，そこに指導のあり方がどのように作用しているかを具体的にとらえ，自身の指導の在り方や課題に目を向け，それらを再構築する力を育成することが重要である。

③構想・実践する力（授業改善のための教材開発・授業構想・実践を行う力）

今日の学力上の課題や児童生徒の状況に即すとともに，効果的な教材や指導方法を取り入れた授業を構想し，展開する力を育成する。既に述べた，求める授業像の明確化や省察による授業の改善点の把握にもとづいて，具体的な実践の構想・展開につなげていくことが重要である。

<養成方法の特色>

①洞察する力の養成と方法

洞察力（授業実践上の課題を洞察し，目指す授業像を構築できる力）を養成するためには，今日の社会の変化や教育上の課題に関する理解や，今日の学力論・授業論等の理論的な理解を深めることも重要である。それらを単に知識や理論として学ぶのではなく，受講生や教員との演習を通して，現任校やこれまでの経験における課題と結びつけて，実践と理論との往還を意識して学修を行なう。また学級担任としての役割を考えると，授業という場は児童生徒理解や学級経営と密接に関わって実践されるものである。したがって，学級の教育活動の全体像を理解して授業実践が展開できる洞察力の養成という観点から，本コースと「児童生徒支援コース」双方の視点を関連付けて学べる融合科目の設定を行なう。（例：「子ども理解と学習支援」…学級の子どもの理解を踏まえた授業づくり，授業実践を通しての子どもの関係づくりなど，子ども理解と授業とを相互に関連づけた実践のあり方について，両コースの教員が連携し教育学・心理学双方の見方を生かして学ぶ。）

②省察する力の養成と方法

省察する力（自らの実践を省察し，授業改善を図る力）の養成のためには，本コースでは，授業研究の方法とそれにもとづく授業改善のプロセスを修得するとともに，学校現場における実習等を通して，実践の省察と改善の実際を学ぶ。

先行実践の事例に基づく授業分析や、学校現場での実習・省察を通して、理論と実践の往還を基盤とした学修を行うことが重要である。授業の事例研究、また実際の授業観察や授業の記録、児童生徒のノート・作品等をもとに、授業過程を多面的に分析することや、授業者自身の省察を通して、実践の事実に基づいて授業改善を図る力を身につけていく。またそのためには、自分の視点や指導のあり方を自覚化し、他者の視点や実践に学ぶことが有効である。ポートフォリオ等の活用による学修の積み重ね、自身を振り返る力の育成を図るとともに、実務家教員と研究者教員の連携、コース相互の学修内容及び教員の連携、教職大学院生同士の学び合いを重視し、協同性の構築を図る。

③構想・実践する力の養成と方法

構想・実践する力（授業改善のための教材開発・授業構想・実践を行う力）の養成のため、本コースでは教材研究の方法とそれにもとづく授業設計のプロセスについて、児童生徒の学びの改善を図るための具体的な教材開発や単元構想づくり、模擬授業等を含めた指導法の検討と改善などを実践的に学ぶ。また、学ぶ意欲を高めるための指導方法や、児童生徒及び学校・地域の実態に合わせた教材の開発、新しい学びへの対応とそのためICT活用等、今日の児童生徒の学力上の課題やこれからの学びのあり方を見据えた多様な指導方法を効果的に取り入れた授業づくりについて、多様な実践例を踏まえて実践的に学び、自身の指導改善や学校での実習に生かす。

(3) 児童生徒支援コース

<コースの特色>

本コースは、現職教員と学部新卒学生を対象としている。児童生徒にかかわる問題（不登校、いじめ、発達障害、精神疾患など）に対応する学校や教師の活動に直に関わり、そこで得られるデータを分析しながら、学校での対応、教室での対応を組み立てる。

学部新卒学生は、学校不適応的な児童生徒に関わる機会は多くないため、不適応状態の児童生徒を自分なりに見立て、見通しを得ることは困難であり、問題を一人で抱え込まざるを得ない状況に陥ることもある。そのため、理論、事例研究、実習等を通して、不適応的児童生徒の心理やその背景を見立てる力が求められる。そして、その見立てを組織に向けて発信することで対応方法を引き出しながら、問題解決を目指す力が求められる。本コースでは、不適応的児童生徒に関わることで理論と実践を往還しながら、具体的な子ども理解に達する力量を養成する。

茨城県教育委員会からの要望にもあるように、現職教員は、今日の社会状況や教育状況、地域の状況や親子関係等を踏まえて児童生徒の課題を捉え、問題発生の予防に向けた組織的取り組みをリードすることが求められる。また、問題が発生した場合には、個々バラバラに対応するのではなく、組織的に対応することが求められるため、その体制づくりをコーディネートする力が求められる。そのためには、様々な情報を収集・統合し、子どもの心理を見立てながら、組織的対応をリードする力が必要となる。本コースでは、学校全体の組織的対応に貢献できるミドルリーダーを育成する。

＜養成する実践力＞

①概念把握力（察知する力）

学校での問題行動には大きく分けて外在化する問題と内在化する問題がある。一般に外在化する問題は非行や反社会的行動など、行動として見いだせるため、これを見逃すことはない。しかし、対応の段階になるとその行動を減らすことばかりに気をとられてしまい、そのような行動をせざるを得ない児童生徒の心の状態を推測することができなくなることがある。一方、内在化する問題は、無気力や登校しぶり、不安の高さといった現象として現れるものであり、対応する側が敏感に察知して児童生徒の心理状態を推測しながら対応することになる。外在化する問題も内在化する問題も共に、児童生徒の心の状態を理解しながら対応せねばならず、対応した結果から、その変容や状態を理解し直さねばならない。そのため、外在化する問題や内在化する問題にはどのようなものがあり、どのような心理が想定されるのかといったことを、目の前の現象の中から推測する力が求められる。そこで、学校でかかわる出来事を診断的、概念的に把握する力が求められ、それを察知する力として養成する。

②問題解決力（見立てる力）

児童生徒の問題行動は、一回の対応だけで解決することはなく、子どもの背景要因を探り、心を推測し、環境を調整しながら収束させていくものであり、そこにはその都度の見立てる力が求められる。心理検査などによるアセスメントのみならず、子どもの行動、作った作品や描いた絵、家庭の状況、友人関係の地位の変化、学力、発達段階などを考慮しながら、現在の子どもの心理状態や行動の背後を見立て、それをブラッシュアップすることによって子どもにフィットした対応が可能となる。そのためには、個々人や集団をアセスメントできなければならず、様々な先行事例における見立てを理解せねばならない。アセスメントや事例研究と学校でかかわる出来事をつなげて、目の前の子どもの問題にかかわる見立てる力を養成する。

③課題構築力（介入する力）

学校での児童生徒の問題行動を概念的に把握し、見立てられることによって、今度は、その見立てを介入レベルにまで具体化する力が求められる。それは、個別支援計画を立案し、誰がどのように介入するかを具体的に示すことであり、その経過を分析しながら、個別支援計画を修正することである。具体的な介入計画を立て実行する一連の流れの中で問題を収束させる介入する力を養成する。

＜養成方法の特色＞

本コースでは、児童生徒の発達状況や個性をきめ細かく理解しながら集団づくり（学級経営）を行うことによって、複雑化する社会や多様化する家庭状況の中における児童生徒の個性化と社会化を促進できる力を養成する。そのためには現場での活動を重視せねばならない。つまり、現場ではまず自分の居方が援助的になるように努め、そのうえで学級や

児童生徒のアセスメント方法や、現状に見合った介入技術を修得せねばならない。課題を理解し解決する例として次のような学修方法を用いる。

①概念把握力（察知する力）の養成に関しては、実習先で教育的支援ニーズをもつ子どもを観察し、分析することによって、その気になる感覚を言語化し、概念的に把握する方法を用いる。具体的な出来事の中で生起していることの意味を概念的に把握するために自らの感覚を察知し、言語化することによって他者の心も推測できることを知る。

②問題解決力（見立てる力）の養成に関しては、適応指導教室などにおいて、実際の子どもに関与しながら観察する方法（参与観察法）を用いる。関与した状況の中で生起する出来事をデータとしたり、アセスメントを体験したり、生育歴等を収集することによって、一つの子ども像を見立てることに努める。その上で事例検討会やスーパーバイズを受けることによって、見立てる力の養成を達成する。

③課題構築力（介入する力）の養成に関しては、例えば適応指導教室での関与しながらの観察はすでに介入であるため、そこで生起する出来事の意味を見出し、個別指導計画に反映させながら次のかかわりにつなげていくといった方法を用いる。学級での介入する力については、連携協力校や現任校でのソーシャルスキルトレーニングや道徳教育などをもって達成する。実際の子どもへの接近方法、ほめ方やしかり方、フォローの仕方などを様々な学校の事例研究や実習先における組織的対応への参与観察により達成する。

なお実践力育成のためのカリキュラムイメージの全体像を（資料1）に示す。

4. 実践的指導力を養成する教育課程編成

(1) 共通科目

これは、全コースの院生が共通に学ぶ基本科目であり、中央教育審議会答申にもあるように、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力を修得し、高度な専門職業人としての基礎的な能力を育てることを目指している。

なお、学び続ける教師にとって、官制の研修のみではなく各学校で実施される校内研修がますます重要になっていくことを踏まえ、独自に「校内研修の企画・立案と実践」を共通科目として開き、それぞれの役割の中で、若手は若手として、またスクールリーダーはスクールリーダーとして、校内研修に参加し、また校内研修を企画・立案することのできるようになるための力を育てる。

共通科目（20単位）	授業科目名
教育課程の編成及び実施に関する領域	「教育課程編成の計画と実践」
教科等の実践的な指導方法に関する	「子ども理解にもとづく学習指導」, 「授業研究の

る領域	方法と実践」
生徒指導及び教育相談に関する領域	「教育相談の課題と支援」，「特別支援教育の理論と実践」
学級経営及び学校経営に関する領域	「学校マネジメント実践演習（すべての教職員を範囲として）」，「学級経営実践演習」
学校教育と教員の在り方に関する領域	「教師のライフステージと資質向上」 「学校と保護者・地域の関係づくり」
校内組織作りに関する領域	「校内研修の企画・立案と実践」

<共通科目 5領域>

法令に指定される共通科目に関する5つの領域では以下の科目を設定している。

「教育課程の編成及び実施に関する領域」には、「教育課程編成の計画と実践」を設定している。学習指導要領に関する基本的な理解と、学校の課題や状況に応じたカリキュラム編成と実施の在り方について学ぶ。また、茨城県における教育の特色や課題について、授業の中でテーマとして取り上げ、院生にそれらを論考できるようにする。

「教科等の実践的な指導方法に関する領域」には、「子ども理解にもとづく学習指導」と「授業研究の方法と実践」を設定している。学習指導は、何か単一のそれがあるというよりは、子ども及びその集団がどのような個性や特性を有し、またいかなる状況にあるのかによって多様であり、様々な課題設定が考えられる。そしてそのための授業研究の方法があり、実践として展開が期待される。こういった力量を高めるための基本的な内容を修得する。

「生徒指導及び教育相談に関する領域」には「教育相談の課題と支援」と「特別支援教育の理論と実践」を設定している。「教育相談の課題と支援」では、心理学に立脚したカウンセリングの技法や視点をもって教育相談を行うこと、また、スクールカウンセラーとの連携や協力の関係づくりについて、これらの基本を学ぶ。また「特別支援教育の理論と実践」は、近年、いっそう重要性の高い特別なニーズをもつ子どもに関する理論的な知見を踏まえ、特別支援に関する学校・学級における基本的な実践について学ぶ。

「学級経営及び学校経営に関する領域」には「学級経営実践演習」と「学校マネジメント実践演習」を設定している。一時期、「学級崩壊」が大きく取り上げられ、改めて学級経営の重要性が再確認された。「学級経営実践演習」では、教師の持つべき基本的な力量である学級経営の実践力を育成すると同時に、困難を抱える学級については、学校全体でサポートしていく視点や取り組みについても学ぶ。また「学校マネジメント実践演習」は、学校教育目標を共有し、焦点化された重点課題に取り組むために必要な教職員の協力関係について学びを深めていく。ここでのマネジメントは学校全体における協働性を構築するために、管理職だけでなく、すべての教職員が自ら主体的に関与できるように、マネジメントに関する基本的な概念と実践について学ぶ。

「学校教育と教員の在り方に関する領域」には、「教師のライフステージと資質向上」と

「学校と保護者・地域の関係づくり」を設定している。「教師のライフステージと資質向上」では、これまでの教員歴を振り返り、今後のキャリア形成を展望するとともに、具体的に身につけていくスキルや高めるべき資質・力量について、いわば自己の成長プランを意識するかたちで学ぶ。同時にこのことは将来の若手育成のための基本的な視点を得るともいえる。また「学校と保護者・地域の関係づくり」では、保護者や地域住民との信頼関係の構築の重要性や必要性を確認するとともに、苦情やトラブル、それらの未然防止策や事後の問題解決策についても学ぶ。

＜共通科目に校内組織作りに関する領域を新たに加える理由＞

① 校内研修による実践的指導力の現場への還元

学び続ける教師を現実化するためには校内研修を活発化させることが重要である。しかしながら、従来の研修では、いかにその場では講義形式ではなく、事例検討やワークショップ型で行っても、学校という場でどのように実施していくかを含めて考えていかないとなかなか校内研修として定着していかない。この校内研修を自立的に進める力は、茨城県教育委員会からの要望でもある。また、校内研修を定着させていくためには、ちょっとした時間を校内研修に利用するための同僚性の構築も必要である。したがって教職大学院で学んだ実践的指導力をどのように校内に還元していくことができるかを実践的に学ぶ授業を加えることによって、教職大学院で学修した専門性を生かす道筋を育てる。

② 校内研修のキーパーソンの育成

さらには、校内研修的な自主的な研修を地域に広げていくためのキーパーソンを育てる必要があり、とくに現職教員の大学院生にはそうした力を育てるためにも、この授業が有効なのではないかと考えている。

③ これまでに蓄積しているノウハウの更なる活用

もともと教職大学院担当者の中には授業研究や生徒指導において実際に学校とかかわり、研修会なども実施してきており、そのノウハウを活用できる。

(2) コース別専門科目

① 学校運営コース

本コースでは、マネジメントにおける「ビジョン形成力」、「課題構築力」及び「問題解決力」を身につけるとともに、身につけたそれぞれの力量が相互に支え合って、相乗効果を生んで総合的なマネジメント実践力となることをねらいとしている。

1) 教育政策、学校改革、法規と実務

学校運営の実務の実際から見て、今日の教育政策や基本法令、これらを踏まえた学校改革の動向に対する理解は必須といえる。これらについて演習を通して実践的視点をもって学ぶ。

2) マネジメント理論, リーダーシップ理論

マネジメントやリーダーシップに関する理論と管理職経験を踏まえた実践的な課題について学ぶ。とりわけ校長経験のある実務家教員と研究者教員によるTTの効果が期待される領域である。

3) カリキュラム開発論, 経営実践論

教育の質保証が課題とされる今日の学校経営は、同時に学校現場における教育課程開発、すなわちカリキュラム開発が今後、いっそう課題とされる。他方、学校は子どもの健康と安全、生命を守るための危機管理が欠かせない。これら学校現場に生起する学習と指導に関する実践的なマネジメント課題について学ぶ。

4) 地域協働論, 地域教育経営論

いわゆる「開かれた学校」は、保護者・地域住民と信頼関係を構築し、連携・協力しつつ、学校づくりを展開していく課題があり、これらの概念と実践課題について学ぶ。

5) 学校における評価

学校マネジメントを的確に、かつ適正に展開していくために学校のPDCA（プラン、ドゥ、チェック、アクション）が機能することが求められている。組織としてのPDCAを機能させる学校評価と個人のPDCAを機能させる教職員評価という大きな二つの評価機能を活かしながら展開するマネジメントを学ぶ。

科目区分	授業科目名
教育政策, 学校改革, 法規と実務	「教育政策の実施と評価」, 「教育行財政と法規」
マネジメント理論, リーダーシップ理論	「スクール・リーダーシップとその実践」
カリキュラム開発論, 経営実践論	「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」 「学校危機管理論と実践演習」
地域協働論, 地域教育経営論	「地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習」
学校における評価	「学校における評価マネジメント実践演習」
課題研究	「学校運営課題研究Ⅰ」, 「学校運営課題研究Ⅱ」 「学校運営課題研究Ⅲ」, 「学校運営課題研究Ⅳ」

②教育方法開発コース

本コースでは、授業実践に関わる実践的指導力の高度化を図ることをねらいとしている。その実現のためには、先に挙げた（i）洞察する力、（ii）省察する力、（iii）構想・実践する力の総合的育成が重要である。

上記のようなことを踏まえて、本コースの専門科目は次のような5つの科目区分で構成している。

1) 教材研究・授業設計

授業づくりの基盤となる、教材研究の方法とそれにもとづく授業設計のプロセスについて学ぶ。

2) 授業論

授業づくりには、今日の社会で求められる力や現代社会における児童生徒の人間形成のあり方の理解が不可欠であり、そうした観点を踏まえて求められる授業像について理論的・実践的に学ぶ。

3) 学習指導の方法

学力・学ぶ意欲を高めるための学習指導や授業づくりの方法、効果的なICT活用の方法など、学力の育成や学習指導に関わって特に課題となる点に焦点を当てた指導の方法を学ぶ。

4) 授業研究・授業改善

授業の実践を省察し、児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠であり、事例研究にもとづいて授業研究の方法について学ぶ。

5) 教育評価

授業のねらいに即した評価方法を構築する力を身につけるために、多様な学習評価の在り方と学習支援の方法を学ぶ。

科目区分	授業科目名
教材研究・授業設計	「教材研究と授業設計Ⅰ」, 「教材研究と授業設計Ⅱ」
授業論	「人間形成の現代的課題と学習指導」
学習指導の方法	「学習指導・授業づくりの課題と実践」
授業研究・授業改善	「授業研究による授業改善」
教育評価	「教育評価の方法」, 「子ども理解と学習支援」(融合科目)
課題研究	「教育方法開発課題研究Ⅰ」, 「教育方法開発課題研究Ⅱ」 「教育方法開発課題研究Ⅲ」, 「教育方法開発課題研究Ⅳ」

③児童生徒支援コース

本コースでは、日々の教育活動の中に子どもの問題が表出すると捉え、それを察知し、見立て、介入する一連の対応能力を養成する。これらの対応には、学校学級全体を対象に

する第一次予防的介入（発症予防）、学校不適応児童生徒など気になる児童生徒を対象とする第二次予防的介入（早期発見・早期治療）、不登校などすでにカウンセリングなどの個別対応を必要とする第三次予防的介入（治療）に分けることができる。これらの実践力を獲得することを目指して、専門科目を下記のような5つの科目区分で構成している。

1) 生徒指導・教育相談・特別支援教育

本コースで対象となる学校不適応問題の背景となっている要因（いじめ、不登校、発達障害、精神疾患等）の理論と対応を学ぶ。

2) 教育カウンセリング

学校不適応状態の子どもへの対応について、成育歴や家庭環境、障害や学力といったさまざまなデータから見立て、介入する方法を学ぶ。

3) 発達と学習

学校における子どもの変容の基礎にある発達と学習を、具体的な学校での出来事から理解する。

4) 学級経営、道徳教育

問題の発症予防あるいは問題の解消を目指した活動としての学級経営や道徳教育を学ぶ。

5) 教育アセスメント開発

学級集団づくりによる問題発生の予防法を身につけるとともに、第二次予防的介入方法としてのソーシャルスキルを学ぶ。

科目区分	授業科目名
生徒指導・教育相談・特別支援教育	「学校不適応問題への理解と対応」
教育カウンセリング	「教育カウンセリング実践と事例研究」
発達と学習	「子どもの発達と学習の過程」 「子ども理解と学習支援」（融合科目）
学級経営、道徳教育	「学級経営と個別指導の実践」 「教育臨床問題と道徳」
教育アセスメント開発	「学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法」
課題研究	「児童生徒支援課題研究Ⅰ」、「児童生徒支援課題研究Ⅱ」 「児童生徒支援課題研究Ⅲ」、「児童生徒支援課題研究Ⅳ」

(3)実習科目

＜実習に関する基本的な考え方＞

本学の教職大学院（「教育実践高度化専攻」）では、「現場からの出発」を重視する。したがって、常に具体的な教育実践の事実を対象として取り上げ、観察し、さらには実際に教育実践に参画しながら、問題を発見し、またその問題を徹底的に分析、考察し、明らかにすることによって、問題を解決し、またそこから新たな教育をデザインしていくことを目指す。したがって、「学校運営コース」、「教育方法開発コース」及び「児童生徒支援コース」のすべてで1年次からの実習を課している。

学部における教育実習は、教科の授業実習が中心であり、授業計画を立案しそれに即して授業を行う基本的な力の育成が目指されるのに対して、教職大学院における実習においては、授業以外の学級経営、学校運営、生徒指導、学校マネジメント等、学校の校務全体を視野に入れて、また具体的な児童生徒理解に基づき、課題をもって学校等の現場に入り、それぞれのコースの到達目標に基づいた実習を行うことになる。

その際、現職教員と学部新卒学生とでは、実習の到達目標も異なってくることから、それぞれのニーズに即した実習となるよう、実習のねらい、実習校、内容等について設定している。

1年次前期の実習においては、3コースともに附属学校園を実習校とし、「課題発見実習」と位置づけて設定している。この実習は、観察実習として位置づけているが、ただ実践の場を観察するだけではなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にし、本教職大学院で養成する力でもある課題の本質を見抜く力を育てることを目的としている。

本実習は、自分の関心・課題について、学生がその本質をしっかりと捉えることを目的とした実習として位置づけられている。学部新卒学生は関心をもつ課題についてまだ十分に明確化しきれていないことが考えられ、学校現場の中で自分の課題の本質を具体化・明確化することが必要である。また、現職教員は現任校の解決困難な課題を持ち込むことが多くなると予想されるため、その際に課題の本質をとらえ直すためには、現任校勤務の時とは異なる多様な視点や角度から課題を見直す作業が必要になる。

それゆえ、「課題発見実習」において、附属学校園という子どもたちの発達段階が異なる各学校種における教育活動を観察することは、幅広い視野で自身の研究課題をとらえ直すことをねらいとしており、現職教員にとって現任校外の学校種を知ることによって自身の実践経験を相対化する意味を持つと同時に、学部新卒学生にとっても学部での教育実習経験以外の場に視野を広げ、自身の研究関心を明確化することに有効だと考えられる。

また、現職教員と学部新卒学生、3コースの学生相互が実習を通して学んだことを振り返り、議論を深めていくことで、視野を広げる貴重な学習機会となる。そのため1年前期の「課題発見実習」においては、現職教員と学部新卒学生が共に実習を行なうこととしている。茨城県では教員の小中勤務交流が原則であり、それを意識し続けてもらうことにも有効な方法であると考えている。

1年次後期以降の実習については、各コースの専門性、また現職教員／学部新卒学生に即した実習を設定している。

「学校運営コース」は現職教員のみを対象としたコースであり、学校の課題を的確に把握し、問題解決・学校改善につなげていく実践的力量を形成するという観点から、現任教を実習校とした実習を行なう。

「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」は、現職教員と学部新卒学生の両方を対象とするコースである。現職教員も学部新卒学生も基本的には同じ枠組みで実習を行うが、その目的および実習校等については異なっている。

現職教員の場合、「教育方法開発コース」においても「児童生徒支援コース」においても、自分の学級での授業を展開し自分の学級での問題行動に対応する力量はあると想定できる。そこで、現職教員は自らの学級という枠を越え、学校全体を視野に入れた組織的取り組みのリーダーとなる力を教職大学院で育成する必要がある。「教育方法開発コース」においては研究主任、「児童生徒支援コース」においては、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターといった役割を担い、学校や地域を牽引して行く力量の形成が求められ、大学院における実習においても実習校等の課題を把握し、他者と協同的に研究を進める学習の場となることが重要である。

学部新卒者の場合、学部での実習において授業の教材づくりや授業の進め方についての学修はすでに行っている。しかし、その授業は一単元についてということが中心であり、さらに児童生徒のその場の反応を的確に捉え即応するような形で展開されるものともなっていない。また、児童生徒の問題行動に対する対応となるとほとんど実践経験はないと考えられる。そこで「教育方法開発コース」では、児童生徒の理解の状況や反応に対応しながら、コミュニケーションを通して柔軟に授業を展開できる授業実践力、生徒指導的側面や教科領域相互の関連を捉えたカリキュラム全体の理解に基づく授業実践力の養成が求められる。

「児童生徒支援コース」では、学校不適応的児童生徒に直接かつ長期的に対応する中で、個々の児童生徒理解を深め、そのような児童生徒たちとともに生活、学習できるような学級経営とはどのようなものなのかについて考え、実践できる力を養成することが求められる。

上記のような目的を踏まえ、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」2コースについては、2年次の実習校を現職教員と学部新卒学生とで異なる設定となる。現職教員については、現任教での実態に即し、課題解決できる実践的力量の形成という観点から、2年次の実習においては、現任教を実習校とする。学部新卒者においては、連携協力校を実習校とし、1年次での実習との関連を図りながら改善をし、実践的指導力の育成を図るものとする。

これらの実習にいわばセットとして課題研究が準備されている。実習によって収集された情報や観察事実、あるいは実習中の実践等が、課題研究において、一歩引いたところで客観化されて整理され学生の課題を明確化させて本質把握につながり、そこから解決のための方法の考察が可能となる。そして、次の実習において解決のための実践が行われるとともにさらなる情報が収集され、それが次の課題研究において、実践の評価と改善のサイ

クルとなる。とりわけ、1年前期の「課題発見実習」と「課題研究」の関係は、「課題発見実習」において、自分の課題を念頭に置いて、学生は附属学校園という多様な学校種で観察や必要な実践を行って幅広い情報を収集する。そして、「課題研究Ⅰ」において、その見聞を客観化し、自分の課題の明確化や捉え直しを行い、課題の本質把握を行うことが最も重要である。なお、児童生徒支援コースにおける1年後期の適応指導教室実習においては、「課題発見実習」的な側面もあると考えている。(資料2-2参照)

このカリキュラムを経験して学修を深めることが、現職教員が現任校で解決困難となっている課題を、現任校勤務の時とは異なる角度やこれまで気付かなかった視点から捉えかえし、新たに検討された方法を現任校に2年次に持ち帰って、現任校の実習において実践することを可能にするだろう。

実習の年次計画についてまとめたものを(資料2-1)に示す。

また、実習を中心としたカリキュラムについての理論と実践の往還図を(資料2-2)に示す。

区分	学部新卒者				現職派遣			
	1年		2年		1年		2年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学校運営コース	/				①課題発見実習 ②附属全学校園 ③週1回8時間分散型 ④課題の明確化・捉え直し	①学校運営開発実習Ⅰ ②現任校 ③週1回8時間分散型 ④現任校の捉え直しと改善方向の探索	①学校運営開発実習Ⅱ ②現任校 ③協議の上実習日を設定(200時間) ④学校改善の探索の実践と検証	
教育方法開発コース	①課題発見実習 ②附属全学校園 ③週1回8時間分散型 ④課題の明確化・捉え直し	①教育方法開発実習Ⅰ ②連携協力校 ③集中型 ④授業の観察及び実践、その成果と課題の分析	①教育方法開発実習Ⅱ ②連携協力校 ③集中型 ④課題解決の実践と省察		①課題発見実習 ②附属全学校園 ③週1回8時間分散型 ④課題の明確化・捉え直し	①教育方法開発実習Ⅰ ②連携協力校 ③集中型 ④授業の観察及び実践、その成果と課題の分析	①教育方法開発実習Ⅱ ②現任校 ③協議の上実習日を設定(200時間) ④課題解決の実践と省察	
児童生徒支援コース	①課題発見実習 ②附属全学校園 ③週1回8時間分散型 ④課題の明確化・捉え直し	①児童生徒支援実習 ②適応指導教室 ③週1回8時間分散型 ④見立てる力及び事例検討の力を促進	①学校適応アセスメント実習 ②連携協力校 ③週1回8時間分散型 ④学校内で個別指導や社会的スキル教育の補助役割・課題解決の試み	①学校適応支援実習 ②連携協力校 ③週1回8時間分散型 ④学級経営力及び保護者との連携力の育成とまとめ	①課題発見実習 ②附属全学校園 ③週1回8時間分散型 ④課題の明確化・捉え直し	①児童生徒支援実習 ②適応指導教室 ③週1回8時間分散型 ④見立てる力及び事例検討会企画力を促進	①学校適応アセスメント実習 ②現任校 ③協議の上実習日を設定(120時間) ④学校内での指導計画の実践や研修会の企画・課題解決の試み	①学校適応支援実習 ②現任校 ③協議の上実習日を設定(80時間) ④実践の省察と効果の分析

※1 ①授業名・②場所・③実習方法・④目的

※2 実習方法については、研究課題・実習内容に即して、実習校と協議の上で期間の設定を行う。

<実習について(学校運営コース)>

●現職教員の場合(本コースでは学部新卒学生の入学は予定していない)

「学校運営コース」は、自校の問題を分析し、目標を定め、課題を設定し、これを着実に実施していく実行力としてのマネジメント実践力を身につけることを目標としている。実習では、とりわけ実際に学校現場において勤務する管理職や教職員、さらには関係する保護者や地域住民との関わりを通して、問題解決を行っていくプロセスを重視する。

【1年・前期】「課題発見実習」（2単位）：各附属学校園

本コースではマネジメントに関わる実習が中心であるが、授業に対する基礎的な視点についても確認することは重要といえる。よって、カリキュラムの最初の段階では、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の両コースと行動をともにし、附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の観察実習を行う。加えて、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にし、附属学校園でマネジメントに当たっている校長や教頭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたりや聞き取りを行うなど、協議を行うことで授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「学校運営開発実習Ⅰ」（3単位）：現任校

後期は、自分の学校（現任校）における問題の分析と課題の掘り起こしを行う。特に現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていくことを重視する。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者（PTA役員等）や地域住民（学校評議員や学校関係者委員）への聞き取りや協議を行っていく。また、ここでは本コースの担当教員も一緒になってディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。

なお、ここでのトピックの設定や分析の方法は、本コースに設定された授業科目の内容と連携する。このことによって、より理論的な方法論を備えた実習とすることをねらいとする。これらを通して、期末には2年目の実習の目標・課題設定を済ませておくものとする。

【2年・通年】「学校運営開発実習Ⅱ」（5単位）：現任校

現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。なお、年間の中で実習単位としての集中した期間を設定し、現任校ないし大学において担当教員と密接に協議する。また適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。

【取り組むテーマ例（実習課題の設定例）】

- ・協働性を高める学校マネジメント実践：校務分掌組織を見直し、会議の設定や打ち合わせの在り方を改善し、さらに管理的な事務領域の改善を通して現任校の教員の協働性を高める。
- ・評価を活かした学校マネジメント実践：カリキュラム評価・授業評価及び学校評価等の学校における評価を活かしながら学校改善を行う。
- ・トータルな危機管理を強化する学校マネジメント実践：不審者対策や登下校の安全確保、

災害時の対応など、子どもの生命を守るためのマニュアルづくりや校内研修の設定、保護者や地域と連携、授業やカリキュラムに反映させる等、校内体制を構築する。

- ・「開かれた学校」を促進する学校マネジメント実践：保護者や地域と連携・協力の関係を構築し、意見を取り入れながら、学校行事や特別活動、部活動や課外活動、さらにはボランティア活動や地域貢献活動など、これらを活性化するマネジメントに取り組む。

なお、「学校運営コース」における実習校、実習時間及び単位数、実習ごとの目標などについては（資料3）に示した。

<実習について（教育方法開発コース）>

●現職教員の場合

【1年・前期】「課題発見実習」（2単位）：各附属学校園

これまでの実践経験に基づく自身の課題に関連付けて各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）の観察実習を行ない，自分の研究課題に関わる点が各学校園段階でどのように展開されているのか把握する。観察者の立場から指導方法や児童生徒の様子を捉える力を身につけるとともに，現任校と異なる学校種も観察することで自身の研究課題を幅広い視野からとらえ，自身の研究課題及び後期以降の実習における研究を明確化する。また，実践の場を観察するだけでなく，それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い，そこに能動的に参加することをとおして，自らの課題を広い視野，客観的視点から捉えなおし，自らの課題の本質を明確にする。

評価は，発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに，自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構築・実践実習）」（3単位）：連携協力校

連携協力校において，自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし，実習を通して自身の教育実践経験を相対化し視野を広げるとともに，学校や児童・生徒の状況に即して課題をとらえ，主体的に，また教員相互との協力を図りながら学校の授業改善のために協同的に取り組む力を培う。配属学級等の実践観察，実践参加を通して，連携協力校の児童・生徒の実態把握を行ない，それに即した課題解決のための教育方法・授業開発を立案し，実習を行う。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し，実践観察，授業補助，連携協力校教員との協議，授業開発と実践（授業補助含む）等を行う。これら観察・実践については研究内容や連携協力校の課題等に合った方法で行うものとする。また，成果と課題の分析を行い，次年度に現任校で実施する実習の計画改善を図る。実習校の決定や実習の運営，教員の指導体制などを含めて，実習生，連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ（課題解決実習）」（5単位）：現任校

現任校において、課題解決のために立案した教育方法・授業開発の実践実習を行う。連携協力校で実施した1年次・後期の実習の成果・反省点を踏まえ、現任校の実態に即した計画を立案し、実践するとともに、実践の省察を行い、研究の成果と課題をまとめる。実践の観察や授業の記録、関連する資料等にもとづいて多面的に実践を検討し、実践を省察し改善に生かす力を育成するとともに、学校の授業研究をリードできる研究実践能力や他者と協同的に課題解決に取り組む力を身につけることが重要である。

1単元の実践を中心にした研究、あるいは総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりの実践、あるいは校内研究での学校全体での授業研究の実践など、実習の期間や中心となる活動にも違いが出てくることが考えられるので、研究課題に即した効果的な実習のための設定を行なう。

●学部新卒学生の場合

【1年・前期】「課題発見実習」（2単位）：各附属学校園

自身の課題あるいは関心を持っている点を中心としながら、各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）の観察実習を行う。各学校種を観察することで、児童生徒の発達段階やそれに即した教育活動，教員の指導方法など，幅広い視野で学校の教育活動をとらえる力を身につけるとともに，自身の研究課題を明確化し，後期以降の実習を通じた研究の見通しを立てる。また，実践の場を観察するだけでなく，それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い，そこに能動的に参加することをとおして，自らの課題を広い視野，客観的視点から捉えなおし，自らの課題の本質を明確にする。

評価は，発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに，自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構築・実践実習）」（3単位）：連携協力校

連携協力校において，自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。学部段階での実習では，教科指導の基本的な実践力を身につけることに中心が置かれる。教職大学院における実習では学部段階での基礎の上で，児童・生徒の反応や理解状況を的確にとらえ，それに対応して実践できる指導力，また子ども理解や学級経営・生徒指導的側面，教科・領域相互の関連やカリキュラムの全体の理解等を含めて，子どもの学習過程や学校の教育活動を総合的にとらえる視野と実践力を育てる。そのため，配属される学級の教育活動全体に携わりながら，自身の研究課題に関わる観察・実習を行なうことを基本とする。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し，自身の研究課題に関わる授業実践の観察・実践への参加（連携協力校教員の授業観察・記録や，T2としての参加，一部授業者として実践など，研究内容に合った方法で行う）・分析を行い，次年度に行う実習の研究課題と取り組み内容の改善・具体化を図る。実習校の決定や実習の運営，教員の指導体制などを含めて，実習生，連携協力校の双方にとってよい成果が得られ

るような体制で実施する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ（課題解決実習）」（5単位）：連携協力校

1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。2年次の本実習では、昨年度の研究の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行なう。また、実践の観察や授業の記録、関連する資料等、実習担当者等との協議等も踏まえて実践を省察し、実習の成果・課題の評価を多面的に行い、研究の成果をまとめる。

単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期実習が必要であり、基本的には集中的な実習期間を設定して実施する。しかし、場合によっては総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究していく場合など、研究課題に即した形での実習の設定を行なう。1年次の実習同様に、連携協力校の研究課題に位置づけ、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

【取り組むテーマ例（実習課題の設定例）】

- ・生活科を核としたスタートカリキュラムの構想と実践
- ・国語科の授業を通しての学び合う関係づくり
- ・学ぶ意欲を高める授業づくり - ○○科（教科）の授業を中心に -
- ・思考力・表現力の育成を図る ICT 活用の方法
- ・総合的な学習の時間を通してのキャリア教育の実践
- ・教師の省察的実践力の育成を中心とした校内授業研究の改善

なお、「教育方法開発コース」における実習校、実習時間及び単位数、実習ごとの目標などについては（資料4）に示した。

<実習について（児童生徒支援コース）>

●現職教員の場合

現職教員の場合は、1年目に附属学校園と適応指導教室において実習し、2年目に現任校での実習を行う。学部新卒者とは異なり現職教員の場合、個々の児童生徒の不適応を理解し介入するといったミクロな視点というより、学校内外の社会資源の活用、支援組織形成のためのコーディネートといったマクロな視点からの理解と介入を目指す。

【1年・前期】「課題発見実習」（2単位）：各附属学校園

附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）での観察。これまでの自分の経験を振り返り、現任校での課題を念頭におきつつ、児童生徒支援の観点から他教師の教育実践や学級経営を一步引いて観察する。発達段階や学校種が異なること

による特徴的な援助資源を発見し、それらがどのように活用されているかを理解する。学級担任支援や組織的な対応など、広く学校組織の中の不適応問題の点から大学院で追究・実践する自らの課題発見を行う。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」(3単位)：適応指導教室

適応指導教室での実習。一度学校から離れて、不登校という現象の背後にある要因(障害や人間関係、家庭環境等)を把握しながら、学校不適応児童生徒の対応を行う。スーパービジョンを受けながら自らの対応の意味を理解し、子どもとの関係性を把握する力や見立てる力を修得する。

事例検討会を効果的に進める力を養成するために資料の作成や企画・運営の方法を学ぶ。外部機関との効果的な連携ができるようになるために、適応指導教室と学校との連携を促進することによる支援によって効果を高める体験をする。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化のプロセスを理解し不登校回復までの見通しを持つことも目指す。外部機関との連携の仕方やその後の経過観察を必要とするため、実習は週に1回を継続する。実習の中で生起する出来事や自らの対応と子どもの反応を細やかに記録し、スーパーバイズを受けながら理論と実践を往還し、そこで得られた洞察を次の実習にいかすこととする。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」(3単位)：現任校

現任校での実習。児童生徒支援にかかわる学校内の課題を捉え、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒のアセスメントを実施したうえで個別指導計画を立案、実行してその経過を分析し、子どもの実態に合うように修正していく。そのためスクールカウンセラーを効果的に活用しながら事例検討会や学校に必要とされる研修会を企画・運営し、学校内の児童生徒支援の組織を作る。長期休暇を利用して事例検討会や学校に必要な校内研修を企画し運営する。

学級・学年の実態に応じて社会的スキルトレーニングを実施したり、チームを立ち上げたり、「Q・U」(QUESTIONNAIRE—UTILITIES)等による学級診断等を行い支援に活用する。また学校外連携促進の役割を果たす。そのため、学校内では学級担任をもたない生徒指導主事のような位置づけ、あるいは特別支援教育コーディネーターのような位置づけによって実習を進めていくのが望ましい。継続的に支援するために実習期間は週1回とし、社会的スキル教育を複数の教室で行う場合など、必要に応じて集中的な実習を行う。

【2年・後期】「学校適応支援実習」（2単位）：現任校

前期に行った活動の経過を把握し、その効果を分析し、改善しつつ、新たに生じた問題に対してチームを立ち上げ、そのリーダーとなりながら組織的対応を行う。1年間の対応を振り返り、評価することによって、対応手段の改善や組織的対応の在り方についてまとめを行う。集中的に実習することによって、研究の総括を行う。

●学部新卒学生の場合

特別なニーズをもつ子どものいる学校・学級での授業や学級経営を自らも体験し、そこの課題を追求することを目的とする。不登校への理解と対応を学び、回復までのプロセスを理解するために適応指導教室実習も実施する。学部新卒者の場合、学校不適応児童生徒に対応する機会はほとんどなかったと考えられるので、まずは個々の不適応の背景にある要因を理解し、それに応じた介入ができることを目指す。

【1年・前期】「課題発見実習」（2単位）：各附属学校園

学部新卒学生の場合、自らの課題を十分に設定できていないと思われる。児童生徒の問題や対応について、学校でどのように対応されているかについても理解は不十分である。従って、附属学校園を観察することによって、どのような発達段階ではどのような問題が生起しやすいのかといった発達段階を考慮しつつ、問題行動がどのように理解され対応されているのかを学ぶ必要がある。そこで、気になる児童生徒に対しての学校の取り組み、担任の取り組みを観察し、学校で生起する問題行動を理論的に把握する力を養成しつつ、大学院での追究課題を明確にする。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」（3単位）：適応指導教室

学校不適応児童生徒を具体的に理解するために、適応指導教室での実習を行う。実際に不登校の子どもたちと関わりそこでの相互作用を通して、援助的な関わり方や理解の仕方を事例検討会においてグループスーパービジョンを受けながら修得し、学校での適応支援に活用できる点を検討する。その際には、事例検討会を効果的に進める資料作成や進行の仕方を学ぶ。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化への理解と不登校回復までの見通しをもつことも目指す。そのため実習は週に1回を継続する。実習の中で生起する出来事や自らの対応と子どもの反応を細やかに記録し、スーパーバイズを受けながら理論と実践を往還し、そこで得られた洞察を次の実習にいかすこととする。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」（3単位）：連携協力校

連携協力校での実習。教師，保護者が気にしている子どものいる学級で支援員のような役割を担いながら，児童生徒の学習を補助し，担任の行う個別指導計画の立案や教材開発の補助を行う。

必要に応じて社会的スキル教育の計画と実行や学級診断などを行いながら学級経営の補助を行う。個別対応するときも集団の中での対応をするときであっても，その効果はすぐに現れるとは限らない。そのため継続的な観察と介入が必要である一方，社会的スキル教育の計画や実行の場合は，その準備のために集中的な実習も必要となる。そこで，週に1回の実習を基本としながら，学校と協議し必要に応じて集中的な期間を設定する。

【2年・後期】「学校適応支援実習」（2単位）：連携協力校

前期と同じ連携協力校での実習。教室での支援に加えて教育相談員としてカウンセリングも対応する。個別対応と集団の中での対応の両方を体験しながら，学校におけるトラブルがどのように発生し，それを学級経営や保護者との連携，他の教員と情報を共有することによってどのように解消させているか，学校全体として不適応的児童生徒をどのように育てているかを理解する。そのため，実習は2週間程度集中して行う。これまで対応してきた児童生徒や補助してきた学級のことは理解しているので，それを保護者やスクールカウンセラーといった人々との連携の中で捉え直すことにより全体的なまとめを行う。

【取り組むテーマ例（実習課題の設定例）】

- ・学級経営に生かすソーシャルスキルトレーニング
- ・特別なニーズをもつ子どものいる学級における効果的な学級経営
- ・校内連携を促進する組織的要因の研究
- ・道徳の授業を活用したいじめ予防教育
- ・いじめ予防のためのアサーショントレーニングの実践
- ・学級不適応的児童生徒へのカウンセリング的対応

なお，「児童生徒支援コース」における実習校，実習時間及び単位数，実習ごとの目標などについては（資料5）に示した。

(4) 授業科目の配列

<学校運営コース>

本コースでは，マネジメントに対する理解と確かな実践力を育成するために，下記のような授業の配列としている。

学年	養成する力	授業科目と内容
P 1 (前)	マネジメント実践にとって基盤となる知見や問題探索，課題設定に必要な基礎的なビジョン形成力	・「教育政策の実施と評価」 教育振興基本計画など，今日の教育政策について，自治体の動向に対する理解を深

		<p>めながら、教育政策の実施と評価について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スクール・リーダーシップとその実践」 マネジメントやリーダーシップに関する理論と実践、さらには校長論、ミドルリーダー論について学ぶ。 ・「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」 学校現場における授業改善や教育改善を促進するカリキュラム開発について学ぶ。 ・「課題発見実習」 附属学校園での観察実習を通して、教育活動と学校経営のつながりについて学び、研究課題の明確化を図る。 ・「学校運営課題研究Ⅰ」 実習での気付き、疑問等をもとに学修を深め、教育と経営の関係について研究の明確化・具体化を図る。
<p>P 1 (後)</p>	<p>環境条件や課題となる対象を踏まえ、具体的な行動計画としてのロードマップを描くことができる実践的なビジョン形成力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校危機管理論と実践演習」 子どもの健康と安全、生命を守るための危機管理（災害時対応、不審者対策、登下校安全確保等）とその運用について学ぶ。 ・「地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習」 保護者・地域住民と信頼関係及び連携構築を促進する学校マネジメントについて学ぶ。 ・「学校における評価マネジメント実践演習」 学校評価と教職員評価を活用した学校マネジメントを学ぶ。 ・「教育行財政と法規」 教育行政及び財政に関する制度や法規について、学校現場の課題からの視点をもって学ぶ。 ・「学校運営開発実習Ⅰ」 現任校の課題を分析し、改善の方向性を

		<p>探ることにより，2年目の実習における目標・課題設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営課題研究Ⅱ」 <p>実習の成果や課題を把握し，学校のマネジメントについて全体の理解を深め，次年度の実習の改善のための見通しを立てる。</p>
P 2 (前)	<p>学校の問題を探索し，トップリーダーの校長のビジョンと擦り合わせ，かつ全教職員に説明し，理解を得ながら，具体的な課題を構築し，スケジュールリング化していく課題構築力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営開発実習Ⅱ」 <p>現任校において勤務しながら，年間を通して実地に実習を行い，学校マネジメントに資する成果を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営課題研究Ⅲ」 <p>現任校における具体的なマネジメント実践の成果を多面的に考察し，関連する研究・実践を踏まえて研究を深める。</p>
P 2 (後)	<p>ミドルリーダーとして学校の中核的な役割を担うことができ，具体的な課題解決を実現していくことができるリーダーシップ実行力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営課題研究Ⅳ」 <p>マネジメント実践の記録，資料等にもとづいて成果を明確化し，研究の成果をまとめる。また現任校及び教職大学院での発表・検討を行い，学修を深める。</p>

なお、「学校運営コース」のモデルカリキュラムについては（資料6），時間割については（資料7）のとおりである。ただし，資料7の実習部分については，研究課題・実習内容に即して，実習校との協議の上で期間の設定を行う。

＜教育方法開発コース＞

本コースでは，広い教育的視野を持ち，授業実践上の今日的課題と児童・生徒理解に根ざした高度な授業実践力の育成を図るため，下記のような授業の配列としている。

学年	養成する力	授業科目と内容
P 1 (前)	<p>授業実践上の課題を洞察し，研究課題を明確化する力</p> <p>○学部新卒学生</p> <p>今日の社会や教育課題，授業論等を踏まえて，授業という場の役割や課題を見直すとともに，自身が追究したい課題を明確化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間形成の現代的課題と学習指導」 <p>今日の社会や人間形成上の課題を踏まえて，求められる授業像について近年の授業論・学習論などを基に学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教材研究と授業設計Ⅰ」 <p>今日の学習指導の課題に対応した教材研究と授業設計のプロセスについて学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育評価の方法」

	<p>○現職教員 今日の社会や教育課題，授業論等を踏まえて，求められる授業像を理解し，自身の授業実践上の課題を再構築する。</p>	<p>子どもの学力・学習過程を評価し支援する方法について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題発見実習」 <p>附属学校園での観察実習を通して，広い視野で教育活動をとらえる力を身につけ，研究課題の明確化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法開発課題研究Ⅰ」 <p>実習での気付き，疑問等をもとに学修を深め，研究の明確化・具体化を図る。</p>
P 1 (後)	<p>授業の省察を通して学びの実際や課題をとらえ，改善のための構想を行う力</p> <p>○学部新卒学生 授業設計や指導法の工夫等について学び，自身の研究課題に関わる授業の構想と実習を行う。授業実践を省察し，児童生徒の学びの実際を把握する力を身につける。</p> <p>○現職教員 授業設計や指導法の工夫等について学び，自身の研究課題に即して授業の構想と実習を行う。授業実践を省察し，児童生徒の学びの実際を見取り改善点を把握する力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教材研究と授業設計Ⅱ」 <p>今日の学習指導の課題に対応した教材研究と授業設計のプロセスについて学ぶ。(前期と異なる教科領域の授業を中心に行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導・授業づくりの課題と実践」 <p>学力・学習意欲の育成を図る指導法や授業づくり，ICTの活用方法等について実践的に学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業研究による授業改善」 <p>事例や実践研究をもとに，授業研究による授業改善の方法について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども理解と学習支援」 <p>子ども理解と学習支援とを相互に関連付けた実践について，教育学・心理学双方の見方を生かして学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法開発実習Ⅰ」 <p>連携協力校において，研究課題に関わる授業開発の観察・実践の実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法開発課題研究Ⅱ」 <p>実習の成果や課題を把握し，それに関連する学修を深めて，次年度の実習の改善のための見通しを立てる。</p>
P 2 (前)	<p>課題解決のための授業を構想・実践し，課題を把握する力</p> <p>○学部新卒学生 前年度に身に付けた力や実習で得た成果と課題を生かして，課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法開発実習Ⅱ」 <p>学部新卒者は連携協力校において，現職派遣教員においては現任校において，課題解決のための実習を行う。学校全体での授業研究との関連を図った実習になるよう工夫する。</p>

	<p>題解決のための実習を計画・実施する。実習の成果・課題の評価を多面的に行い、研究成果をまとめる。</p> <p>○現職教員 前年度に身に付けた力や実習で得た成果と課題を生かし、学校の実態に即した課題解決のための構想・実践を行う。実習の成果・課題の把握を多面的に行い、研究成果をまとめる。</p>	<p>・「教育方法開発課題研究Ⅲ」 実習の計画および実施した実践の成果を多面的に考察するとともに、研究課題に関連する先行研究や先行実践などを踏まえて研究を深める。</p>
<p>P 2 (後)</p>	<p>課題解決のための構想・実践・省察を行い、他者と協働して改善に取り組む力</p> <p>○学部新卒学生 実習の成果と課題を多面的に評価し、研究成果をまとめる。研究発表と相互の検討を通して、改善点や今後の自身の課題を明確化し、学修を深める。</p> <p>○現職教員 実習の成果と課題を多面的に評価し、研究成果をまとめる。研究発表と相互の検討を通して、改善点を明確化し、自身の研究を深めるとともに校内研修・授業研究の改善を図る。</p>	<p>(研究課題等・内容により「教育方法開発実習Ⅱ」は後期に実施する場合もある)</p> <p>・「教育方法開発課題研究Ⅳ」 実習の記録、資料等にもとづいて実習の成果を多面的に考察するとともに、研究の成果をまとめる。また研究の発表及び相互の検討を行い、課題の明確化・改善を図る。</p>

なお、「教育方法開発コース」のモデルカリキュラムについては（資料 8）、時間割については（資料 9）のとおりである。ただし、資料 9 の実習部分については、研究課題・実習内容に即して、実習校との協議の上で期間の設定を行う。

＜児童生徒支援コース＞

高度な児童生徒支援能力と技術を有し、学校の組織的対応をリードできるとともに、学校内外の資源を有効にコーディネートして効果を高めるための養成段階とそのための主な授業配置は以下のようになっている。

学年	養成する力	授業科目と内容
P 1 (前)	<p>「課題発見実習」による察知する力</p> <p>○学部新卒学生 内在化、外在化する問題の両方を察知し、より理論的な用語によって理解することによって対応の手立てを計画する力を養う。</p> <p>○現職教員 観察を通して感じる自らの感覚を察知し言語化することによって、自らの実践を振り返りこれまでの実践を理論的に把握する力を養う。自らの実践と理論を往還することによって対応の手立てを計画し、大学院での追及課題を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの発達と学習の過程」 発達心理学の主要概念、子どもの学び方、子どもへの教え方、仲間関係の育て方、発達段階と発達課題、家族における発達段階と発達課題、各発達段階における環境整備、ネットにおける学びなど。 ・「学級経営と個別指導の実践」 特別なニーズの把握、個別指導計画案の作成、学級経営における予防的対応など ・「学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法」学級開き、ソーシャルスキルトレーニング、アサーショントレーニング、学級診断など ・「課題発見実習」 附属学校園での観察実習を通して、広い視野で教育活動を捉える力を身につけ、研究課題の明確化を図る。 ・「児童生徒支援課題研究Ⅰ」 実習での気づき、学び、疑問を言葉で表現し、大学院で追究する課題の設定を行うなど。
P 1 (後)	<p>「児童生徒支援実習」による見立てる力</p> <p>○学部新卒学生 児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室での言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで子ども理解をすすめる見立てる力を養う。</p> <p>○現職教員 児童生徒の生活態度や家庭状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校不適応問題への理解と対応」 臨床心理学の主要概念、いじめ、不登校、発達障害、精神障害、カウンセリング的対応、予防的・開発的対応、家族へのかかわり方など。 ・「教育カウンセリング実践と事例研究」 カウンセリング実習、心理検査、エピソード分析、多次元的アプローチ、アセスメント、家庭との連携、保護者面接、コンサルテーションなど。 ・「教育臨床問題と道徳」

	<p>況，学力や適応指導教室内での言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで子ども理解をす</p> <p>すめるための見立てる力及び，ある場面でどのようにふるまえばよかったのかといった自らの振舞いを問い直し，より適した対応ができるための判断力を養う。</p>	<p>いじめ予防と道徳実践，道徳的判断と発達，生活指導と道徳，シティズンシップ教育，『私たちの道徳』の活用実践，情報化社会における道徳実践のあり方など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども理解と学習支援」（融合科目） <p>現代社会と子ども，家庭のあり方と教育，現代の教育問題，学校論，教師論など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒支援実習」 <p>適応指導教室において，不登校児童生徒とかわり支援しながら研究課題の実践を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒支援課題研究Ⅱ」 <p>事例検討会の企画と運営，アセスメント，データ収集法，学校との連携など</p>
P 2 (前)	<p>「学校適応アセスメント実習」による介入する力</p> <p>○学部新卒学生</p> <p>児童生徒支援にかかわる課題を理論的に把握し，その解消の具体的手立てを講じるとともに，手立てを改善し，新たな課題を設定する介入する力を養成する。</p> <p>○現職教員</p> <p>学校全体の支援課題を把握し，学級への支援やチーム援助の立ち上げといった組織づくりを行うとともに，事例検討会，研修会の企画運営を行うことによって，同僚教師の介入を支援できる力を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校適応アセスメント実習」 <p>学部新卒者は連携協力校において，現職教員においては現任校において，児童生徒支援に関わる教材の開発や観察・実践を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒支援課題研究Ⅲ」 <p>ソーシャルスキルトレーニング等の実践，学級診断の実践，校内研修会の企画・運営，チーム援助，教育相談実践など。</p>
P 2 (後)	<p>「学校適応支援実習」による統合する力</p> <p>○学部新卒学生</p> <p>児童生徒の問題を集団と個の絡みの中で理解し支援できる統合力を養う。実践を改善する力と問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校適応支援実習」 <p>学部新卒者は連携協力校において，現職派遣教員は現任校において，児童生徒支援に関わる実践の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒支援課題研究Ⅳ」 <p>経過分析，追究課題のまとめと評価，プレゼ</p>

	<p>に見通しをつける力を養成する。</p> <p>○現職教員 これまで行ってきた実践をまとめ、実践の効果と改善点を明らかにして、次の組織的課題及び自らの課題を設定する評価する</p>	<p>ンテーションの方法など</p>
--	--	--------------------

なお、「児童生徒支援コース」のモデルカリキュラムについては（資料10）、時間割については（資料11）のとおりである。ただし、資料11の実習部分については、研究課題・実習内容に即して、実習校との協議の上で期間の設定を行う。

④ 教員組織の編成の考え方及び特色

「教育実践高度化専攻」では、専任教員を14人配置する。研究者教員は8人であり、実務家教員は6人である。

本専攻では、実習を核として実習の事実から学ぶことを根本理念として、実習をコアにおいて、実習そのものを議論し合う科目、また実習を踏まえて教育実践にかかわる授業を同心円的に配置している。また、全員に2年間にわたる実習を課している。

実務家教員は上記のようなカリキュラム構造の中で重要な意味をもっている。そのため授業は原則的に実務家教員と研究者教員とのTTで実施し、理論と実践の架橋が果たせるようにする。また、実習指導に関しても実務経験の豊かな実務家教員を含めるように配置している。特に教科の指導や学級経営、学校経営、保護者対応、地域対応、校内研究などには実務家教員を重点的に配置している。

本専攻では、実務家教員の割合は研究者教員8名、実務家教員6名であるとともに、実践型教育の高度化と質の高い実習指導、及び実践と理論の架橋のために、コースの特徴に即した教員配置が行われている。

研究者教員は、教育方法分野、臨床発達・臨床心理分野、そして学校経営分野を専門とする教員をあて、教育実践性を強く意識できるものとなっている。とりわけ、児童生徒支援コースの研究者教員2名は茨城県スクールカウンセラー等の臨床業務をこなしており、本コースに必要な実践性が高いので、その強みを生かして、教科の指導や学校経営等の実習指導に実務家教員を重点的に配置できる構成となっている。それに加えて、教科教育、心理学、教育学、特別支援教育の兼任教員の協力を得ることで、なお一層充実した教育内容を保証できるようにした。なお、児童生徒支援コースの研究者教員1名は、本研究科独立専攻の学校臨床心理専攻（臨床心理士養成コース）の設置要件である臨床心理士資格者数を満たすため、ダブルカウントとなっている。

また、実務家教員については、その教職経験内容に対する茨城県教育委員会の意見を十分に考慮して採用基準を定めている。そして、任期付き実務家教員の選定については、茨城県教育委員会から継続的派遣の了解を得てあり、こうして実務家教員の質的担保を教育委

員会とともに図っていくことが出来る状況になっている。

本専攻の各専任教員の平成28年度の前期・後期別の時間割は（資料12）のとおりである。なお、29年度以降は非教員養成課程の廃止や教職科目の小中分離などの学部改革・授業変更が予定されており、現段階では勤務状況が不明確なため28年度の時間割としている。また、資料とは別に、下に各専任教員の28年度の学内の担当授業科目の一覧表を載せる。

本専攻の運営が十全に機能するためには、専任教員の負担が適正なものであることが望ましい。しかしながら、既存大学院（学校教育専攻）の院生が修了するまでは授業を開講せねばならないし、児童生徒支援コースの専任教員は学部の非教員養成課程の心理コースを担当しており、科目数が相対的に多くなっている。ただ、この負担は時限的なものである。①当該教員には教養科目担当免除（本学では教養科目の担当は必須）、②教員の交代が可能な授業科目（外書講読等）について、他課程・他専攻の教員（人間環境教育課程、情報文化課程、学校臨床心理専攻の教員）による学部授業担当の協力・実施、③非常勤講師の採用による学部科目の代替実施、④既存大学院学校教育専攻科目の隔年開講措置（配当年次に制約のない授業科目に限る。）、さらに⑤直接的な授業負担の軽減ではないが、専任教員の委員会役割等の軽減等によって、教職大学院専任教員の業務負担の適正化を進める。このような努力によって、経年的に授業負担は減っていく。

以下に示す専任教員授業負担一覧表及び資料の教員時間割は、上記の対策を一部施したものである。

専任教員授業負担一覧表

教員氏名	学部授業	大学院授業	備考
生越達 (1)	生活指導の方法(教)	教育方法学演習(既存)、子ども理解にもとづく学習指導、人間形成の現代的課題と学習指導、子ども理解と学習支援、教育方法開発課題研究Ⅰ～Ⅳ、課題発見実習、教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ(教職)	
三輪壽二 (2)	学校教育相談(教)、心理臨床援助法実習Ⅰ・Ⅱ、人格心理学、心理学実験(分担)	教育臨床心理特論(既存)、学校不適応問題への理解と対応、教育相談の課題と支援、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅳ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校適応アセスメント実習、学校適応支援実習(教職)	
渡部玲二郎 (3)	心理学研究法、発達理解、心理学統計法、発達臨床心理学、心理学実験(分担)	人間関係特論(既存)、学級経営実践演習、学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅳ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校適応アセスメント実習、学校適応支援実習(教職)	

加藤 崇英 (7)	教育の制度と経営 (教), 教育行政特講, 教育行政演習	スクール・リーダーシップとその実践, 学校 における評価マネジメント実践演習, 学校マ ネジメント実践演習, 校内研修の企画・立案 と実践, 学校運営課題研究 I ~IV, 課題発見 実習, 学校運営開発実習 I・II (教職)	
丸山 広人 (8)	人間教育の心理学 (教), 学校心理学, 心理学史, 不適応問題 と学校, 心理学実験 (分担)	教育心理学特論, 教育情報処理特論 (既存), 学級経営と個別指導の実践, 教育カウンセリ ング実践と事例研究, 子ども理解と学習支援, 児童生徒支援課題研究 I ~IV, 児童生徒支援 実習, 課題発見実習, 学校適応アセスメント 実習, 学校適応支援実習 (教職)	
杉本 憲子 (9)	教育の方法と技術, 学習指導の方法(教), 学習指導演習, 学習指 導特講	教授学演習 (既存), 授業研究の方法と実践, 教育評価の方法, 授業研究による授業改善, 子ども理解と学習支援, 教育方法開発課題研 究 I ~IV, 課題発見実習, 教育方法開発実習 I・II (教職)	
青柳 路子 (10)	道徳と価値の教育 (教), 教育哲学	教材研究と授業設計 II, 教育臨床問題と道徳, 子ども理解と学習支援, 教育方法開発課題研 究 I ~IV, 課題発見実習, 教育方法開発実習 I・II (教職)	
研究者 (新) (12)	教職あるいは専門 1 科目	教材研究と授業設計 II, 学校を基盤としたカ リキュラム開発と実践, 教育政策の実施と評 価, 学校危機管理論と実践演習, 教育行財政 と法規, 校内研修の企画・立案と実践, 学校 運営課題研究 I ~IV, 課題発見実習, 学校運 営開発実習 I・II (教職)	
小口 祐一 (13)	算数科教育法研究, 数 学科教育法演習 II, 数 学科教科論 (教), 教 養科目	数学教育学特論 II, 数学科授業設計, 数学教 育学演習 II (既存), 授業研究の方法と実践, 教材研究と授業設計 I, 教育方法開発課題研 究 I・II (教職)	実務家
鈴木 一史 (14)	初等国語科教育法研 究, 国語科教育法研 究, 初等国語科内容研 究, 国語科教育法特講 I, 国語科教育法演習 II (教)	国語科教育特論 I, 国語科教育演習 I, 言語 文化総合研究 (分担), 国語教育授業設計 (分 担) (既存), 教材研究と授業設計 I, 人間 形成の現代的課題と学習指導, 教育方法開発 課題研究 I・II (教職)	実務家

<p>退職校長 A (4)</p>	<p>なし</p>	<p>教師のライフステージと資質向上, スクール・リーダーシップとその実践, 教育政策の実施と評価, 地域教育経営と開かれた学校づくり演習, 学校マネジメント実践演習, 校内研修の企画・立案と実践, 学校運営課題研究 I~IV, 課題発見実習, 学校運営開発実習 I・II, 教育方法開発実習 I・II, 児童生徒支援実習, 学校適応アセスメント実習, 学校適応支援実習 (教職)</p>	<p>実務家</p>
<p>退職校長 B (5)</p>	<p>なし</p>	<p>教育課程編成の計画と実践, 学校と保護者・地域の関係づくり, 学校危機管理論と実践演習, 教育行財政と法規, 学校における評価マネジメント実践演習, 校内研修の企画・立案と実践, 学校運営課題研究 I~IV, 課題発見実習, 学校運営開発実習 I・II, 教育方法開発実習 I・II, 児童生徒支援実習, 学校適応支援実習, 学校適応アセスメント実習 (教職)</p>	<p>実務家</p>
<p>打越正貴 (6)</p>	<p>なし</p>	<p>子ども理解にもとづく学習指導, 特別支援教育の理論と実践, 授業研究による授業改善, 子ども理解と学習支援, 校内研修の企画・立案と実践, 教育臨床問題と道徳, 教育方法開発課題研究 I~IV, 子どもの発達と学習の過程, 課題発見実習, 教育方法開発実習 I・II, 児童生徒支援実習, 学校適応アセスメント実習, 学校適応支援実習, 学校運営開発実習 I・II (教職)</p>	<p>実務家</p>
<p>附属学校 C (11)</p>	<p>なし</p>	<p>学級経営実践演習, 学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法, 学級経営と個別指導の実践, 教育相談の課題と支援, 学校不適応問題への理解と対応, 校内研修の企画・立案と実践, 子ども理解と学習支援, 児童生徒支援課題研究 I~IV, 児童生徒支援実習, 課題発見実習, 学校適応アセスメント実習, 学校適応支援実習 (教職)</p>	<p>実務家</p>

(教) … 学部教職科目

(既存) … 既存教育学研究科科目

(教職) … 教職大学院

＜教員年齢構成と定年規定＞

本学の定年は65歳であるが、すでに特任教授の制度があり、研究者教員についてはその制度の活用が可能である。専任の実務家教員については、茨城県との協定に基づき、退職校長や指導主事等を3年任期で任用することになっている。また附属小学校あるいは附属中学校から、やはり3年任期で任用する。

いずれの教員も本学の定年規定で定める年齢を上回っておらず、教員養成充実の原動力となる教員の予定である。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

＜標準修業年限、修了要件等＞

- ① 標準修業年限：2年。特に現職教員に対する短期在学制度は設けない。
- ② 修了要件：2年以上在学し、46単位以上修得すること。

	学校運営コース	教育方法開発コース	児童生徒支援コース
共通科目	20単位	20単位	20単位
コース別専門科目 (課題研究を含む)	16単位	16単位	16単位
実習科目	10単位	10単位	10単位
合計	46単位	46単位	46単位

＜既修得単位の認定について＞

学生が入学する前に、本学あるいは他大学の教育学研究科（教職大学院を含む）において履修した授業科目については、教育上有益と認める場合は、修得した単位を「教育実践高度化専攻」の単位として認めることができる。ただし、10単位を超えないものとする。

読み替えに際しては、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に則り、当該大学院の教育課程及び既修得単位の科目シラバスと本専攻の教育課程及びシラバス等と照らし合わせ、専攻会議の議を経て研究科委員会で認める。

＜選択・必修の考え方＞

共通科目は必修とする。コース別専門科目に関しては、各コースの課題研究（Ⅰ～Ⅳ）を必修とし、開講科目の中から自身の研究課題に関係の深いものを中心に合計16単位（以上）となるよう選択して履修するものとする。実習科目も必修とする。

＜授業の工夫＞

教職大学院の目的を達成するために、原則的に授業は研究者教員と実務家教員のTTで行い、理論と実践の往還を可能にする。また授業内容に関しても、事例検討、授業観察や授

業分析，あるいは実践の構想や模擬授業，ロールプレイを行うことを基本的なスタイルとする。さらに方法的な工夫としても，グループ活動やディスカッションを取り入れ，学生の主体的な学修が可能になるようにする。

また，学部新卒学生と現職教員が同時に履修する授業においては，学部新卒学生の新鮮な考え方や現職教員が学校現場で蓄積してきた経験が共に生きるように，多様な考察を導き出すワークショップ形式の授業を行ったり，またロールプレイを通して，多面的な視点への気づきを促したりといった工夫を行う。

<履修単位の年間登録上限>

履修単位の年間登録上限は単位の実質化の観点から 34 単位（実習科目の単位を除く。）とする予定である。

ただし，現職教員の場合，2 年次は現任校に戻り，登校日数が限定されることから，指導教員に申告の上，専攻会議での了承を経て，1 年次における履修単位数の上乗せ（10 単位まで）を認める予定である。

<成績評価及び修了の認定>

学修の成果に関する評価及び修了認定に際しては，以下のように行う。

共通科目及びコース別専門科目においては，研究者教員と実務家教員が，到達目標に照らして，評価を行う。実習科目においては，実習科目ごとの指導目標に基づき，大学教員が，実習校の実習監督者等から意見を求めつつ，評価を行う。

修了認定については，各コースとも共通科目 20 単位，コース別専門科目 16 単位，実習科目 10 単位，合計 46 単位以上修得することを要件とする。なお，こうした教職大学院での学修を通して，学生各自が自分のテーマとした課題研究が一定の水準に到達していることが目指される。すなわち，学生たちに真の実践力を習得させるために，学生各自の関心課題に即した実習授業を中核としながらそれを追究，展開できるように授業群が位置するカリキュラム構成になっている。それゆえ，2 年間の学修全体の結実は課題研究に現れてくることになるので，各自の研究のまとめ・成果を発表する場を設定し，学生の 2 年間の学修を総合的かつ最終的に確認・評価するものとする。研究のまとめ・成果とその発表についての評価は，複数の教員によって総合的かつ厳正に行い，修了については教育学研究科が判定し，学長が決定する。

なお，成績評価は，いずれも 5 段階で評価し，A+（90 点以上），A（80～89 点），B（70～79 点），C（60～69 点），D（59 点以下）とし，A+，A，B 及び C を合格とする。

⑥ 施設・設備等の整備計画

1. 教職大学院の機能

専攻の施設等の整備については，機能性，利便性，専攻における教育的関係の親密性等を高めるために，できる限り，教室等を同じフロア（教育学部 A 棟 4 階）に集めるように

した。一部の教員研究室が同じフロアに確保できなかったが、その図面が（資料13）である。

①演習室：10席×2室，大演習室50席×1室

教職大学院の入学定員は15名であり，3コースで同時に授業が行われることが予定されているので，3室必要である。基本的にはワークショップディスカッションを行うことが多いので，そうした授業方法に対応できる教室を設ける。

具体的には，演習室の一室は数人で座れる円形の机が配置され，グループ活動ができるようにする。またホワイトボードを机の数だけ用意し，ディスカッションした内容を可視化できるようにする。また異なったグループでの議論のために複数のパーテーションを用意する。もう一室は可動式の机と椅子を用意し，全体授業とグループ活動が可能なように設定する。その演習室はICT教育が可能になるような設定にする（電子黒板，ICT機器）。もう一室は，教員を含めて全員が参加でき，また小さな授業にも対応できる大きめの講義室で，上記と同様にパーテーションや電子黒板を準備する。

また教職大学院という性格上，模擬授業室を設けることが必要だが，すでに模擬授業室を一室，そして劇場型教室を一室所有しているため，それらの教室も活用する。電子黒板や実物投影機などを準備し，ICT教育へ対応できるようにする。

大演習室においては，学生向けのオリエンテーションを行う。また学生によるプレゼンテーション，実習説明会など，学生だけではなく，専任教員，兼任教員，非常勤職員，さらには連携協力校の教員や県教育委員会，市教育委員会の指導主事などの参加も予定している。多目的使用のために，パソコンや，視聴覚教材が視聴できる装置を準備する。専攻会議にも活用する。

②研究室：専任教員 14室 非常勤教員 1室

大学院担当教員としての高度な指導や教員自身の研究の場を確保する。一人一人の学生に即した丁寧な指導を必要にも必要である。また教職大学院が，一人一人の学生への対応を必要とすることを考えると，非常勤教員の常設の居場所も必要である。

③大学院生室：25名×1室，15名×1室

大学院生が，講義や演習の予習復習を行う場として，学年ごとにパソコンを使用できる2室を設置する。特に1年の教室には，現職派遣の内地留学生（3か月）を受け入れ，大学内が学び合いの場になるようにする。院生室は，学部新卒者，教職経験者がともに学び合い，交流する場として重要である。また控え室とは別にフリースペースを設け，少人数で自由な議論や，教材作りができるようにと準備する。

④その他(教材開発室，情報処理機器，資料室，図書室，事務室)

実習に向けて教材開発をする必要があるために，教材開発室を設ける。この部屋は資料室を兼ねる。また図書室については，教育学部図書室に教職大学院のためのコーナーを設けて活用する。

2. 附属学校の施設使用について

附属学校における実習においては、すでにある教生控室を利用する。

3. 連携協力校の施設利用について

連携協力校の実状に合わせて検討する。

4. 図書の資料整備

1) 図書等資料の現状と整備計画

図書室については、キャンパス内にある附属図書館が利用できる。また、教育学部内にも図書室があり、教育関連の図書や指導要領等が準備されており、活用が可能である。

(図書館本館及び教育学部カリキュラム室所蔵で教育関係の資料)

図書 21,528 冊

雑誌 449 タイトル

本学で利用可能な教育関係あるいは教育関係を含むオンライン資料

電子ジャーナル 93 タイトル

学術情報データベース 4 件

電子ブック 12 タイトル

2) 茨城大学附属図書館及び教育学部附属図書室の閲覧室等状況

①茨城大学附属図書館

- 開館時間 8 : 3 0 ~ 2 1 : 4 5
- 閲覧室 11 室
- 閲覧席数 645 席
- 検索用パソコン 5 台
- インターネット用パソコン 63 台

②教育学部附属図書室

- 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- 閲覧室 1 室
- 閲覧席数 28 席
- 検索用パソコン 0 台
- インターネット用パソコン 15 台

3) 他の大学図書館等との協力

本学と茨城県立図書館との間で相互貸借協定を締結しており、専門書については本学図書館を、一般書については茨城県立図書館を利用することを想定している。

⑦ 既設の学部(修士課程)との関係

1. 大学院教育学研究科の改革

(1) 本学大学院教育学研究科修士課程の沿革

昭和 63 年、高度な資質をもつ教員養成及び現職教員の再教育を目的として、茨城大学大学院教育学研究科修士課程は設置された。このときには、学校教育専攻、教科教育専攻、障害児教育専攻の 3 専攻であったが、平成 9 年、養護教育専攻が設置されて現在に至っている。

また、平成 13 年には独立専攻として学校臨床心理専攻を設置し、学校教育に関わる専門家の養成に幅広く対応してきた。こうして学校教育に資する人材養成を幅広く行ってきた教育学研究科は、現在、「人間性についての見識をもち、教育の諸領域における高い専門性と実践的研究能力を身につけた学校教育の中核的な担い手」の養成をすべての専攻の共通目的として教育活動を行っている。

(2) 大学院における教員養成の現状と改革の方向

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、地域や家庭の教育力が低下する一方で、子どもたちも変わりつつある現代社会において、茨城県の教員養成を担う教育学研究科の責任はますます大きくなってきている。中央教育審議会答申などにおいても、個々の大学教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校教育が抱える実践的な課題について十分に対応していない等の指摘がなされてきた。

そこで、教育学研究科では、従来の専門的知識重視の教育内容ではなく、現実に即した高度な実践力を涵養することを重視したカリキュラム改革を進めてきた。その一つが GP 授業の試みである。多様な教科専攻の院生たちが特定のテーマに沿って一緒に考え合う中で科目横断的な視野を養いつつ、そこで自己の専門性を再自覚しながら、テーマに沿って学外の諸機関を見学したり、講師依頼をしたりして計画性（授業構成力にもつながる）や渉外の力を身につけていくような試みである。現在、GP の試みは、教育学研究科の必修科目「地域教育資源フィールドスタディー」、「授業展開ケーススタディー」及び選択科目「教科コラボレーションスタディ」として発展し、位置付けられている。また、専門に関する修士論文に加えて、実践的内容を含む教育副論文も課している。今後はさらに、専門性と広い視野とそれらに基づく高度な実践力を養成するために、教科の教職大学院化の方向性を検討する方針を固めている。

平成 28 年度設置予定の教育実践高度化専攻に続き、第 3 期中期目標期間において教科教育の教職大学院化の設置を目指す。教科教育については、10 教科すべてに渡って一斉に設置したいが、教育学部学生定員減に伴う全学への教員定数の抛出や実務家教員の確保のための人事の調整に相当の時間を要すると思われるため、設置予定年度はまだ確定できる段階ではない。しかし、第 3 期中期目標期間中に修了生が出せるよう、遅くとも平成 32 年度までには設置したい。

(3) 研究科の改組及びカリキュラム改革

ここ数年の県との協議や教員にむけてのニーズ調査の結果、大学院教育への期待の一つは、教育現場の実践的諸課題に対応できる力や授業などの教育活動に役立つ技術にあることがわかった。これらの力量形成は、従来の専門的知識の深化を中心とする教育学研究科では不十分なものになりやすい。そこで、教育学研究科の中には、教育の根底にあるべき子ども理解に即した授業改善や学級経営力、いじめや不登校など山積する生徒指導上の諸問題への対応力、さらには学校経営の力量を備えた教員を育成することを目的として、教職大学院を設置することにした。

一方で、教科の教育力を伸ばしたいということが学校現場の根強い希望でもある。従来の大学教員の専門性に狭く限定されずに、授業を展開していくための教材開発力や授業力を強く意識したカリキュラムを提供することが求められる。教育学研究科では、上記(2)で述べたようなG P授業及びそれを発展させた教育学研究科必修授業を展開することで、いわば全体的な教育実践力の高度化を図ってきたが、他方で授業力や教材開発力そのものの向上や形成などについてはさらなる工夫が必要であることを認識している。そこで、今回の教職大学院設置に伴い、今後教科の教職大学院化の方向性を検討する方針を固めている。

この教科の教職大学院化の方向性を模索することは同時に研究科の組織改編を促すので、今回の教職大学院設置に伴って、既存の学校教育専攻を廃止して改組を行い、学生定員の見直しを図ることとしている。

また、カリキュラム改革として、授業の小中分離を行う。そして、小学校向けの授業として、小学校理科教育の充実、小学校英語への対応、特別支援教育に対する理解といった小学校教員に今求められている3つの課題を取り上げ、実務家教員と研究者教員によるT T授業を設定し、小学校教員としての力量形成を図ることとしている。また、教育学研究科の課題とされてきた授業実践力の養成への対応として、G P継承授業をさらに見直すことになる。具体的には、附属学校に行っていたインターンシップ授業を拡大して設定することとした。こうした既存大学院のカリキュラム改革は、次のステップである教科の教職大学院化を進めていくうえでの地ならしにもなると考えている。

(4) 教職大学院と修士課程の相違

教育を取り巻く社会状況は大きく変化し、今日、いじめへの対応や学習意欲や学力の問題等々学校教育の抱える課題は多様化し、複雑化してきている。それに対応して、教員には、これらの教育上の課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践的力量が求められている。また社会変化の速さを考えると、教員には、学び続けること、そして常に現実に対応して自らの実践を柔軟に展開していくことが求められるようになってきていると言えるだろう。

一方で、茨城県教育委員会との検討の中では、教員が自らのキャリアを考えて学びたい内容として、教科の専門性を高めることがあるという指摘も受けている。

このようなことを踏まえると、教員養成及び研修で求められる能力には、(i) 変化の激し

い社会に対応する問題解決型の実践力と、(ii) 教員として必要な教養や学術的専門性の2つがあることになる。教員は、一方では待ったなしの状況において、対応できる技術や方法を持つことを求められているが、他方では、状況に流されることない実践の基盤となる理論を求められているのである。変化の激しい社会であるからこそ、豊かな教材解釈を可能にする教員が求められている。

教員である以上、こうした2つの能力をともに育てていくことが必要である。それが理論と実践の架橋ということであろう。しかしながら、教育を取り巻く困難な状況を考えると、学校現場は多様な人材によって構成される必要がある。多様性が、学校現場の柔軟性を作り出してくれるからである。複雑化した現代社会における諸問題に対応していくためには、多様な教員が自らの能力を生かして協働して取り組むことが求められるのである。またそれぞれの教員には、個性が存在する。その個性を殺してしまつては結局、学校は柔軟性を失っていくであろう。学校を、それぞれの教員が自らの得意分野を生かし合う現場にし、それぞれの教員が主体的に実践に関われるような人材とすることを大学院では求められている。

そこで、教育学研究科においては人材養成の目的を次のように考える。

1) 教育現場の諸問題に的確に対応できる教員

社会の変化や子どもたちの状況を見通す力をはじめとする高度で柔軟な実践力を有し、同僚性を構築する高い能力をもち、ミドルリーダーとして、またスクールリーダーとして学校の実践(校内研修含む)を導いていくことのできる教員。

2) 教科に対する深い理解をもち、授業を得意とする教員

深い学術的知見や最新の研究を身に着け、豊かな教材解釈に基づいて、授業を展開できる教員。もちろん、単なる教科専門に対する知識だけではなく、それを授業実践にむすびつける力をもつ。

教職大学院は、上記1の人材養成に対応する。また既存の修士課程は上記2に対応する。

上記1の人材養成は、〈理論と実践の往還〉ができる質の高い教員養成であり、これは学習をコアとした授業カリキュラム、研究者教員と実務家教員のTT授業によってこそ可能となる。既存の修士課程でも教科教育と教科専門のTTで行う問題解決型の授業を設定したり、附属学校へのインターンシップ等を充実させる。しかし、既存の修士課程では、上記の〈往還〉を徹底させることは困難であり、一層の強化を図るためにも、教科の教職大学院化を予定している。

教職大学院の教育方法開発コースと既存の教科教育専攻の違いについては、既存の教科教育専攻においては、専攻する各教科内容の専門性や教育法に関する高度な研究・実践能力を育成することを目的としている。教育方法開発コースでは、学習の主体となる児童・生徒の理解状況を把握し、それに基づいて授業を構想・実践するとともに、授業を省察し改善していく実践的指導力の育成に重点を置いている。特定の教科内容の専門性や教育法

ではなく、教科共通的あるいは教科普遍的な、児童・生徒理解に根ざした授業の構想・実践・改善を図る力量を高めることで、学校全体の授業研究をリードできる現職教員や即戦力となる新人教員の育成を目指している。

このように、当面、教科の教職大学院化を睨んで、教育学研究科の中に上記の2つの課程を設けることにより、教員養成機能を分担し、研究科全体としての機能強化を図り、ひいては茨城県の教員養成・研修に資するものとする。

(5) 教職大学院設置により期待される効果

1) 大学教員の意識改革

上記に述べてきたように、教職大学院の設置を通して教育学部の教員に、実践的であるということの持つ意味とその重要性を認識させていく。教職大学院を設置すると同時に、兼担の教員との授業や実習にかかわる協力関係により、より教員の意識改革は進む。特に既存の修士課程の中に、教科教育と教科専門のTTで行う問題解決型の授業を設定し、さらにこの授業を教職大学院の授業として位置付けることは、教職大学院の成果が既存の修士課程に反映することになり、大学教員の意識改革に帰し、理論と実践の融合に寄与するものと考ええる。

また、実践の最先端で活躍している実務家教員との交流によっても意識改革は進んでいく。実務家教員と呼べる人材は既存の修士課程にも存在しているが、高度な実践力に基づいて採用された実務家教員は教員全体に大きな影響を与えるだろう。実務家教員の採用は、教育学部の構造を柔軟化する役割を果たすものと考ええる。

2) 地域・学校・教育行政との協力関係の構築

すでに茨城大学では、年一度の茨城県教育委員会との連絡協議会をはじめ、教員研修をめぐる県教育委員会とのワーキンググループ、さらには理科教育をめぐる共同事業の実施、10年次研修における教員の協力などを進めてきた。また水戸市との協定のもとに学生ボランティアの派遣を行っている。

このように茨城大学教育学部では、様々な仕方で教育行政、学校、地域との協力関係を築いてきたが、今後、教職大学院の設置により、この関係が強化され、また恒常化していくことが考えられる。また「全学教職センター（仮称）」を設置することにより、教育学部だけではなく全学が茨城県の教育界と協力関係を構築することができるようになる。

茨城県から2名の実務家教員を3年任期で採用するが、そうした人材は教職大学院の教育に寄与するのみではなく、教育学部全体にとっても、茨城県教育委員会との強い関係を維持していく上で重要な役割を担うはずである。そうした関係はひいては、学部や既存の修士課程における実践力養成に寄与する。

また実習を通して地域の連携協力校との深い関係を築くことは、地域の大学として、大学教員が地域の学校に出て行って、ともに地域の教育を考えていくという関係を構築するという点において大きな意味を持っている。これまでも地域の学校と大学教員との関係がなかったわけではないが、それが組織化されることによって恒常的な関係が構築されるこ

とが期待される。学生のみではなく大学教員が教育現場に出向き、人的交流を盛んにし、ネットワークを形成することは、教職大学院の設置の意味を超えて、これからの教育学部の教員養成機能の強化に重要な意味を持つ。

(6) 修士課程における「実践力」を高めるための取り組み

すでに平成 20 年度に獲得した「地域教育資源による高度教育専門職養成プログラム」(いわゆる大学院 G P) は、授業展開力の高度化を目指し、同時に課題解決力、企画交渉力、プレゼンテーション力等を徹底して鍛えようとするプログラムであった。それは、従来の教育学研究科では、教科専門研究能力の育成に重きが置かれ過ぎていたことに対して、それらの専門知識を学校教育の現場でどのように実践化するかといった課題解決に重点を置き、またフィールドワークを通して企画・マネジメント力を形成し新しい教育に対応できる教員としての専門性を高めることを目指したものであった。また、G P を通して自らの専攻している教科を他教科との関連の中でとらえ直すことも行い、教科の専門性を相対化し、また一つの事象を多面的にとらえる力を培うことを目指し、小学校教員としての専門性を育ててきた。G P は、教育学研究科の必修科目「地域教育資源フィールドスタディー」「授業展開ケーススタディー」及び選択科目「教科コラボレーションスタディ」として位置付けられ現在に至っている。

さらには、専門に関する修士論文に加えて、教育副論文を課している。それは、「地域教育資源フィールドスタディー」「授業展開ケーススタディー」の成果を生かしつつ、理論と実践の往還により授業展開力を高度化することをめざした試みである。

今後の改革としては、次に掲げる 3 つの点を考えている。

第 1 の点は、平成 26 年度において附属小中学校で試行したインターンシップを地域の学校に広げてさらに充実させ、27 年度の必修化に向けて検討を進めることである。教育学研究科においてはすでに上記の G P 科目において授業展開力への重点化を行ってきているが、問題発見・解決型のインターンシップ授業を行うことで、実践力育成への方向性を強めていく。また、教育副論文の位置づけに手を加え、修士論文に準ずるものとして認める方向性を検討している。

第 2 に、既存の大学院の中に複数教員の T T の形をとった問題解決型の授業を設定し、将来の教科教育の教職大学院化に向けて準備をし、同時に教員の意識改革を進めていくことである。

第 3 に、学校教育専修は既存の修士課程からなくなるわけだが、実践力養成にとっての必要性から、学校教育専修教員による必修授業を残し、既存の教育学研究科に教育学及び心理学の視点を位置付けることである。

2. 教職大学院設置に伴う教員組織の変更及び他課程への影響等について

教職大学院の設置に伴い、大学院及び学部の教員組織の変更が生じる。現在の教育学研究科において(新任予定教員は含めていない)、教職大学院の専任教員に移行するのは、学校教育専攻の教員 14 名のうち 7 名(内 1 名はダブルカウント教員)、国語教育専修 1 名

及び数学教育専修1名の合計9名である。国語教育専修及び数学教育専修の教員は学部組織では教育学部学校教育教員養成課程国語教育選修、数学教育選修に所属している。教職大学院に専任として移行する学校教育専攻の教員7名のうち、4名は学部組織では学校教育教員養成課程教育基礎選修の教育業務を担っているが、3名（移行表では、備考欄に教育業務・心理コースと記載）は非教員養成課程の人間環境教育課程心理コースの教育業務を担当する教員である。学校教育専修教員の移行表は次のとおりである。

学校教育専攻教員移行表

学校教育専攻所属	現在の学部所属	教職大学院との関係	備考
生越達	教育基礎選修	専任	
青柳路子	教育基礎選修	専任	
加藤崇英	教育基礎選修	専任	
杉本憲子	教育基礎選修	専任	
三輪壽二	教育基礎選修	専任	教育業務・心理コース
渡部玲二郎	人間環境教育教室	専任	教育業務・心理コース
丸山広人	人間環境教育教室	専任・ダブルカウンセ ト	教育業務・心理コース
村野井均	教育基礎選修	兼担（学部中心）	教育業務・心理コース
望月厚志	教育基礎選修	兼担（学部中心）	
小川哲哉	教育基礎選修	兼担（学部中心）	
佐藤環	教育基礎選修	兼担（学部中心）	
関友作	人間環境教育教室	担当せず	
小島秀夫	情報文化教室	26年度末退職予定	
本田敏明	情報文化教室	28年度末退職予定	

そのため、今回の教職大学院設置に伴い、教員組織の変更において大きな影響が生じるのは学部組織では教育学部学校教育教員養成課程教育基礎選修及び同学部人間環境教育課程心理コース、大学院では教育学研究科学校教育専攻である。現在、学校教育専攻に関わる教員は14名であるが、定年退職によって今回の設置に関係するのは12名となる。それら12名は、学部においては、学校教育教員養成課程教育基礎選修7名、人間環境教育課程心理コース等5名という構成で、これらの教員が今回の教職大学院設置に関係してくる。なお、移行表には記載していないが、27年度に学部の情報文化教室に採用決定の教員が教職大学院の兼担になる予定で、今後は教育基礎選修にも協力することになっている。まず、大学院の学校教育専攻については、平成28年度の教職大学院設置に伴い、27年度募集をもって閉じる。それに伴い、上述のとおり（本項1-(6)）、既存の大学院における実践力養成のための方策の一環として、教職大学院に兼担として協力する教員による共同必修授業のみを残して、これまで担当していた専門科目は廃止するため、実質的かつ効率的な

授業担当状況になる。

次に、学部組織・学部教育への影響については、全学改革日程にそって近く非教員養成課程は廃止される予定である。その際、心理コースは廃止となるので、現在の心理コース担当の教員は教育基礎選修に所属する予定である。その際の教育基礎選修の教員体制は4名が主に担当することになるが、規定の範囲内で教職大学院に移行する教員も学部教育に協力するし、27年度他課程新任教員の協力も決まっている。これにはいくつかの利点がある。一つには、非教員養成課程のうち教員養成課程にとって有益なものを吸収できることになり、なおかつ教育学と心理学の学際的かつ実践的な領域を切り開くことができる。二つには、教職大学院設置に伴う教員組織の変更に対応するために、現在の教育基礎選修における教員減に対する対策にもなりうる。三つには、教育基礎選修が教職大学院進学希望の学生の母体となりうることで、心理学教員を含めた選修であることから、学生定員の増加があれば、教職大学院の学生確保につながるであろう。

移行期の業務（教育基礎選修学生20名、心理コース学生10名、29年度新選修25名と仮定したシミュレーションによれば）は学部改革（非教員養成課程の廃止）後2年目にピークを迎え、4年後に安定化の方向に向かう。

今後、教科の教職大学院化を見据えて、学部の展望を考えると、今回の移行期の経験は生かされることになろうから、学部全体における、授業科目の精選、学生定員の効果的・効率的配置、他選修（他コース）との相互的協力体制等の対策を講じていく。

⑧ 入学者選抜の概要

1. アドミッションポリシー

教職大学院設置の目標は、変化の激しいグローバリズム化した社会において、学部新卒学生、現職教員ともに、子どもたちに確かな学力を保證する高度な授業力、豊かな人間性を育成できる生徒指導・学級経営力の養成である。特に学部新卒学生には、同僚性を育み、学校内の即戦力として多様な教育活動において活躍できる人材の養成を、現職教員には、ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードできる人材の養成を目指す。

こうした目標を理解し、積極的に取り組むことができる資質や能力があるかを、入学者選抜試験において判断する。

①学校運営コース

学校の教育活動や研究活動の中心となって活動し、校内研修会を組織し、まとめていく力、さらには地域の教育資源を活用する力、ミドルリーダーとして若手の教員を育てていく力、将来的には学校経営を担っていく力をもった教員養成を目的とする。

そのために原則として10年以上の現職経験を有している者の中で、将来学校運営において指導的役割を担う意欲のある者。

②教育方法開発コース

授業を行うだけでなく、子どもを観察し、細やかな子ども理解に即して授業を展開で

きる子ども理解力，教材解釈力を備えた教員養成を目的とする。とくに現職教員に関しては，校内研修をリードし，さらには地域の教育に寄与できることも目的とする。

そのために，小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者で，教職に対して明確な志望動機を持つ者。

③児童生徒支援コース

教育相談ができることはもちろんのこと，子どもを観察し，細やかな子ども理解に即して学級経営や生徒指導，さらには道徳教育を展開できる教員養成を目的とする。とくに現職教員に関しては，校内における事例検討会等をリードし，さらには地域の教育に寄与できることも目的とする。

そのために，小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者で，教職に対して明確な志望動機を持つ者。

2. 選抜方法

①論述試験：教育課題・教育実践に関する知識，分析解決能力，論理的記述能力を評価する。

②その他の提出書類：アドミッションポリシーに挙げた資質について確認する。

- ・志望動機書及び2年間の学修計画書
- ・学部新卒学生は，卒業研究概要。現職教員は，教育実践報告書。
- ・これまで作成した指導案のうち，もっともすぐれていると判断した指導案。

③口述試験：上記書類に基づき，志望動機や学習意欲，教育に関する理解や研究計画の内容，判断力・表現力等を中心とした観点から面接を行う。

- ・現職教員は口述試験のみ行う。

3. 選抜体制

専攻会議で予備審査を行い，研究科判定委員会で合否判定を行う。

4. 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について

現職教員に関しては，それぞれ原則として10年以上の教職経験を有することを必要とする。この教職経験には講師経験も含むものとする。

この条件に該当しない者についても，県教育委員会が認めれば受験を可能とし，教職大学院の選考会議で，本人の能力が上記の教職経験に相当するものであると認められれば，受け入れる。

⑨ 取得できる教員免許状

本教職大学院で所定の単位を修得することで，修了者は，幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭及び養護教諭の専修免許状を取得することができる。

取得できる教員免許状

免許状の種類	教 科
幼稚園教諭専修免許状	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健， 技術，家庭，職業指導，英語
高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸， 書道，保健体育，保健，家庭，工業，職業指導，英語
養護教諭専修免許状	

⑩ 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

大学院設置基準第 14 条による教育方法を実施する。

(1) 修業年限

2 年間。ただし，2 年目は週一日の登校とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

現職教員は，1 年目は，県から代替教員が現任校に派遣されることになっている。現任校における通常の勤務とはきちんと区別して研究に打ち込めるようにする。2 年目は，週一日の研究日（木曜日）を設け，その日は大学において研究指導を行う。また，必要に応じて，指導教員が，院生の現任校に趣いて授業を行う。とくに 2 年目の実習に関しては，その実質が確保されるよう，体制の整備を行う。

(3) 授業の実施方法

2 年目においても週に一度（木曜日）は，大学に来て授業や研究指導を受けられるようにし，指導教員と十分なコミュニケーションのもとに研究が進められるようにする。また，それ以外の日にもメディアを活用した指導ができるようにする。

また，現任校との協議を重ねて協力関係を形成するとともに，現任校実習について，大学教員の訪問指導を徹底しつつ現任校側の指導者と一体となって指導にあたるようにする。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	勤務	勤務	現任校における 実習	大学における 指導	勤務
午後	勤務	勤務	現任校における 実習	大学における 指導	勤務

例：学校運営コースの現職派遣教員の週間予定表

(4) 教員の負担の程度

茨城県に代替教員を確保してもらい、通常の勤務から解放する。2年目に関しても、大学として院生の研究日を確保する。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学習の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

「教育実践高度化専攻」は、教育学研究科の中に設置されるため、従来の教育学研究科のシステムを活用する。

(6) 入学者選抜の概要

茨城県の推薦を得た者に対して、研究計画書及び口頭試問によって選抜を行う。

⑪ 管理運営

教育研究組織として、教職大学院専任教員 14 名で構成される「教育実践高度化専攻」を設置する。本専攻は、専任教員が一体となって教育活動を行う。このような教育活動を実現するため、以下のような管理運営体制を構築する。

1. 専攻会議

「教育実践高度化専攻」にかかわる重要な事項を審議決定するため、専攻会議を設置する。専攻運営の統括責任者として専攻長を置く。なお、本専攻会議の議長は、専攻長が務める。

専攻会議では、専攻の運営に関する事項、教育課程の編成に関する事項、選抜試験、課程の修了及び就職に関する事項、研究科委員会等から依頼された事項、その他専攻長が必要と認めた事項について審議する。また各コースにコース主任を置く。

本会議は、専攻長が主宰する。定例会は月一回とするが、必要に応じて随時開催する。

本会議は、次の者によって構成する。

専攻長、専任教員、学部教育基礎選修教員、兼任教員（必要に応じて兼任教員、非常勤講師等）。

2. 自己点検・評価委員会

本専攻独自で行うファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の取組を行い、また本専攻の自己点検・評価を行うために、自己点検・評価委員会を設置する。

自己点検評価委員会は、次の者によって構成する。

専攻長、各コース主任（その他、専攻長が必要と認めた教員等）。

3. 実習運営委員会

実習中の問題への対応やきめ細かな指導を行うための方策を検討するため、実習運営委員会を設置する。実習運営委員会は次の者によって構成する。

専攻長、各コース主任、各コースの実習指導大学教員（アドバイザー）ないし、実習調

整大学教員（コーディネーター）の代表数名で構成し、必要に応じて構成員を増員する。

4. 教職大学院連携協力会議

茨城県教育委員会からの要望書にもあるとおり、教育委員会と大学との連携協力体制の強化が求められている。教職大学院の運営及び教育研究の成果と評価及び改善に関する事項、その他の教職大学院に関する諸事項について、定期的に協議、審議するために設置する。教職大学院連携協力会議は次の者によって構成する。

茨城県教育委員会関係者、関係市町村教育委員会関係者等、茨城大学副学長、同総務財務担当理事、同教育学部長、同教職大学院専攻長、同教職大学院に係わる者若干名、同附属学校園長、同附属学校（園）副校（園）長等で構成する。本会議は年1回開催（おおむね7月）し、デマンドサイドのニーズがより反映されやすいものになる。

5. 教職大学院実習連絡協議会

連携協力校における実習等に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的とする。連携協力校等連絡協議会は次の者によって構成する。

大学側：専攻長、専任教員、兼任教員（必要に応じて兼任教員、非常勤講師等）。

実習施設（附属学校園、連携協力校、適応指導教室）側：各施設の実習監督者ないしその代理者。

年2回開催（おおむね5月と2月）実施する。

第1回：実習の目的、実習の計画、実施体制等に関する協議

第2回：実習成果の検討・改善及び次年度実習をめぐる課題の協議

なお、教職大学院連携協力会議及び教職大学院実習連絡協議会について、実習スケジュール上の位置づけは（資料14）を参照。

⑫ 自己点検・評価

教育学研究科で行う自己点検評価に加え、専攻独自に自己点検・評価を行う。「教育実践高度化専攻」における学生の評価は難しいが、修了生に対するアンケート調査や、さらには卒業後においては、修了生及び現任校における聞き取り調査などを行う。また卒業前評価としては、大学院生にはポートフォリオを課し、随時指導教員がポートフォリオに基づき指導することで学修をデザインする。

1. 評価項目

目的及び入学者選抜、教育課程、教育の成果、教員組織、施設・設備等教育環境、教育の質及びその向上に向けての改善方策、教育委員会及び学校との連携協力、に分けて毎年度点検評価を行う。

2. 実施体制

専攻長、各コース主任を構成員とする自己点検評価委員会で、本専攻独自のFDの取組

を行い、また本専攻の自己点検・評価を行う。

3. 評価結果の活用・公表

評価委員会の評価の結果は、毎年度本専攻のホームページで公表する。

4. 認証評価機関による第三者評価

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像

評価委員会で行う自己点検・評価をもとに、本学の教職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教育組織その他教育研究活動の状況について、5年以内ごとには、認定評価を受け、自らの改善を図る。したがって、平成32年までに認証を受けることになる。また、現時点において教職大学院に係る認証評価機関は一般財団法人教員養成評価機構のみであることから、当該機関から認証評価を受けることを前提にして計画を進める。

初年度より、専攻長および各コース主任を構成員とする自己点検評価委員会を中心に教職大学院認証評価ワーキンググループを組織し、準備を進める。

なお、教員養成評価機構からは、認証評価を実施いただける旨内諾を得ており、日程については下記のとおり実施する旨相談を行った。

平成28年6月 認証評価ワーキンググループの設置

平成30年5月 教員養成評価機構との協議を行う（評価内容、評価基準、評価方法等の確認）

平成31年5月 認証評価の申請、ワーキンググループによる準備

平成32年 認証評価を受審

(2) 認証評価を受けるための準備状況

教職大学院認証評価ワーキンググループを組織化し、上記の全体像に沿って、準備を進める予定である。平成32年度中に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定であり、そのための協議を今後進める。

(3) 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から認証評価の実施内諾を得ている。（資料15）

⑬ 情報の公表

茨城大学及び教育学研究科の活動等の状況に関する情報の公表は以下の内容及び方法により行う。

1. 広報誌の発行：定期的に広報誌（茨城大学教育学部・大学院教育学研究科年報、茨城大学教育実践研究（紀要）、茨城大学大学院教育学研究科入学案内等）を発行し、茨城大学の教育研究活動について広く一般に周知する。
2. 大学ホームページ：茨城大学の目的や特色、開講科目のシラバスなどの教育内容・方法、

教員組織，中期目標，中期計画，年度計画，評価結果等に関する情報などを提供する。
大学ホームページのホームページアドレス及び掲載内容は以下のとおりである。

ホームページアドレス

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>

(トップ > 総合案内 > 情報公開 > 教育情報の公表)

公表内容

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
学校教育の抱える具体的な課題に対して，理論と実践を往来しながら取り組み，その実践をリードできる高度な専門性，他者と協働する力，豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目的とする旨を掲載する。
- (2) 教育実践高度化専攻の教育研究上の基本組織に関すること
教育組織（大学院）として，各研究科・課程・専攻の名称を明記する。
- (3) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
教員組織，役職員，教員の男女別年齢構成，教職員数，各教員が保有する学位及び業績について掲載する。
- (4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー），入学志願者及び入学状況（大学院）一覧，学生数，修了者数，進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について掲載する。
- (5) 教職大学院の授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
授業科目については大学院学生便覧に掲載し，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画についてはシラバスに掲載する。
- (6) 教職大学院の学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
大学院学生便覧の掲載により成績評価基準及び修了要件を示す。
- (7) 教職大学院の校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
水戸地区，日立地区，阿見地区の各キャンパス案内，主な交通手段，大学会館及び附属図書館等の案内を掲載する。
- (8) 教職大学院の授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
入学料・授業料，学費の免除制度，学生寮の寄宿料について掲載する。
- (9) 教職大学院が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
就職活動支援・相談体制，奨学金制度，修学及び心身の健康相談窓口，留学生支援，障がい者支援，ハラスメント相談窓口について掲載する。
- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等

各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等)

教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報は，教育学研究科ホームページ (<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/index.php?id=6> HOME > 総合案内 > 情報公開) に掲載する。その他，学則等各種規程，学部・研究科等の設置に関する情報，設置計画履行状況調査報告，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等については (1) ～ (9) 同様，大学ホームページに掲載する。

⑭ 教員の資質の維持向上の方策

研究科を構成する教員は，社会の動向を踏まえて自らの資質向上を目指すことが求められるが，それを一人で継続して行うことはむずかしいので，本研究科では以下のような方法を採用してきた。

- ・FDの実施：教務委員会，学生支援委員会などが研究科内の課題をとらえ実施することによって，授業や学生指導等の資質向上を維持している。
- ・授業公開：毎年度授業公開を行い，同僚の授業を観察しそこで気づいたことなどを伝え合うことで授業改善につなげている。
- ・授業の自己点検：授業評価としては，授業の自己点検を実施し，授業の改善点等を明らかにした上で点検評価委員会に提出することになっている。

Ⅱ 連携協力校等との連携・実習

① 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校との連携

「学校における実習」10 単位のうち，課題発見実習 2 単位分については附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校において実施する。学部新卒学生の場合，残りの 8 単位分を連携協力校または連携協力機関で実施する。現職教員の場合，学校運営コースにおいては，残りの 8 単位分を現任校において実施する。教育方法開発コース及び児童生徒支援コースにおいては，残りの 3 単位分を連携協力校または連携協力機関で実施し，残りの 5 単位分は現任校において実施する。連携協力校は，下記の通り，水戸市内，東海村及び大洗町内の公立小中学校において実施する。

連携協力校	実習科目名
水戸市立公立中学校 (16 校・全設置校) 第一中学校，第二中学校，第三中学校，第四中学校， 第五中学校，緑岡中学校，飯富中学校，国田中学校， 赤塚中学校，見川中学校，双葉台中学校，笠原中学校， 石川中学校，千波中学校，常澄中学校，内原中学校	教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習

水戸市立公立小学校（33校・全設置校） 三の丸小学校，五軒小学校，新莊小学校，城東小学校，浜田小学校，常磐小学校，緑岡小学校，寿小学校，上大野小学校，柳河小学校，渡里小学校，吉田小学校，酒門小学校，石川小学校，飯富小学校，国田小学校，河和田小学校，上中妻小学校，見川小学校，千波小学校，梅が丘小学校，双葉台小学校，笠原小学校，赤塚小学校，吉沢小学校，堀原小学校，下大野小学校，稲荷第一小学校，稲荷第二小学校，大場小学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校	
東海村立公立中学校（2校） 東海中学校，東海南中学校 東海村立公立小学校（6校） 白方小学校，照沼小学校，中丸小学校，石神小学校，舟石川小学校，村松小学校，	教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習
大洗町立公立中学校（2校） 第一中学校，南中学校 大洗町立公立小学校（3校） 大洗小学校，大貫小学校，夏海小学校	教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習

具体的な連携協力校の選定にあたっては、院生のニーズ等を踏まえ、次の観点から教育委員会が実習校の調整を行う。

- ①院生の追究課題の内容と学校で行っている教育・研究の取り組み内容との関連があること。
- ②校長，教頭をはじめとして，教職員の理解があり，十分な協働体制を構築することができること。

(2) 連携協力機関との連携

児童生徒支援コースにおいては、不登校等の理解と対応を実習するため、次の適応指導教室において実習を行う。

連携協力機関	実習科目名
ひたちなか市適応指導教室（いちよう広場）	児童生徒支援実習
笠間市適応指導教室（かしのひろば，もくせい教室，あたごのひろば）	児童生徒支援実習
茨城町適応指導教室（とんぼ）	児童生徒支援実習
東海村教育支援センター，東海村発達支援センター	児童生徒支援実習

それぞれの連携協力機関においては、学部授業での実習先として継続的に実習が実施されており、本学との連携協力体制は十分に確立されている。

② 実習の具体的計画

1. 学校における実習の概要

(1) 実習指導体制

① 実習指導大学教員（以下「アドバイザー」という。）及び実習調整大学教員（以下「コーディネーター」という。）

アドバイザー（おもに研究者教員）とコーディネーター（おもに実務家教員）は、緊密な関係を取りながら相互補完的に協力して実習学生の指導にあたる。一応の役割分担としては、実習学生に対する直接的な指導が主たる役割であり、コーディネーター（おもに実務家教員）は、学校との連絡調整や当該校における実習運営が主たる役割となる。とりわけ、教科の実習になった場合は、アドバイザーとコーディネーターは複数体制で指導にあたる。

アドバイザーとコーディネーターは実習学生の実習計画に従って実習が運営されるように協力して実習業務に従事する。その際、実習監督者（校長）及び実習連絡教員（実習校の教頭や教務主任等）と運営について協議するとともに、実習支援教員（教室等の実習現場において直接的な支援を行う）と実習の進め方について連絡調整を行う。

② 実習監督者

実習監督者は実習校の校長が務める（教育支援センター（適応指導教室）にあつてはセンター長等）。実習監督者は、当該校における実習運営を監督する。

③ 実習連絡教員及び実習支援教員

実習連絡教員（実習校の教頭や教務主任等）は、実習に関する実習校内外における連絡調整を行う。実習支援教員（教室等の実習現場において）は、実習において協力、支援、必要となる指導を行う。指導の内容や範囲についてアドバイザーを中心に実習運営委員会で協議、決定する。

④ 実習運営委員会

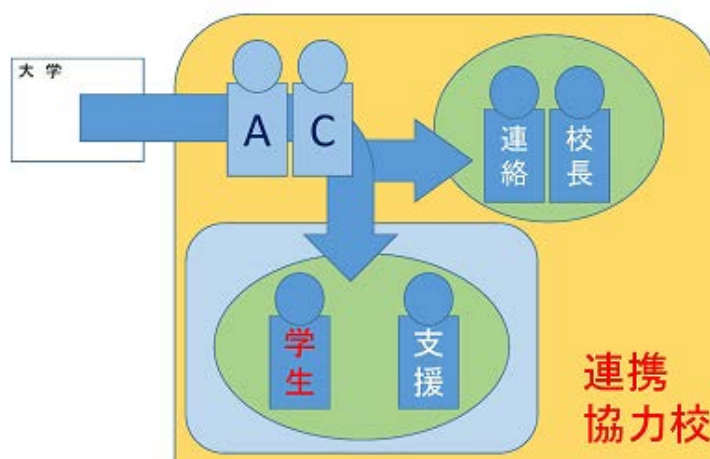
実習運営委員会を設置し、実習中の問題への対応やきめ細やかな指導を行うための方策を検討する。実習運営委員会は、専攻長、各コース主任、各コースのアドバイザーないしコーディネーターで構成し、必要に応じて構成員を増員する。実習中の問題で実習機関との連絡調整協議が必要な場合は、教職大学院実習連絡協議会で検討する。

⑤ 実習施設（附属学校園、連携協力校、適応指導教室）

実習に関わる指導は、アドバイザー及びコーディネーターを中心として行うが、実習施設（附属学校園、連携協力校、適応指導教室）の教職員の支援を得ながら行う。

実習に関わっては、実習施設において、実習監督者（学校長や適応指導教室監督者等）、実習連絡教員（学校では教頭や教務主任等、適応指導教室では監督者等）、実習支援教員（教室等の実習現場において直接的な支援を行うもの）を置く。なお、学校の事情によっては、実習連絡教員や実習支援教員を複数配置するなど、適宜、対応する。

この中で実習支援教員は、実習する学生に対し、実習施設となる学校等の施設の特徴や条件に関わって課題となる事柄について随時、アドバイス等を行っていく。また実習の進め方や内容にも関わるので、原則、経験年数10年以上を有する教員が担当することが望ましいと考えている。さらに現職教員の実習生については、経験年数や専門領域なども考慮しながら、実習支援教員に加えて実習監督者や実習連絡教員が豊富な経験をもって適宜、助言を行うことも考えられる。



実習時における連携協力校との関係（イメージ図）

（大学側：A＝アドバイザー，C＝コーディネーター）

（実習施設：実習監督者（校長等）、実習連絡教員（教頭・教務主任等）、実習支援教員）

(2) 各実習科目の計画

① 学校運営コース

課題発見実習

- ・ 時期 1年 前期
- ・ 頻度 分散 週1回
- ・ 実習先 附属学校園
- ・ 実習内容

カリキュラムの最初の段階では、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の両

コースと行動をともし、附属学校園の観察実習を行う。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

附属校でマネジメントに当たっている校長や教頭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたりや聞き取りを行うなど、協議を行うことで授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。

学校運営開発実習Ⅰ

- ・時期 1年 後期
- ・頻度 分散 週1回
- ・実習先 現任校
- ・実習内容

現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていく。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者（PTA役員等）や地域住民（学校評議員や学校関係者委員）への聞き取りや協議を行っていく。また、そこでは担当教員も一緒になってディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。なお、ここでのテーマや課題の設定は、他の授業科目の内容と連携する。このことによって、より理論的な方法論を備えた実習とすることをねらいとする。これらを通して、期末には2年目の実習の目標・課題設定を済ませておくものとする。

学校運営開発実習Ⅱ

- ・時期 2年 通年
- ・頻度 分散 週1回
- ・実習先 現任校
- ・実習内容

現職教員が現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、前年度までに設定された、学校の改善課題のテーマにしたがって、学校マネジメントに資する成果を得る。方法としては、実地に企画の立案や計画化を行い、さらに職員会議や運営委員会における協議や提案のほか、他の教員との打ち合わせ協議なども実地の実習の場とし、適宜、指導教員が指導・支援を行いながら進めていく。

なお、学校運営コースの実習科目の計画については、（資料3）を参照。

②教育方法開発コース

課題発見実習

- ・時期 1年 前期
- ・頻度 分散 週1回
- ・実習先 附属学校園

- ・実習内容

自身の課題あるいは関心を持っている点を中心としながら、各附属学校園の観察を行なう。各学校種を観察することで、児童生徒の発達段階に即した学習内容や教育活動の全体像を把握するとともに、教師の指導のあり方を多面的に学ぶ。また、実践の場を観察するだけではなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にし、後期以降の実習を通じた研究の見通しを立てる。

教育方法開発実習Ⅰ

- ・時期 1年 前期
- ・頻度 集中
- ・実習先 連携協力校
- ・実習内容

連携協力校において、自身の研究課題に関わる授業開発・指導方法の計画及び観察・実践の実習を行う。実習の期間については、基本的には連続する実習日を設けて集中的に行なうが、研究内容に合わせて設定する。実習の内容については、自身の研究課題に関わる授業実践の観察・実践への参加を行なうものとし、連携協力校教員の授業観察・記録や、T2としての参加、一部授業者として実践など、研究内容に合った方法で行う。また成果と課題の分析を行ない、次年度に行う実習の研究課題と取り組み内容の改善・具体化を図る。

教育方法開発実習Ⅱ

- ・時期 2年 通年
- ・頻度 集中
- ・実習先 現任校（現職派遣教員）、連携協力校（学部新卒者）
- ・実習内容

現職派遣教員の大学院生は、現任校での実習を行う。学部新卒者は、基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行なう。実習の成果・課題の評価を多面的に行ない、研究過程をまとめる。一単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期実習が必要であるが、総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究する場合など、研究課題に即した形で実習の期間を設定する。

なお、教育方法開発コースの実習科目の計画については、（資料4）を参照。

③児童生徒支援コース

課題発見実習

- ・時期 1年 前期
- ・頻度 分散（週1日）

- ・実習先 附属学校園
- ・実習内容

現職派遣教員の場合は、現任校での課題を念頭におきつつ、児童生徒支援の観点から他教師の教育実践や学級経営を一步引いて観察する。学級担任支援や組織的な対応など、広く学校組織の中の不適応問題の点から大学院で追究・実践する自らの課題発見を行う。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

学部新卒者の場合は、気になる児童生徒に対しての学校の取り組み、担任の取り組みを観察し、学校で生起する問題行動を理論的に把握する力を養成しつつ、大学院での追究課題を明確にする。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

児童生徒支援実習

- ・時期 1年 後期
- ・頻度 分散（週1日）
- ・実習先 適応指導教室
- ・実習内容

現職派遣教員の場合は、学校不適応児童生徒への対応についてスーパービジョンを受けながら行うことで、子どもとの関係性を把握する力や見立てる力を修得する。事例検討会を効果的に進める力を養成する。

学部新卒者の場合は、実際に不登校の子どもたちとかかわりそこでの相互作用を通して、援助的な関わり方や理解の仕方を事例検討会においてグループスーパービジョンを受けながら修得し、学校での適応支援に活用できる点を検討する。事例検討会を効果的に進める資料作成や進行の仕方を学ぶ。

学校適応アセスメント実習

- ・時期 2年 前期
- ・頻度 分散（週1日）
- ・実習先 現任校（現職派遣教員）、連携協力校（学部新卒者）
- ・実習内容

現職派遣教員の場合は、児童生徒にかかわる学校内の課題を捉え、個別指導計画の立案、スクールカウンセラーの効果的な活用、事例検討会や学校に必要とされる研修会を企画・運営し、学校内の児童生徒支援の組織を作る。

学部新卒者の場合は、支援員のような役割を担いながら、児童生徒の学習を補助し、担任の行う個別指導計画の立案や教材開発の補助を行う。必要に応じて社会的スキル教育の計画と実行や学級診断などを行いながら学級経営の補助を行う。

学校適応支援実習

- ・時期 2年 後期
- ・頻度 集中（学校と打ち合わせの上決定）
- ・実習先 現任校（現職派遣教員），連携協力校（学部新卒者）
- ・実習内容

現職派遣教員の場合は，前期の活動の経過を把握し，その効果を分析する。1年間の対応を振り返り評価することによって，組織的対応の在り方についてまとめを行う。

学部新卒者の場合は，個別対応と集団の中での対応の両方を体験しながら，それらを学級経営や保護者との連携，他の教員と情報を共有することによって，学校全体としてどのように不適応児童生徒を育てているかを理解する。

なお，児童生徒支援コースの実習科目の計画については，（資料5）を参照。

(3) 実習指導体制の計画と方法

① 年間スケジュール及び実習指導計画

各コースの年間スケジュール及び実習指導計画については，（資料3～5）のとおりである。また，各コースのモデルカリキュラム及び時間割については，（資料6～11），さらにこれに係わって，各コースの専任研究者教員及び専任実務家教員の勤務モデル（勤務時間割モデル）については（資料12）のとおりである。ただし，資料7・9・11の実習部分については，研究課題・実習内容に即して，実習校との協議の上で期間の設定を行う。

なお，実習指導の計画，実施，評価について，またこれに関わって，実習の連携協力校及び茨城県教育委員会・市町村教委等の関係諸機関との連携の関係（2年間の流れ）については，（資料14）のとおりである。

② 事前指導

大学でのオリエンテーションは，アドバイザー及びコーディネーターが中心となって行う。また実習を行う学校においても最初の事前指導を，アドバイザー及びコーディネーターが，実習先の実習支援教員，実習連絡教員，実習監督者等の支援を受けながら，協力して行う。

③ 訪問指導

アドバイザーは，実習学生に対して，主に直接的な指導にあたり，コーディネーターは，主に学校との連絡調整や当該校における実習運営にあたる。

また，各段階における学生へのフィードバック，アドバイスの方法等については以下のとおりである。アドバイザーが実習機関を訪問した際，実習の進捗状況の報告を受け，適宜アドバイスを行う。また，実習指導大学教員は実習機関の実習支援教員と連携し，フィードバックの時期や方法を調整する。電子メール等も活用して学生との連絡を密に行う。

もちろん、上述のように、訪問指導においても、アドバイザーとコーディネーターは補完的に協力しながら、実習学生の指導にあたる。

④事後指導

アドバイザー及びコーディネーターが中心となって指導を行うとともに、実習生各自が実習の体験や実習での成果及び課題について、発表するとともに共有する。

⑤学生のレポート作成・提出

実習中のレポートについては、定められた書式に従って作成を求め、提出させる。提出されたレポートをもとに指導しながら、構想発表会等を経て、最終成果報告書の作成、提出を求める。

⑥評価

アドバイザー及びコーディネーターが中心となって、実習内容について評価目標・評価内容・評価観点に基づいた協議し、評価を行う。

(4)実習校との連携体制と方法

①実習校との連携方法・内容

実習運営委員会が、各実習校との連携の計画・実施を担当する。

②実習校との連絡会議の設置

各実習校で、実習支援教員とアドバイザー及びコーディネーターとの連絡会議を設置する。

③大学と実習校との緊急連絡体制

緊急事態が発生した場合は、専攻長の監督と責任のもと、教職大学院担当事務と各実習校の実習監督者が迅速に連絡を取ることにする。

④各実習校での指導者の配置

各実習校での指導者の配置は次のとおりである。

実習科目	指導者
課題発見実習	加藤崇英, 研究者新規 (H28.4.), 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B (H28.4.), 生越達, 杉本憲子, 打越正貴, 三輪壽二, 渡部玲二郎, 丸山広人, 青柳路子, 附属 C (H28.4.), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
学校運営開発実習 I	加藤崇英, 研究者新規 (H28.4.), 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B (H28.4.), 打越

	正貴, 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
学校運営開発実習Ⅱ	加藤崇英, 研究者新規 (H28.4.), 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B (H28.4.), 打越正貴, 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
教育方法開発実習Ⅰ	生越達, 杉本憲子, 打越正貴, 青柳路子, 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B (H28.4.), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
教育方法開発実習Ⅱ	生越達, 杉本憲子, 打越正貴, 青柳路子, 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B (H28.4.), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
児童生徒支援実習	三輪壽二, 渡部玲二郎, 丸山広人, 附属 C (H28.4.), 打越正貴, 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B(H28.4), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
学校適応アセスメント実習	三輪壽二, 渡部玲二郎, 丸山広人, 附属 C (H28.4.), 打越正貴, 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B(H28.4), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均
学校適応支援実習	三輪壽二, 渡部玲二郎, 丸山広人, 附属 C (H28.4.), 打越正貴, 退職校長 A (H28.4.), 退職校長 B(H28.4), 佐藤環, 小川哲哉, 望月厚志, 村野井均

⑤実習前, 実習中, 実習後等における実習校との調整連絡等

各実習の実習調整大学教員が責任をもって, 各実習校の実習連絡教員と実習にかかわる連絡・調整を行う。

(5) 単位認定等評価方法

連携協力校における実習の評価と単位認定は, 実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価表をもとに行う。

①実習指導大学教員が実習記録等による実習生の活動状況をもとに一次評価を行う。

②実習指導大学教員と実習調整大学教員が, 各実習の目的に即して, 一次評価と実習の成果や課題等に関する最終レポート及び最後の発表会の結果をもとに, 評価を行う。

③上記の際、実習校の実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員から意見を求める。

④評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、B及びCを合格とする。

⑤評価は、実習運営委員会において承認し、連携協力校等連絡協議会において報告する。

2. 連携協力校等で行う実習内容

(1) 学校運営コース

① 課題発見実習 P1前期

附属学校園において週に1回の観察実習を行う。他のコースとともに各学校種を観察することで、幅広い視野で学校の教育活動をとらえる力を身につける。さらに学校運営コースでは、各校園長・学内校長等、管理職や主任から聞き取りを行い、附属学校園で行われている教育活動及び公開研究などにおける経営的課題について学び、教育活動と学校運営の関係について考察することで後期以降の実習における研究課題を明確化する。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおす。

② 学校運営開発実習Ⅰ P1後期

現任校において、自身の研究課題に関わる学校運営の改善手法や組織開発の計画及びそのための観察・分析の実習を行う。管理職や主任等の教職員、保護者や地域住民などから聞き取りを行い、学校の諸課題を明らかにしながら、課題解決のために学校運営に資する改善や開発の立案を行う。これらによって次年度に行う実習の計画改善・具体化を図る。

③ 学校運営開発実習Ⅱ P2

現任校において実習を行なう。校長から任された校務分掌や学校が取り組む校内外のプロジェクトに関する課題解決のために立案した学校運営の改善や組織開発の実践実習を行う。P1での実習で得た知見から、学校の実態に即した計画を立案し、実践する。実習の計画はもとより、管理職・運営委員会・職員会議や校内研修会、各種委員会、学年会等、学校運営における打ち合わせや諸会議をOJTととらえ、そこに可能な限り指導担当教員がそこに居合わせるかたちで課題解決を図る実習を行う。また、振り返り等の省察を行うと共に、学校評価等のかたちも視野に入れながら、関係者からのフィードバックを得て分析・検証していくことで研究課題に即した効果的なOJT実習としてのPDCAを確立する。

(2) 教育方法開発コース

① 課題発見実習 P 1 前期

学部新卒学生及び現職教員とも附属学校園において週に1回の観察実習を行う。各学校種を観察することで、幅広い視野で学校の教育活動をとらえる力を身につけるとともに、後期以降の実習における研究課題を明確化する。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおす。

② 教育方法開発実習 I P 1 後期

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。現職教員においては、連携協力校の学校に即し、課題解決のために取り組む教育方法・授業開発の立案を行い、実践及び実践の補助的役割を果たしながら実習を行なう。学部新卒学生においては、授業実践の観察・実践への参加(T2としての参加、一部授業者として実践など)を中心としながら、研究内容に合った方法で実習を行う。また成果と課題の分析を行い、次年度に行う実習の計画改善・具体化を図る。

③ 教育方法開発実習 II P 2

現職教員は現任校において、学部新卒学生においては連携協力校(基本的には前年度の「教育方法開発実習 I」の実習校)で実習を行う。課題解決のために立案した教育方法・授業開発の実践実習を行う。P1での実習の反省を踏まえ、学校・学級の実態に即した計画を立案し、実践するとともに、実践の省察を行い、研究の成果と課題をまとめる。一単元の実践を中心にした研究、あるいは総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりの実践、あるいは校内研究での学校全体での授業研究の実践など、実習の期間や中心となる活動にも違いが出てくることが考えられるので、研究課題に即した効果的な実習のための設定を行う。

(3) 児童生徒支援コース

① 課題発見実習 P 1 前期

学部新卒学生及び現職教員とも附属学校園において週に1回の観察を行い、自らの課題発見を行う。学校種の状況的課題の違いと児童生徒の発達段階を実感すること、及び学校内で生じる生徒指導上の諸問題とその対応を知ることによって課題を明確化させ、後学期以降の実習における研究課題の具体化を図る。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおす。

② 児童生徒支援実習 P 1 後期

学部新卒学生及び現職教員とも適応指導教室での教育相談を定期的に担当する。子ども個人単位の情報を収集し、情報を共有しながら指導に活かせる資料作成の方法を学ぶ。それらを事例検討や学校と連携したチーム・アプローチにおいて活用する。

③ 学校適応アセスメント実習 P2前期

学部新卒学生は、連携協力校での実習。小中学校のいずれかを選択した後、学校における週に1回の観察を行う。その後、学校や学級担任との協議の上、学級診断、ソーシャルスキル教育、個別指導計画の作成・実施などを行い、子ども個人単位の学習指導や学級経営に活用できる資料を作成する。特別なニーズのある子どもの生活補助や教育相談の補助を行うこともある。現職教員は、現任校での実習。学校内で特別なニーズをもつ子どもの情報を収集し、子ども個人単位の資料を作成しつつ、チーム・アプローチを行う。必要に応じて、学級診断、ソーシャルスキル教育、個別指導計画の作成・実施などを行う。学校の課題に応じた研修会などを企画・運営する。

④ 学校適応支援実習 P2後期

学部新卒学生は、引き続きP2前期に選択した学校で集中実習。前期に行った計画や介入の分析、評価を行う。現職教員は、学校を援助組織体とするための総合的な機能向上策を作成し提案し、その取り組みを支援する。

資料目次

インデックス

資料 1	実践力養成カリキュラムイメージ・・・・・・・・・・	1
資料 2-1	実習 2 年間による人材育成・・・・・・・・・・	2
資料 2-2	理論と実践の往還図・・・・・・・・・・	2
資料 3	学校実習の期間（学校運営コース）・・・・・・・・	3
資料 4	学校実習の期間（教育方法開発コース）・・・・・・・・	4
資料 5	学校実習の期間（学校運営コース）・・・・・・・・	5
資料 6	モデルカリキュラム（学校運営コース）・・・・・・・・	6
資料 7	学校運営コース時間割・・・・・・・・・・	7
資料 8	モデルカリキュラム（教育方法開発コース）・・・・・・・・	8
資料 9	教育方法開発コース時間割・・・・・・・・・・	9
資料 1 0	モデルカリキュラム（児童生徒支援コース）・・・・・・・・	10
資料 1 1	児童生徒支援コース時間割・・・・・・・・・・	11
資料 1 2	専任教員勤務時間割・・・・・・・・・・	12
[学校運営コース]		
・ 加藤 崇英		
・ 研究者（新）		
・ 退職校長 A		
・ 退職校長 B		
[教育方法開発コース]		
・ 生越 達		
・ 杉本 憲子		
・ 青柳 路子		
・ 打越 正貴		
・ 小口 祐一		
・ 鈴木 一史		
[児童生徒支援コース]		
・ 三輪 壽二		
・ 渡部 玲二郎		
・ 丸山 広人		
・ 交換人事附属		
資料 1 3	棟別平面図・・・・・・・・・・	13
資料 1 4	学校実習にかかわる 2 年間の流れ・・・・・・・・	14
資料 1 5	茨城大学教職大学院の認証評価実施について・・・・・・・・	15

実践力育成
カリキュラムイメージ

概念把握力

問題解決力

課題構築力

学校運営

教育方法開発

児童生徒支援

ビジョン
リーダーシップ
マネジメント

洞察する力
省察する力
構想する力

察知する力
見立てる力
介入する力

他者との協働性

実習科目
(10単位)

課題解決

実践の省察力

現任校

課題構築

共通科目 (20単位)

5領域 (教育課程、指導方法、教育相談、経営、教員の在り方)

独自領域設定 : 『校内研修の企画・立案と実践』

教育の深い理解

連携校

専門科目 (16単位)

各コース課題研究

高度な洞察力

附属
学校園

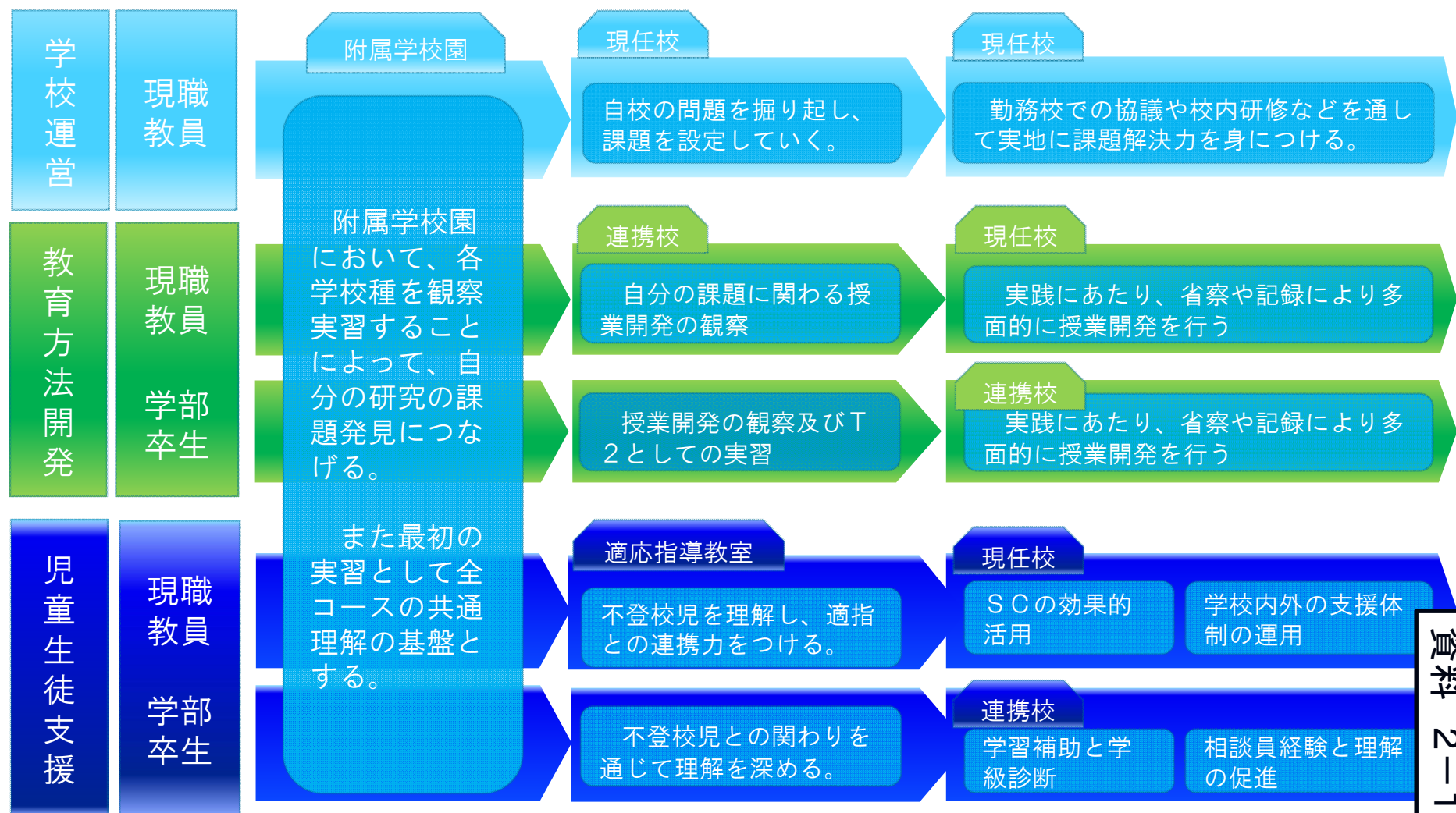
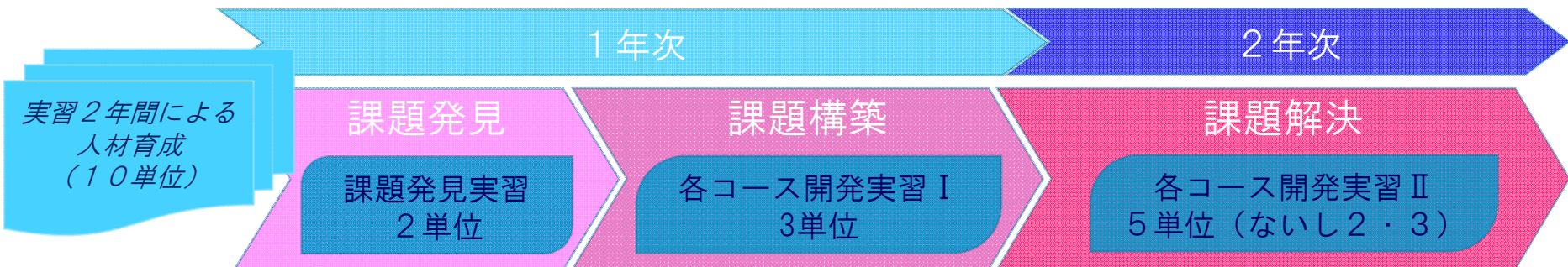
課題発見

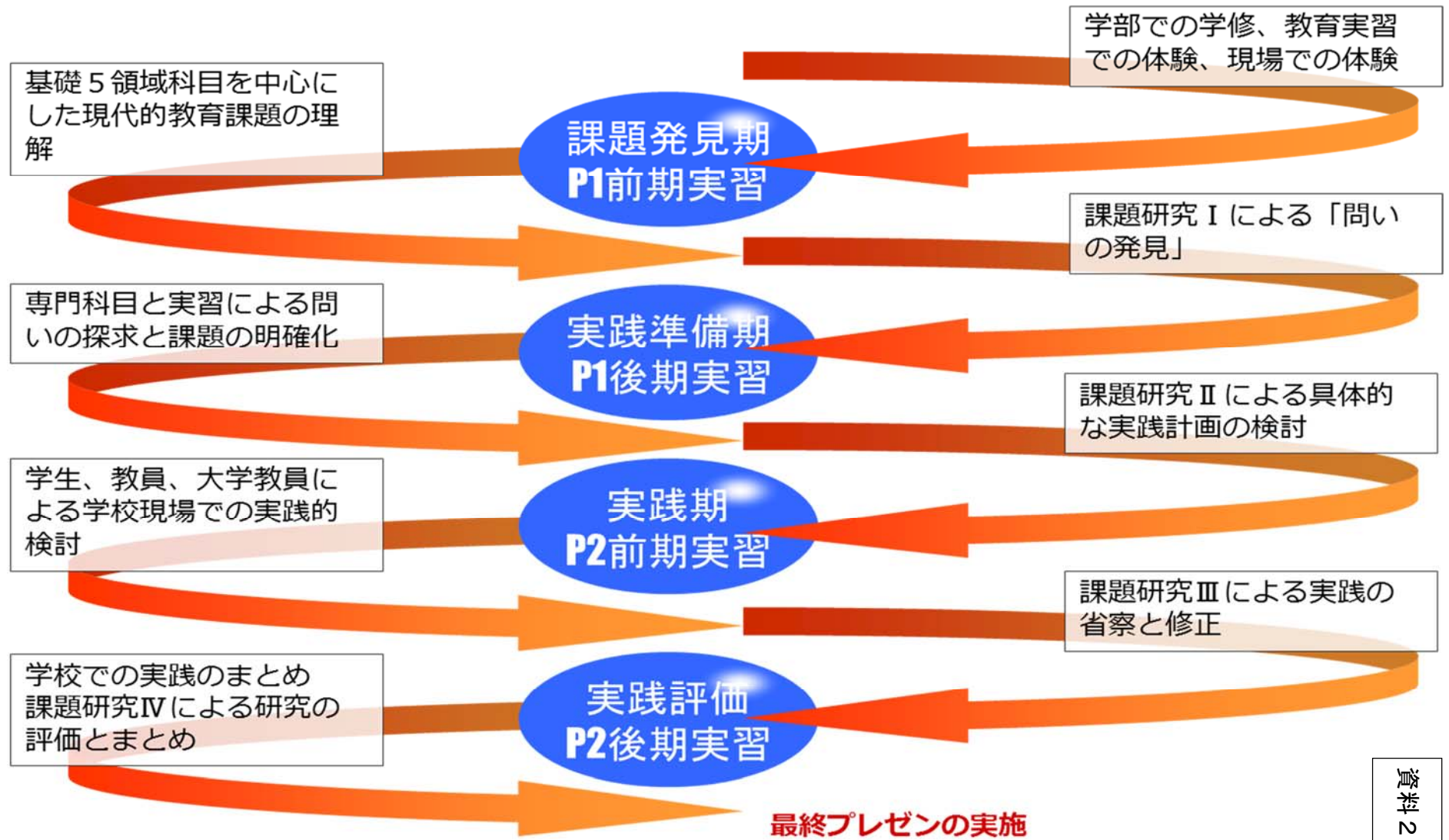
融合科目

子ども理解と学習支援

理論と実践の往還

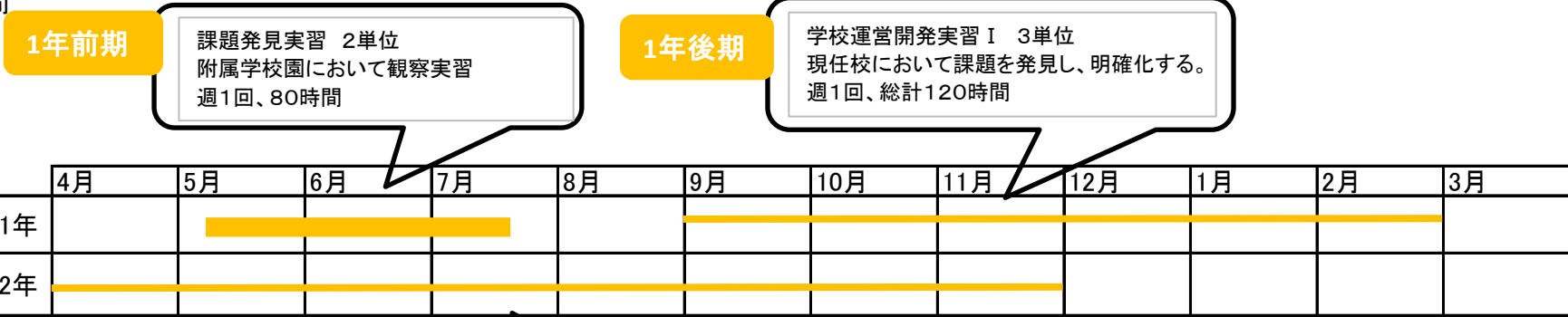
巻頭
1





(学校運営コース)

学校実習の期間



2年

学校運営開発実習Ⅱ 5単位 総計200時間
現任校において具体的なテーマを課題解決を実践を通して行う。

- ・4月～8月 週1回 3単位分（8月期は学校との協議の上、1回、2コマないし3コマの時間を確保する日を設ける。）
- ・9月～12月 週1回 2単位分

1年前期

「課題発見実習」

カリキュラムの最初の段階では、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の両コースと行動をともにし、附属学校園の観察実習を行う。

加えて、附属校でマネジメントに当たっている校長や教頭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたりや聞き取りを行うなど、協議を行うことで授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。

1年後期

「学校運営開発実習Ⅰ」

現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていく。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者(PTA役員等)や地域住民(学校評議員や学校関係者委員)への聞き取りや協議を行っていく。また、そこでは担当教員も一緒になってディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。

なお、ここでのテーマや課題の設定は、他の授業科目の内容と連携する。このことによって、より理論的な方法論を備えた実習とすることをねらいとする。これらを通して、期末には2年目の実習の目標・課題設定を済ませておくものとする。

2年

「学校運営開発実習Ⅱ」

現職教員が現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、前年度までに設定された、学校の改善課題のテーマにしたがって、学校マネジメントに資する成果を得る。方法としては、実地に企画の立案や計画化を行い、さらに職員会議や運営委員会における協議や提案のほか、他の教員との打合せ協議なども実地の実習の場とし、適宜、指導教員が指導・支援を行いながら進めていく。

【取り組むテーマ例(実習課題の設定例)】

- ・協働性を高める学校マネジメント実践
- ・評価を活かした学校マネジメント実践
- ・トータルな危機管理を強化する学校マネジメント実践
- ・「開かれた学校」を促進する学校マネジメント実践

(教育方法開発コース)

学校実習の期間



1年前期

課題発見実習 2単位
附属学校園において観察実習
週1回、80時間

1年後期

教育方法開発実習Ⅰ 3単位
連携協力校において授業への観察・T2としての参加等を課題に応じて行
う。集中、総計120時間

2年

教育方法開発実習Ⅱ 5単位
連携協力校(学部新卒者)、現任校(現職)において具体的なテーマに
関する課題解決を実践を通して行う。実習期間は集中を核としつつ、研
究課題・実習内容に即して設定する。総計200時間

1年前期

「課題発見実習」

自身の課題あるいは関心を持
っている点を中心としながら、各
附属学校園の観察を行なう。
各学校種を観察することで、児
童生徒の発達段階に即した学習
内容や教育活動の全体像を把握
するとともに、教師の指導の
あり方を多面的に学ぶ。
この実習を通して自身の研究
課題を明確化し、後期以降の実
習を通じた研究の見通しを立て
る。

1年後期

「教育方法開発実習Ⅰ」

連携協力校において、自身の研究課題
に関わる授業開発・指導方法の計画及
び観察・実践の実習を行う。
実習の期間については、基本的には連
続する実習日を設けて集中的に行なうが
、研究内容に合わせて設定する。実習の
内容については、自身の研究課題に関
わる授業実践の観察・実践への参加を
行なうものとし、連携協力校教員の授業
観察・記録や、T2としての参加、一部授
業者として実践など、研究内容に合った
方法で行う。
また成果と課題の分析を行ない、次年
度に行う実習の研究課題と取り組み内
容の改善・具体化を図る。

2年

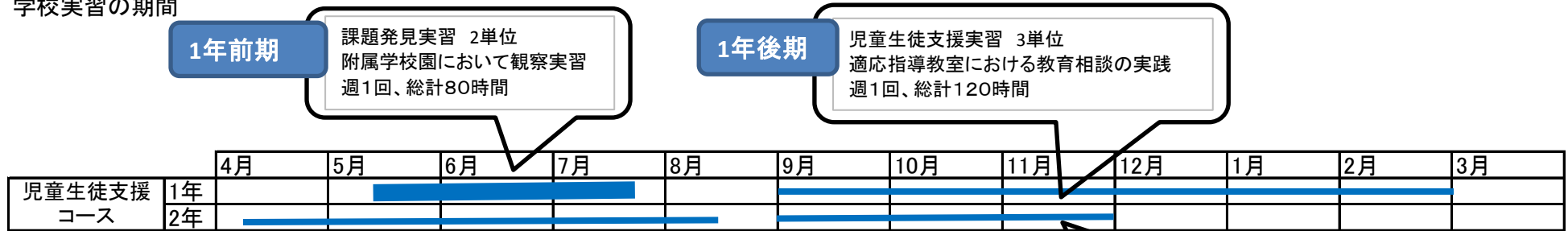
「教育方法開発実習Ⅱ」

学部新卒者は、基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学
校で引き続き実習を行う。現職派遣大学院生は、現任校での実
習を行う。1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のた
めの教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行な
う。実習の成果・課題の評価を多面的に行ない、研究過程をまと
める。
一単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期
実習が必要であるが、総合的な学習の時間や学び合いの授業
づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究
する場合など、研究課題に即した形で実習の期間を設定する。
【取り組むテーマ例(実習課題の設定例)】

- ・学び合う関係づくりを基盤とした授業の構想と実践
- ・学ぶ意欲を高める授業づくり-〇〇科の授業を中心に
- ・総合的な学習の時間を通してのキャリア教育の実践
- ・教師の省察的実践力の育成を中心とした校内授業研究の改
善

(児童生徒支援コース)

学校実習の期間



1年前期

課題発見実習 2単位
附属学校園において観察実習
週1回、総計80時間

1年後期

児童生徒支援実習 3単位
適応指導教室における教育相談の実践
週1回、総計120時間

2年前期

学校適応アセスメント実習 3単位
現職派遣教員は現任校、学部新卒者は連携校において具
体的なテーマに関する課題解決を試みる。
・4月～7月 週1回、総計120時間(学校と協議の上、集
中もあり)

2年後期

学校適応支援実習 2単位
現任校および前期と同じ連携校における実習。実習
を評価しまとめて、次の課題を抽出する。
・9月～11月 集中、80時間

1年前期

「課題発見実習」
＜現職派遣教員の場合＞
現任校での課題を念頭におきつ
つ、児童生徒支援の観点から他教
師の教育実践や学級経営を一步
引いて観察する。学級担任支援や
組織的な対応など、広く学校組織
の中の不適応問題の点から大学
院で追究・実践する自らの課題発
見を行う。
＜学部新卒者の場合＞
気になる児童生徒に対しての学
校の取り組み、担任の取り組みを
観察し、学校で生起する問題行動
を理論的に把握する力を養成しつ
つ、大学院での追究課題を明確に
する。

1年後期

「児童生徒支援実習」
＜現職派遣教員の場合＞
学校不適応児童生徒の対応を
スーパービジョンを受けながら行う
ことで、子どもとの関係性を把握す
る力や見立てる力を修得する。事
例検討会を効果的に進める力を養
成する。
＜学部新卒者の場合＞
実際に不登校の子どもたちとか
かわりそでの相互作用を通して、
援助的な関わり方や理解の仕方を
事例検討会においてグループスー
パービジョンを受けながら修得し、
学校での適応支援に活用できる点
を検討する。事例検討会を効果的
に進める資料作成や進行の仕方を
学ぶ。

2年前期

「学校適応アセスメント実習」
＜現職派遣教員の場合＞
児童生徒にかかわる学校内の
課題を捉え、個別指導計画の立
案、スクールカウンセラーの効果
的な活用、事例検討会や学校に
必要とされる研修会を企画・運営
し、学校内の児童生徒支援の組
織を作る。
＜学部新卒者の場合＞
支援員のような役割を担いなが
ら、児童生徒の学習を補助し、担
任の行う個別指導計画の立案や
教材開発の補助を行う。必要に
応じて社会的スキル教育の計画
と実行や学級診断などを行いな
がら学級経営の補助を行う。

2年後期

「学校適応支援実習」
＜現職派遣教員の場合＞
前期の活動の経過を把握し、その効
果を分析する。1年間の対応を振り返
り評価することによって、組織的対応
の在り方についてまとめを行う。
＜学部新卒者の場合＞
個別対応と集団の中での対応の両
方を体験しながら、それらを学級経営
や保護者との連携、他の教員と情報を
共有することによって、学校全体として
どのように不適応児童生徒を育ててい
るかを理解する。
【取り組むテーマ例】
・学級経営に生かすソーシャルスキル
トレーニング
・いじめ予防のためのアサーショント
レーニンング実践

学校運営コース モデルカリキュラム(現職派遣教員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
M1	共通科目(14単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成および実施に関する領域 ○教科等の実践的な指導方法に関する領域 ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○学校教育と教員のあり方に関する領域 					共通科目(6単位) <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○校内組織作りに関する領域 						
	専門科目(7単位) <ul style="list-style-type: none"> ○「教育政策の実施と評価」 ○「スクール・リーダーシップとその実践」 ○「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」 ○課題研究Ⅰ 					専門科目(9単位) <ul style="list-style-type: none"> ○「学校危機管理論と実践演習」 ○「地域教育経営と『開かれた学校づくり』演習」 ○「学校における評価マネジメント実践演習」 ○「教育行財政と法規」 ○課題研究Ⅱ 						
	課題発見実習(週1回、80時間、2単位) 8時間×10回など					学校運営開発実習Ⅰ(週1回、120時間、3単位)						
M2	専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅲ 					専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅳ 						
	学校運営開発実習Ⅱ(120時間 3単位) ※ 現任校					学校運営開発実習Ⅱ(80時間 2単位) ※現任校						

学校運営コース 時間割

資料7

1年次 前期

	月	火	水	木	金
1		教師のライフステージと資質向上 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>	子ども理解もとづく学習指導 <small>共通</small>	
2	学級経営実践演習 <small>共通</small>	授業研究の方法と実践 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>		
3	教育課程編成の計画と実践 <small>共通</small>		課題見習 <small>実習</small>	スクール・リーダーシップとその実践 <small>運営</small>	
4	学校を基盤としたカリキュラム開発と実践 <small>運営</small>	学校と保護者・地域の関係づくり <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>		教育政策の実施と評価 <small>運営</small>
5	特別支援教育の理論と実践 <small>共通</small>		課題見習 <small>実習</small>	学校運営課題研究Ⅰ <small>運営</small>	

2年次 前期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅱ		
2			開発実習Ⅱ		
3			開発実習Ⅱ		
4			開発実習Ⅱ		
5			開発実習Ⅱ	課題研究Ⅲ <small>運営</small>	

1年次 後期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅰ <small>実習</small>	学校における評価マネジメント実践演習 <small>運営</small>	
2	学校危機管理論と実践演習 <small>運営</small>		開発実習Ⅰ <small>実習</small>		教育相談の課題と支援 <small>共通</small>
3		地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習 <small>運営</small>	開発実習Ⅰ <small>実習</small>	学校マネジメント実践演習 <small>共通</small>	校内研修の企画・立案と実践 <small>共通</small>
4		教育行財政と法規 <small>運営</small>	開発実習Ⅰ <small>実習</small>		
5			開発実習Ⅰ <small>実習</small>	学校運営課題研究Ⅱ <small>運営</small>	

2年次 後期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅱ		
2			開発実習Ⅱ		
3			開発実習Ⅱ		
4			開発実習Ⅱ		
5			開発実習Ⅱ	課題研究Ⅳ <small>運営</small>	

モデルカリキュラム(教育方法開発コース)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
M1	共通科目(14単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成および実施に関する領域 ○教科等の実践的な指導方法に関する領域 ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○学校教育と教員のあり方に関する領域 						共通科目(6単位) <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○校内組織作りに関する領域 					
	専門科目(7単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教材研究と授業設計Ⅰ ○人間形成の現代的課題と学習指導 ○教育評価の方法 ○課題研究Ⅰ 						専門科目(9単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教材研究と授業設計Ⅱ ○学習指導・授業づくりの課題と実践 ○授業研究による授業改善 ○子ども理解と学習支援(融合科目) ○課題研究Ⅱ 					
	「課題発見実習」(附属学校園)(2単位) 80時間、8時間×10回など						「教育方法開発実習Ⅰ」(連携協力校)(3単位) 120時間、集中(8時間×15日など。実習課題により日程の設定)					
M2	専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅲ 						専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅳ 					
	「教育方法開発実習Ⅱ」(新卒・連携協力校/現職大学院生・現任校)(5単位) 集中(8時間×25日など。実習課題により日程の設定)											

教育方法開発コース 時間割

資料9

1年次 前期

	月	火	水	木	金
1		教師のライフステージと資質向上 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>	子ども理解にもとづく学習指導 <small>共通</small>	
2	学級経営実践演習 <small>共通</small>	授業研究の方法と実践 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>		
3	教育課程編成の計画と実践 <small>共通</small>	教育評価の方法 <small>教育方法</small>	課題見習 <small>実習</small>		教材研究と授業設計Ⅰ <small>教育方法</small>
4		学校と保護者・地域の関係づくり <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>	人間形成の現代的課題と学習指導 <small>教育方法</small>	
5	特別支援教育の理論と実践 <small>共通</small>		課題見習 <small>実習</small>	教育方法開発課題研究Ⅰ <small>教育方法</small>	

2年次 前期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅱ		
2			開発実習Ⅱ		
3			開発実習Ⅱ		
4			開発実習Ⅱ		
5			開発実習Ⅱ	課題研究Ⅲ <small>教育方法</small>	

1年次 後期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅰ <small>実習</small>		
2		授業研究による授業改善 <small>教育方法</small>	開発実習Ⅰ <small>実習</small>		教育相談の課題と支援 <small>共通</small>
3		教材研究と授業設計Ⅱ <small>教育方法</small>	開発実習Ⅰ <small>実習</small>	学校マネジメント実践演習 <small>共通</small>	校内研修の企画・立案と実践 <small>共通</small>
4			開発実習Ⅰ <small>実習</small>	子ども理解と学習支援(融合) <small>融合</small>	学習指導・授業づくりの課題と実践 <small>教育方法</small>
5			開発実習Ⅰ <small>実習</small>	教育方法開発課題研究Ⅱ <small>教育方法</small>	

2年次 後期

	月	火	水	木	金
1			開発実習Ⅱ		
2			開発実習Ⅱ		
3			開発実習Ⅱ		
4			開発実習Ⅱ		
5			開発実習Ⅱ	課題研究Ⅳ <small>教育方法</small>	

モデルカリキュラム(児童生徒支援コース)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
M1	共通科目(14単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成および実施に関する領域 ○教科等の実践的な指導方法に関する領域 ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○学校教育と教員のあり方に関する領域 							共通科目(6単位) <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導及び教育相談に関する領域 ○学級経営と学校経営に関する領域 ○校内組織作りに関する領域 				
	専門科目(7単位) <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達と学習の過程 ○学級経営と個別指導の実践 ○学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法 ○課題研究Ⅰ 							専門科目(9単位) <ul style="list-style-type: none"> ○教育カウンセリング実践と事例研究 ○教育臨床問題と道徳 ○学校不適應問題への理解と対応 ○子ども理解と学習支援(融合科目) ○課題研究Ⅱ 				
	課題発見実習(週1回、80時間以上、2単位) ※8時間×10回など							児童生徒支援実習(週1回、120時間以上、3単位) ※適應指導教室にて 8時間×15回など				
	M2	専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅲ 							専門科目(1単位) <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究Ⅳ 			
学校適應アセスメント実習(120時間以上、3単位) ※現職:現任校にて、学部新卒者:連携校							学校適應支援実習(80時間以上、2単位) ※現職:現任校、学部新卒者:連携校					

児童生徒支援コース 時間割

1年次 前期

	月	火	水	木	金
1		教師のライフステージと資質向上 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>	子ども理解にもとづく学習指導 <small>共通</small>	
2	学級経営実践演習 <small>共通</small>	授業研究の方法と実践 <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>		
3	教育課程編成の計画と実践 <small>共通</small>	学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法 <small>児童生徒</small>	課題見習 <small>実習</small>	子どもの発達と学習の過程 <small>児童生徒</small>	
4	学級経営と個別指導の実践 <small>児童生徒</small>	学校と保護者・地域の関係づくり <small>共通</small>	課題見習 <small>実習</small>		
5	特別支援教育の理論と実践 <small>共通</small>		課題見習 <small>実習</small>	児童生徒支援課題研究Ⅰ <small>児童生徒</small>	

2年次 前期

	月	火	水	木	金
1			学校適応アセスメント実習		
2			学校適応アセスメント実習		
3			学校適応アセスメント実習		
4			学校適応アセスメント実習		
5			学校適応アセスメント実習	課題研究Ⅲ <small>児童生徒</small>	

1年次 後期

	月	火	水	木	金
1			児童生徒支援実習 <small>実習</small>		
2			児童生徒支援実習 <small>実習</small>		教育相談の課題と支援 <small>共通</small>
3	教育カウンセリング実践と事例研究 <small>児童生徒</small>		児童生徒支援実習 <small>実習</small>	学校マネジメント実践演習 <small>共通</small>	校内研修の企画・立案と実践 <small>共通</small>
4	学校不応問題への理解と対応 <small>児童生徒</small>	教育臨床問題と道徳 <small>児童生徒</small>	児童生徒支援実習 <small>実習</small>	子ども理解と学習支援(融合) <small>融合</small>	
5			児童生徒支援実習 <small>実習</small>	児童生徒支援課題研究Ⅱ <small>児童生徒</small>	

2年次 後期

	月	火	水	木	金
1			学校適応支援実習		
2			学校適応支援実習		
3			学校適応支援実習		
4			学校適応支援実習		
5			学校適応支援実習	課題研究Ⅳ <small>児童生徒</small>	

学校運営コース

専任・研究者教員 勤務時間割（7. 加藤崇英）

資料12

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習		
2			実習 課題 発見 実習	教職 教育の制度と経 営	
3			実習 課題 発見 実習	運営 スクール・リー ダーシップとその 実践	
4			実習 課題 発見 実習		
5			実習 課題 発見 実習	運営 学校運営課題研 究Ⅰ	学部専 門 教育行政特講

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発 実習Ⅰ	運営 学校における評 価マネジメント実 践演習	
2			実習 開発 実習Ⅰ	教職 教育の制度と経 営	
3			実習 開発 実習Ⅰ	共通 学校マネジメント 実践演習	共通 校内研修の企 画・立案と実践
4			実習 開発 実習Ⅰ		
5			実習 開発 実習Ⅰ	運営 学校運営課題研 究Ⅱ	学部専 門 教育行政演習

「学校運営開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

学校運営コース

専任・研究者教員 勤務時間割（12. 研究者(新)）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題発見実習		
2			実習 課題発見実習		
3			実習 課題発見実習	学部 学部専門	
4	運営 学校を基盤としたカリキュラム開発と実践		実習 課題発見実習		運営 教育政策の実施と評価
5			実習 課題発見実習	運営 学校運営課題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発実習Ⅰ		
2	運営 学校危機管理論と実践演習		実習 開発実習Ⅰ		
3			実習 開発実習Ⅰ		共通 校内研修の企画・立案と実践
4		運営 教育行財政と法規	実習 開発実習Ⅰ		
5			実習 開発実習Ⅰ	運営 学校運営課題研究Ⅱ	

「学校運営開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

学校運営コース

専任・実務家教員 勤務時間割(4. 退職校長A)

(赤枠内は教職大学院の授業)

前期

	月	火	水	木	金
1		共通 教師のライフステージと資質向上	実習 課題発見実習		
2			実習 課題発見実習		
3			実習 課題発見実習	運営 スクール・リーダーシップとその実践	
4			実習 課題発見実習		運営 教育政策の実施と評価
5			実習 課題発見実習	運営 学校運営課題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発実習Ⅰ		
2			実習 開発実習Ⅰ		
3		運営 地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習	実習 開発実習Ⅰ	共通 学校マネジメント実践演習	共通 校内研修の企画・立案と実践
4			実習 開発実習Ⅰ		
5			実習 開発実習Ⅰ	運営 学校運営課題研究Ⅱ	

「学校運営開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～1月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

学校運営コース

専任・実務家教員 勤務時間割（5. 退職校長B）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習		
2			実習 課題 発見 実習		
3	共通 教育課程編成 の計画と実践		実習 課題 発見 実習		
4		共通 学校と保護者・ 地域の関係づく り	実習 課題 発見 実習		
5			実習 課題 発見 実習	運営 学校運営課題 研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発 実習Ⅰ	運営 学校における評 価マネジメント 実践演習	
2	運営 学校危機管理 論と実践演習		実習 開発 実習Ⅰ		
3			実習 開発 実習Ⅰ		共通 校内研修の 企画・立案と 実践
4		運営 教育行財政と法 規	実習 開発 実習Ⅰ		
5			実習 開発 実習Ⅰ	運営 学校運営課題 研究Ⅱ	

「学校運営開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。

「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育方法開発コース

専任・研究者教員 勤務時間割（1. 生越達）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習	共通 子ども理解にもと づく学習指導	
2			実習 課題 発見 実習	教職 生活指導の方法	
3			実習 課題 発見 実習		
4			実習 課題 発見 実習	教育方法 人間形成の現代 的課題と学習指 導	
5			実習 課題 発見 実習	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発 実習Ⅰ	大学院 教育方法学演習	
2			実習 開発 実習Ⅰ	教職 生活指導の方法	
3			実習 開発 実習Ⅰ		
4			実習 開発 実習Ⅰ	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5			実習 開発 実習Ⅰ	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅱ	

「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～1月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

なお、教育方法開発実習の実習は、月～水を中心としながら設定し、その間の授業科目については、学生の実習期間と調整を図って実施する。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育方法開発コース

専任・研究者教員 勤務時間割（9. 杉本憲子）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実践 課題発見 実習		
2		共通 授業研究の方法 と実践	実践 課題発見 実習		大学院 教授学演習
3		教育方法 教育評価の方法	実践 課題発見 実習	教職 教育の方法と技 術	
4			実践 課題発見 実習		学部専門 学習指導特講
5			実践 課題発見 実習	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実践 開発実習 Ⅰ		
2		教育方法 授業研究による 授業改善	実践 開発実習 Ⅰ		
3			実践 開発実習 Ⅰ	教職 学習指導の方法	
4		教職 教育の方法と技 術	実践 開発実習 Ⅰ	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	学部専門 学習指導演習
5			実践 開発実習 Ⅰ	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅱ	

「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～1月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

なお、教育方法開発実習の実習は、月～水を中心としながら設定し、その間の授業科目については、学生の実習期間と調整を図って実施する。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育方法開発コース

専任・研究者教員 勤務時間割（10. 青柳路子）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習		
2	教職 道徳と価値の 教育		実習 課題 発見 実習		
3			実習 課題 発見 実習		
4	学部 教育哲学		実習 課題 発見 実習		
5			実習 課題 発見 実習	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 開発 実習Ⅰ		
2	教職 道徳と価値の 教育		実習 開発 実習Ⅰ		
3		教育方法 教材研究と授業 設計Ⅱ	実習 開発 実習Ⅰ		
4		児童生徒 教育臨床問題と 道徳	実習 開発 実習Ⅰ	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5			実習 開発 実習Ⅰ	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅱ	

「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～1月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

なお、教育方法開発実習の実習は、月～水を中心としながら設定し、その間の授業科目については、学生の実習期間と調整を図って実施する。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育方法開発コース

専任・実務家教員 勤務時間割（6. 打越正貴）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			課題 開発見 習自習	共通 子ども理解にもと づく学習指導	
2			課題 開発見 習実習		
3			課題 開発見 習実習	児童 生徒 子どもの発達と 学習の過程	
4			課題 開発見 習実習		
5	共通 特別支援教育 の理論と実践		課題 開発見 習実習	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅰ	

「課題開発見習実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ前期に引き続き同じ学校で実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次前期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

後期

	月	火	水	木	金
1			開発 実習Ⅰ		
2		教育方法 授業研究による 授業改善	開発 実習Ⅰ		
3			開発 実習Ⅰ		共通 校内研修の企 画・立案と実践
4		児童 生徒 教育臨床問題と 道徳	開発 実習Ⅰ	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5			開発 実習Ⅰ	教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅱ	

「教育方法開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～1月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。「学校運営開発実習Ⅰ」(1年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

「教育方法開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、前期に引き続き同じ学校で実習を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。「学校運営開発実習Ⅱ」(2年次後期)は、勤務校実習の巡回として原則、水曜日に訪問する。また学校の予定によって、教員の別の空き時間に実習時間を調整することもある。

なお、教育方法開発実習の実習は、月～水を中心としながら設定し、その間の授業科目については、学生の实習期間と調整を図って実施する。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育方法開発コース

専任・実務家教員 勤務時間割（13. 小口祐一）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1					
2	教職 算数科教育法 研究	共通 授業研究の方法 と実践	大学院 数学教育特 論Ⅱ		
3					
4	教職 数学科教育法 演習Ⅱ				
5				教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅰ	

後期

	月	火	水	木	金
1	教職 算数科教育法 研究				
2	大学院 数学科授業設 計		大学院 数学教育演 習Ⅱ		
3		教育方法 教材研究と授業 設計Ⅱ			
4	教職 数学科教科論	教養 自然の分野			
5				教育方法 教育方法開発課 題研究Ⅱ	

教育方法開発コース

専任・実務家教員 勤務時間割（14. 鈴木一史）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			教職 国語科 教育法 研究	大学院 国語科教育特論I	教職 国語科教育法 演習II
2				教職 初等国語科内容 研究	
3	教職 初等国語科教 育法研究				教育方法 教材研究と授 業設計 I
4	大学院 言語文化総合 研究(分担)			教育方法 人間形成の現代 的課題と学習指 導	
5				教育方法 教育方法開発課 題研究 I	

後期

	月	火	水	木	金
1				大学院 国語科教育演習I	
2				教職 初等国語科内容 研究	教職 国語科教育法 特講I
3	教職 初等国語科教 育法研究				
4				大学院 国語教育授業設 計(分担)	
5				教育方法 教育方法開発課 題研究 II	

児童生徒支援コース

専任・研究者教員 勤務時間割（2. 三輪壽二）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習		
2	教職 学校教育相談		実習 課題 発見 実習	大学院 教育臨床心理特 論	
3			実習 課題 発見 実習		
4			実習 課題 発見 実習		
5			学部専門 心理臨床 援助実習	児童生徒 児童生徒支援課 課題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 児童 生徒 支援 実習		
2	教職 学校教育相談		実習 児童 生徒 支援 実習	学部専門 人格心理学	共通 教育相談の課 題と支援
3			実習 児童 生徒 支援 実習		
4	児童生徒 学校不適応問 題への理解と 対応		実習 児童 生徒 支援 実習	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5			学部専門 心理臨床 援助実習	児童生徒 児童生徒支援課 課題研究Ⅱ	学部専門 心理学実験

「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。

「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

児童生徒支援コース

専任・研究者教員 勤務時間割（3. 渡部玲二郎）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題発見実習		
2	共通 学級経営実践演習	学部 心理学研究法Ⅰ	実習 課題発見実習		
3		児童生徒 学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法	実習 課題発見実習	学部専門 発達の理解	
4			実習 課題発見実習	大学院 人間関係特論	
5			実習 課題発見実習	児童生徒 児童生徒支援課題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 児童生徒支援実習		
2			実習 児童生徒支援実習		
3		学部専門 心理学統計法	実習 児童生徒支援実習		
4			実習 児童生徒支援実習	融合 子ども理解と学習支援(融合)	
5		学部専門 発達臨床心理学	実習 児童生徒支援実習	児童生徒 児童生徒支援課題研究Ⅱ	学部専門 心理学実験

「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。

「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

児童生徒支援コース

専任・研究者教員 勤務時間割（8. 丸山広人）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			課題 発見 実習	教職 人間教育の心理 学	
2			課題 発見 実習		学部 専門 心理学史
3			課題 発見 実習		大学院 教育心理学特 論
4	児童 生徒 学級経営と個 別指導の実践		課題 発見 実習		
5	学部 専門 学校心理学		課題 発見 実習	児童 生徒 児童生徒支援課 題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			児童 生徒 支援 実習	教職 人間教育の心理 学	
2			児童 生徒 支援 実習		
3	児童 生徒 教育カウンセ リング実践と 事例研究		児童 生徒 支援 実習		
4	学部 専門 不適応問題と 学校		児童 生徒 支援 実習	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5	大学院 教育情報処理 論		児童 生徒 支援 実習	児童 生徒 児童生徒支援課 題研究Ⅱ	学部 専門 心理学実験

「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。

「学校適応支援実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

児童生徒支援コース

専任・実務家教員 勤務時間割（11. 交換人事附属）

（赤枠内は教職大学院の授業）

前期

	月	火	水	木	金
1			実習 課題 発見 実習		
2	共通 学級経営実践 演習		実習 課題 発見 実習		
3		児童生徒 学級集団づくりと ソーシャルスキル教 育の実践法	実習 課題 発見 実習		
4	児童生徒 学級経営と個 別指導の実践		実習 課題 発見 実習		
5			実習 課題 発見 実習	児童生徒 児童生徒支援課 題研究Ⅰ	

「課題発見実習」(1年次前期)は、4月～7月期間中、週1回、水曜を原則とし、附属校と日時調整を行う。

「学校適応アセスメント実習」(2年次前期)は、現職派遣教員については現任校において、学部新卒者については連携協力校において、それぞれ実習を行い、これを支援するために巡回を行う。集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

後期

	月	火	水	木	金
1			実習 児童 生徒 支援 実習		
2			実習 児童 生徒 支援 実習		共通 教育相談の課 題と支援
3			実習 児童 生徒 支援 実習		共通 校内研修の企 画・立案と実践
4	児童生徒 学校不適応問 題への理解と 対応		実習 児童 生徒 支援 実習	融合 子ども理解と学習 支援(融合)	
5			実習 児童 生徒 支援 実習	児童生徒 児童生徒支援課 題研究Ⅱ	

「児童生徒支援実習」(1年次後期)は、現職派遣教員、学部新卒者とも適応指導教室において週に1回実習する。これを支援するために巡回を行う。

「学校適応アセスメント実習」(2年次後期)は、連携協力校において実習を行い、これを支援するために巡回を行う。9月～11月において、集中で時間を確保して行き、学校と日時調整を行う。

実習は、上記を基本として、学生、教員、実習校の予定を調整して計画し、実施する。

教育学部建物平面図のため公表しないため削除

学校実習にかかわる2年間の流れ

年次	月	実習名			教職大学院	連携協力校		
		学校運営	教育方法	児童生徒				
1年次	4月				附属学校園との事前打ち合わせ (大学・附属学校園)			
					前期実習ガイダンス・事前指導			
	5月	(課題発見実習 附属学校園)			実習記録の作成・省察・テーマの設定(課題研究Iで指導) 研究課題と連携協力校とのマッチング 大学教員の巡回指導			
					第1回 教職大学院実習連絡協議会 (実習の目的、計画、実習校、実施体制等の確認・協議)	5-6月 第1回教職大学院実習連絡協議会 出席。実習の目的、実習内容、実習校、実施体制等の確認・協議。		
	6月				大学側指導担当者の決定	連携協力校・指導体制の決定 教育方法開発コース 実習校(連携協力校)決定(4名) 児童生徒支援コース 実習校(適応指導教室)決定(4名)		
					後期実習ガイダンス・事前指導			
	7月				各連携協力校・適応指導教室との事前打ち合わせ (大学・各連携協力校・実習生)	7月 各実習校と大学担当者、実習生の打ち合わせ。		
					教職大学院連携協力会議 県庁で開催 (茨城大学、茨城県教育委員会、市町村教育委員会関係者) 実施状況の評価、実習成果の確認、今後の在り方等を協議			
	8月							
	9月	学校運営開発実習I	教育方法開発実習I	児童生徒支援実習	実習記録の作成・省察 (課題研究IIで指導)	9-2月 実習実施、大学側担当者実習校訪問		
	10月				大学側担当教員の巡回指導 大学側担当教員の事例検討会への助言			
	11月				12月 構想発表会 研究課題と連携協力校のマッチング			
	12月				第2回 教職大学院実習連絡協議会 (実習の評価、本年度の反省・改善点、2年次の実習校、実施計画)		1-2月 第2回教職大学院実習連絡協議会 出席。実習の評価、反省・改善点、次年度実習の実施計画の確認。	
	1月							
	2月				第2回 教職大学院実習連絡協議会 (実習の評価、本年度の反省・改善点、2年次の実習校、実施計画)	1-2月 第2回教職大学院実習連絡協議会 出席。実習の評価、反省・改善点、次年度実習の実施計画の確認。		
各連携協力校との事前打ち合わせ (大学・各連携協力校・実習生)					2-3月 各実習校と大学担当者、実習生の打ち合わせ。			
3月				各連携協力校との事前打ち合わせ (大学・各連携協力校・実習生)	2-3月 各実習校と大学担当者、実習生の打ち合わせ。			
2年次	4月	学校運営開発実習II	教育方法開発実習II	2年次実習ガイダンス・事前指導	4月-11月 実習実施、大学側担当者実習校訪問			
	5月			第1回 教職大学院実習連絡協議会 (学生のテーマ及び指導方針の確認、年間の計画)	5-6月 第1回教職大学院実習連絡協議会 出席。実習の目的、内容、実施体制等の確認・協議。			
				現職派遣教員 学部新卒者	現職派遣教員 週1回の大学出席 (木曜5 課題研究)			
	6月			実習記録の作成・省察 (課題研究IIIで指導)			大学側担当教員の巡回指導・事例検討会などへの助言	
	7月			後期実習ガイダンス・事前指導 (児童生徒支援コース)				
	8月						現職派遣教員 週1回の大学出席 (木曜5 課題研究)	
	9月			実習記録の作成・省察・研究のまとめ(課題研究IVで指導) 大学側担当教員の巡回指導・事例検討会などへの助言				
	10月							
	11月							
	12月							
	1月			最終成果報告書の提出				
	2月			第2回 教職大学院実習連絡協議会 (実習の評価、本年度の反省・改善点、次年度の実施計画)			1-2月 第2回 教職大学院実習連絡協議会 出席。実習の評価、反省・改善点、次年度実習の実施計画の確認。	
							研究成果プレゼンテーション	2-3月 研究成果プレゼンテーション(連携協力校、教育委員会等にも案内)
3月	修了式 学位記の授与							

教 評 価 第 2 0 号
平成27年2月24日

茨城大学長
三村信男 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村哲夫



茨城大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局

手塚・山本

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp